平成18事業年度事業報告書

平成19年6月

国立大学法人 富山大学

国立大学法人富山大学事業報告書

「国立大学法人富山大学の概要」

1. 目標

国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており、大学がそれに対応して自ら変革すること、すなわち大学の構造改革が強く求められている。

本学は、富山県内の国立大学(富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学)の再編・統合により、8学部、6研究科、1附置研究所を基本組織とし、国際競争力を有する個性に輝く特色ある新総合大学として、新たな発展を目指すこととなった。

このため、本学は、新大学の基本理念を以下のように定め、幅広く、異なった専門 領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し、その知を教育を通じて次世代に伝達 し、その知を社会の効用として役立て、新時代の大学に寄せられる社会の負託に応え る。

○ 地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する。

2. 業務

富山大学は、平成17年10月に旧富山大学、旧富山医科薬科大学及び旧高岡短期大学の県内3国立大学の再編・統合により新たに設置された、人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、芸術文化学部の8学部に、和漢医薬学総合研究所、附属病院等を擁する総合大学である。

本学は、21世紀社会を切り拓く強い意志力をもち、いかなる社会変化にも柔軟に 対応できる創造的人材の育成を目標に、教育研究体制を一層強化して、以下の実現に 向けて全学的な取組を行っている。

- 1.「教育」においては、8学部・1研究所・附属病院等の多分野の教員により、 責任ある教育を実施する。さらに教育の質的向上のため教育システムを高度化し、 創造的人材を地域社会に送り出すことで、「地域社会から信頼される総合大学」 を目指す。
- 2.「研究」においては、現在取り組んでいる21世紀COEプログラムや戦略的創造研究推進事業(CREST)等の先端的研究を強力に支援し、同時に世界をリードできる萌芽的研究を発掘・育成して、これらの研究成果を、「富山平野から世界に向けて発信できる総合大学」を目指す。
- 3.「地域社会への貢献」においては、少子高齢化、家族関係・地域社会の崩壊等の21世紀的な問題を対象に、文系・理系、基礎・応用の教員が参加する総合プロジェクトを推進し、現状の産学官連携に加え、新たな地域総合研究の成果を社会に還元することで、「地域社会の発展を先導できる総合大学」を目指す。

4. 「大学の管理運営」においては、教職員の自主性・自律性を尊重し、公正で透明度の高い管理運営と情報公開により、「広く地域社会に開かれた、よく見える総合大学」を目指す。

3. 事務所等の所在地

本部富山県富山市五福キャンパス富山県富山市杉谷(医薬系)キャンパス富山県富山市高岡(芸術文化系)キャンパス富山県高岡市

4. 資本金の状況

40,072,094,578円 (全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人富山大学役員規則の定めるところによる。

役職	氏	名	就任年月日	主な経歴
学長	西頭	德三	平成17年10月 1日~平成21年 3月31日	平成 2年10月 愛媛大学教授(農学部) 平成 7年 6月 愛媛大学農学部長 平成12年 3月 愛媛大学副学長 平成15年11月 高岡短期大学長 平成16年 4月 国立大学法人高岡短期大 学長
理事 (教育・ 学生支援 等担当) ・副学長	八木	保夫	平成17年10月 1日 ~平成19年 9月30日	平成 3年10月 富山大学教授(教養部) 平成 5年 4月 富山大学教授(経済学部) 平成14年 9月 富山大学経済学部長

理事 (経営企 画・財務 等担当) ・副学長	龍山	智榮	平成17~平成19	-	1日	昭和57年 4月 富山大学教授(工学部) 平成13年 4月 富山大学工学部長
理事 (総務・ 労務管理 等担当) ・副学長	近藤	昌彦	平成17~平成19	-		平成 7年 7月 岐阜大学事務局長 平成 9年 4月 明石工業高等専門学校長 平成13年 4月 独立行政法人国立青年の 家理事 平成16年 4月 国立大学法人富山大学理 事・副学長
理事 (研究・ 国際交流 等担当) ・副学長	倉石	泰	平成17~平成19	-		平成 4年 7月 富山医科薬科大学教授(和 漢薬研究所) 平成 8年 8月 富山医科薬科大学教授(薬 学部) 平成14年 8月 富山医科薬科大学薬学部 長
理事 (医療・ 安全衛生 等担当) ・副学長	小林	正	平成17~平成19			平成 4年 2月 富山医科薬科大学教授(医 学部) 平成12年 6月 富山医科薬科大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人富山医科薬 科大学理事・副学長
理事 (情報· 社会連携 等担当) [非常勤]	南日	康夫	平成17~平成19	-		昭和54年 4月 筑波大学教授 平成 4年 4月 筑波大学副学長 平成 9年 7月 富山県新世紀産業機構特 別顧問

				平成10年 4月 富山県工業技術センター 所長 平成16年 4月 国立大学法人富山医科薬 科大学理事(非常勤)
監事	山森	利平	平成17年10月 1日 ~平成19年 9月30日	平成15年 4月 (株)インテック・アイ ティ・キャピタル総務部 長 平成16年 4月 国立大学法人富山医科薬 科大学監事
監事 [非常勤]	松下	勝八	平成17年10月 1日 ~平成19年 9月30日	平成14年 4月 富山県包括外部監査人 平成16年 4月 国立大学法人富山医科薬 科大学監事(非常勤)

6. 職員の状況

(平成18年5月1日現在)

教員 1,441人(うち常勤 965人、非常勤 476人) 職員 1,427人(うち常勤 966人、非常勤 461人)

7. 学部等の構成

人 文 学 部 人間発達科学部 経 済 学 部 理 学 部 学 部 医 薬 学 部 学 工 部 芸術文化学部 人文科学研究科 教育学研究科 経済学研究科 生命融合科学教育部 医学薬学教育部 理工学教育部

医学薬学研究部理工学研究部和漢医薬学総合研究所

8. 学生の状況

(平成18年5月1日現在)

総学生数 9,255人

学 部 7,884人

修 士 課 程(博士前期課程を含む。) 774人

博士課程(博士後期課程を含む。) 312人

短期大学部 285人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

(旧 富山大学)

昭和24年5月 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青

年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、 文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学

文理子師、教育子師、架子師及び工子師の4子師がり成る八子 として発足。

昭和28年8月 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。

昭和34年4月 経営短期大学部を併設。

昭和38年4月 大学院薬学研究科を設置。

昭和42年4月 文理学部改組により教養部を設置。

4月 大学院工学研究科を設置。

昭和49年4月 和漢薬研究所を附置。

昭和52年5月 文理学部の改組により、人文学部及び理学部を設置。

昭和53年4月 大学院理学研究科を設置。

6月 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。

昭和54年3月 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学へ の移行完了。

昭和61年4月 大学院人文科学研究科を設置。

平成 2年3月 経営短期大学部を廃止。

平成 3年4月 大学院経済学研究科を設置。

平成 5年3月 教養部を廃止。

平成 6年4月 大学院教育学研究科を設置。

平成10年4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改 称

平成16年4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。

(旧 富山医科薬科大学)

昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。

10月 医学部を設置。

昭和51年4月 薬学部を設置。

昭和53年6月 和漢薬研究所を、富山大学より移行し、設置。

6月 大学院薬学研究科を設置。

昭和54年4月 附属病院を設置。

昭和54年10月 附属病院を開院。

昭和57年4月 大学院医学研究科を設置。

平成 9年4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。

平成16年4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

(旧 高岡短期大学)

昭和58年10月 高岡短期大学が富山市五福の富山大学内で開学。

10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。

昭和60年3月 高岡市中川の富山大学工学部構内に移転。

昭和61年3月 高岡市二上町に移転。

昭和63年4月 専攻科地域産業専攻(1年制、1専攻)を設置。

平成 7年4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻 (2年制、3専攻)に再編改組。

平成12年4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科に 再編改組。

平成16年4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

富山大学

平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、富山大学、富山 医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学 法人富山大学を開学。

10月 旧高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置。教育学部を人間発達科学部に改組。和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。

平成18年4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組 し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育 部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

(平成19年3月31日現在)

氏		彳	Ż	現 職
石	井	隆	`	富山県知事
金	岡	祐		富山国際大学長
示	村	悦_	二郎	元北陸先端科学技術大学院大学長
舘	野	政	也	富山県済生会高岡病院 院長
金	Ш	克	子	石川県立看護大学 大学院研究科長
中	尾	哲	雄	株式会社インテックホールディングス 代表取締役会長兼社長
Щ	田	圭	蔵	北陸電力株式会社 相談役
北	野	芳	則	YKK株式会社 代表取締役副会長
松	井	竹	史	テイカ製薬株式会社 代表取締役社長
東	野	宗	朗	富山県教育委員会 教育長
森		雅	志	富山市長
橘		慶一	一郎	高岡市長
西	頭	德	<u>=</u>	富山大学長
育宦	Щ	智	榮	富山大学理事・副学長
八	木	保	夫	富山大学理事・副学長
近	藤	昌	彦	富山大学理事・副学長
倉	石		泰	富山大学理事・副学長
小	林		正	富山大学理事・副学長

南	目	康	夫	富山大学理事	
坂	口	1	裕	富山大学事務局長	

○ 教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関) (平成19年3月31日現在)

氏		彳		現 職
西	頭	德	三	富山大学長
育甚	Щ	智	榮	富山大学理事・副学長
八	木	保	夫	富山大学理事・副学長
近	藤	昌	彦	富山大学理事・副学長
倉	石		泰	富山大学理事・副学長
小	林		正	富山大学理事・副学長
南	日	康	夫	富山大学理事
津	田	正	明	富山大学大学院生命融合科学教育部長
鏡	森	定	信	富山大学大学院医学薬学教育部長
森		克	徳	富山大学大学院理工学教育部長
浜	谷	正	人	富山大学人文学部長
佐	藤	幸	男	富山大学人間発達科学部長
三	浦	哲	男	富山大学経済学部長
並	井	美	朗	富山大学理学部長
畑	中	保	丸	富山大学薬学部長
前	田	-	樹	富山大学芸術文化学部長
濟	木	育	夫	富山大学和漢医薬学総合研究所長

1				1
北	村	純		富山大学人文学部教授
西	Ш	友	之	富山大学人間発達科学部教授
小	倉	利	丸	富山大学経済学部教授
Щ	田	恭	司	富山大学大学院理工学研究部(理学)教授
福	田	正	治	富山大学大学院医学薬学研究部(医学)教授
今	中	常	雄	富山大学大学院医学薬学研究部(薬学)教授
広	瀬	貞	樹	富山大学大学院理工学研究部(工学)教授
秦		正	徳	富山大学芸術文化学部教授
服	部	征	雄	富山大学和漢医薬学総合研究所教授
遠	藤	俊	郎	富山大学大学院医学薬学研究部(医学)教授 (附属病院選出)
坂	П		裕	富山大学事務局長

「事業の実施状況」

- I. 大学の教育研究等の質の向上
 - 1. 教育に関する実施状況
- (1) 教育の成果に関する実施状況

別添、「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(以下、「実績報告書」 という。)35頁、「計画の進捗状況」欄を参照。

(2) 教育内容等に関する実施状況

別添、「実績報告書」41頁、「計画の進捗状況」欄を参照。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

別添、「実績報告書」50頁、「計画の進捗状況」欄を参照。

(4) 学生への支援に関する実施状況

別添、「実績報告書」56頁、「計画の進捗状況」欄を参照。

- 2. 研究に関する実施状況
- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

別添、「実績報告書」61頁、「計画の進捗状況」欄を参照。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

別添、「実績報告書」67頁、「計画の進捗状況」欄を参照。

- 3. その他の実施状況
- (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

別添、「実績報告書」74頁、「計画の進捗状況」欄を参照。

(2) 附属病院に関する実施状況

別添、「実績報告書」82頁、「計画の進捗状況」欄を参照。

(3) 附属学校に関する実施状況

別添、「実績報告書」88頁、「計画の進捗状況」欄を参照。

- Ⅱ.業務運営の改善及び効率化
 - 1. 運営体制の改善に関する実施状況

別添、「実績報告書」5頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

別添、「実績報告書」9頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

3. 人事の適正化に関する実施状況

別添、「実績報告書」11頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

別添、「実績報告書」13頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

別添、「実績報告書」18頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

2. 経費の抑制に関する実施状況

別添、「実績報告書」21頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

別添、「実績報告書」23頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

- Ⅳ. 自己点檢・評価及び情報提供
 - 1. 評価の充実に関する実施状況

別添、「実績報告書」25頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

別添、「実績報告書」26頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

- V. その他の業務運営に関する重要事項
 - 1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

別添、「実績報告書」28頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

2. 安全管理に関する実施状況

別添、「実績報告書」30頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

3. 環境配慮に関する実施状況

別添、「実績報告書」31頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

4. 北陸地区の国立大学連合に関する実施状況

別添、「実績報告書」32頁、「判断理由(計画の実施状況等)」欄を参照。

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画 1. 予算

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	14, 578	14, 577	_
施設整備費補助金	364	397	33
施設整備資金貸付金償還時補助金	_	_	_
補助金等収入	96	34	-61
国立大学財務・経営センター施設費交付金	77	77	_
自己収入	16, 476	16, 555	79
授業料、入学金及び検定料収入	5, 345	4, 590	-754
附属病院収入	11, 003	11, 736	733
雑収入	128	229	101
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 568	1, 350	-217
長期借入金収入	534	533	0
承継剰余金	_	9	9
旧法人承継積立金	80	27	-52
目的積立金取崩	45	373	328
計	33, 818	33, 937	119
支出			
業務費	24, 490	24, 894	404
教育研究経費	14, 192	13, 682	-509
診療経費	10, 298	11, 211	913
一般管理費	5, 410	4, 708	-701
施設整備費	975	1, 007	32
補助金等	96	34	-61
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 568	1, 242	-325
長期借入金償還金	1, 279	1, 277	-1
計	33, 818	33, 164	-653

(単位:百万円)

2. 人件費 (単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額(決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	17, 362	17, 273	-89

3. 収支計画 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部			
経常費用	32, 828	32, 011	-816
業務費	29, 534	28, 624	-909
教育研究経費	3, 504	2, 917	-586
診療経費	5, 868	6, 151	283
受託研究経費等	908	617	-291
役員人件費	128	117	-10
教員人件費	10, 466	10, 479	12
職員人件費	8,660	8, 342	-317
一般管理費	1,076	984	-91
財務費用	364	406	42
雜損	0	1	1
減価償却費	1, 854	1, 993	139
臨時損失	0	38	38
収益の部			
経常収益	33, 088	32, 967	-125
運営費交付金収益	14, 082	13, 444	-637
授業料収益	4, 517	4, 749	232
入学金収益	674	680	7
検定料収益	164	166	2
附属病院収益	11, 003	11, 699	696
補助金等収益	96	30	-64
受託研究等収益	908	633	274
施設費収益	_	122	122
寄附金収益	599	577	21
財務収益	0	3	3
雑益	284	202	-82
資産見返運営費交付金等戻入	308	245	-62
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	52	73	20
資産見返物品受贈額戻入	401	336	-64
臨時利益	0	38	38
純利益	260	955	694
目的積立金取崩益	45	16	-29
総利益	305	971	665

4. 資金計画 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 資金収入	36, 935 31, 104 1, 435 1, 279 3, 117	51, 342 28, 933 15, 906 1, 939 4, 563	14, 407 -2, 171 14, 471 660 1, 446 14, 407
業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料・入学金及び検定料による収入 附属病院収入 受託研究等収入 補助金等収入 寄附金収入 科学研究費補助金等収入 その他の収入	32, 717 14, 578 5, 345 11, 003 908 96 660 —	32, 539 14, 577 4, 591 11, 736 674 34 676 17 231	-178 $ -754$ 733 -234 -62 16 17 104
投資活動による収入 施設費による収入 その他の収入 財務活動による収入 前年度よりの繰越金	442 442 0 534 3, 242	12, 786 474 12, 312 533 5, 482	12,344 32 $12,312$ -1 $2,240$

VII. 短期借入金の限度額

短期借入れの実績なし

WII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要財産の譲渡

該当なし

担保に供した概要

国立大学財務・経営センターから長期借入金を借り入れた際、本学の土地の一部を担保に供した。

IX. 剰余金の使途

旧法人承継積立金の使途

目的積立金相当・教育研究及び診療推進経費

取 崩 額 11百万円 (教育研究経費の発生)

資本剰余金振替額 15百万円 (附属病院の環境整備)

目的積立金の使途

教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に資する経費

取 崩 額

4百万円 (附属病院の環境整備)

(単位:百万円)

資本剰余金振替額 369百万円 (医療用機器の購入)

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額	財源
・五福キャンパス 外 基幹・環境整備 ・杉谷キャンパス 基幹・環境整備 ・五福キャンパス 耐震対策事業 ・循環器 X 線診断治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総 額 1,014	施設整備費補助金(404) 長期借入金(533) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(77)

2. 人事に関する状況

教員の採用・選考については、「富山大学における教員採用・選考についての指針」を定め、公募を原則とすることを明記するとともに、選考にあたって考慮すべき事項を整理し教員選考の客観性及び透明性を高めるよう努めるものとした。また、教員の適正な人員配置について組織再編検討会を設置し検討を進めている。

教員の任期制については、優秀な人材の確保や人材の流動性向上を図る観点から適用の拡大に努めている。

事務職員の採用にあたって高度な専門知識を要することが必要な業務については、 統一採用試験から適任者を得ることが困難なため、「富山大学事務職員等の選考採用 について」を定め、適正な運用を行う仕組みを確立した。

事務処理の効率化、合理化を図るため業務の見直しを行い、人件費削減に対応する とともに、平成19年4月に企画室等を設けるなど事務組織を再編し適正な人員配置 に努めた。

教員の業績評価については、教員評価システム検討プロジェクト会議で検討が行われ、答申が学長に提出され、具体的な実施に向け作業が始まることとなった。

事務職員の評価については、新たな評価システムを構築し平成18年10月から試 行的に実施している。

看護師やコメディカル等の医療従事職員については優秀な人材及び人数の確保に努め、特に看護師不足に対応するため、看護業務を照会したDVDの関係機関への配付、各種合同就職説明会への参加、インターンシップ研修の実施、新聞広告など多様な方法を行っている。言語聴覚士、細胞検査士、診療情報管理士を新たに配置するなど、医療サービスの充実に努めている。

- 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細
- (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

			= 71/	期	振	額	
交付年度	期首残高	交 付 金	運営費交	資産見返	資 本		期末残高
		当期交付金	付金収益	運営費	剰余金	小 計	
				交付金			
17年度	1, 153	_	1, 153	_	_	1, 153	_
18年度	_	14, 577	12, 291	658	_	12, 949	1,628

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細 ①平成17年度交付分

(単位:百万円)

区 分 金 額 内 成果進行基準による振替 運営費交付金 該当なし 資産見返運営費 資本剰余金 該当なし 計 該当なし 期間進行基準による振替 運営費交付金収益 資産見返 該当なし 該当なし 該当なし
による振替 金収益 該当なし 資産見返 運営費 交付金 該当なし 資本剰余金 該当なし 計 該当なし 期間進行基準による振替 運営費交付金収益 該当なし 該当なし
資産見返 運営費 変付金 該当なし 計 該当なし 期間進行基準による振替 運営費交付金 該当なし 該当なし
運営費
運営費
交付金 資本剰余金 該当なし 計 該当なし 期間進行基準による振替 運営費交付金収益 該当なし 該当なし
資本剰余金 該当なし 計 該当なし 期間進行基準による振替 運営費交付金収益 該当なし 該当なし
計 該当なし 期間進行基準 運営費交付 cよる振替 を収益 該当なし 該当なし
計 該当なし 期間進行基準 運営費交付 cよる振替 を収益 該当なし 該当なし
期間進行基準 運営費交付 による振替 金収益 該当なし 該当なし
期間進行基準 運営費交付 による振替 金収益 該当なし 該当なし
期間進行基準 運営費交付 による振替 金収益 該当なし 該当なし
による振替 金収益 該当なし 該当なし
による振替 金収益 該当なし 該当なし
資産見返
資産見返
運営費 該当なし
交付金
資本剰余金 該当なし
計談当なし
費用進行基準 運営費交付 ①費用進行基準を採用した事業等:退職手当
による振替 金収益 1,153 ②当該業務に関する損益等
7) 損益計算書に計上した費用の額:1,153
資産見返 (1)自己収入に係る収益計上額: -
運 営 費 一 り)固定資産の取得額: -
交 付 金 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,153百万円
資本剰余金
計 1,153
国立大学法人
会計基準第77 該当なし 該当なし
第3項による
振替額
合 計 1,153

②平成18年度交付分

(単位:百万円)

区	分	金額	内 訳
成果進行基準	運営費交付	- HA	①成果進行基準を採用した事業等:
による振替	金収益	155	○特別教育研究経費による教育改革事業
	32.7X III.	100	・教養教育等充実のための全学的教育支援体制の整備
	資産見返		・地域連携推進事業
	運営費	90	・和漢医薬学教育の充実
		90	
	交付金		○特別教育研究経費による研究推進事業
	/b 上 エリ ∧ ∧		・新規水素機能性材料研究の創出事業
	資本剰余金		○特別教育研究経費による連携融合事業
			・伝統文化を起点とした芸術文化振興推進事業
		0.10	○特別教育研究経費による特別支援事業
	計	246	・国費留学生経費
			②当該業務に関する損益等
			7)損益計算書に計上した費用の額:155 (業務費 155)
			(人) 自己収入に係る収益計上額: -
			が自己収入に係る収益的工機: が)固定資産の取得額:建物 5、構築物 2、工具器具備品
			81
			③運営費交付金の振替額の積算根拠
			○教育改革事業、研究推進事業及び連携融合事業につい
			ては、十分に成果をあげて平成18年度中に事業を完
			了しており、当該運営費交付金債務を全額収益化。
			○特別支援事業である国費留学生経費については、予定
			していた在学者数に満たなかったため、当該未達分を
			除いた額6百万円を収益化。
期間進行基準	運営費交付		①期間進行基準を採用した事業等:成果進行基準及び費用
による振替	金収益	11, 581	進行基準を採用した業務以外の全ての業務
			②当該業務に関する損益等
	資産見返		ア)損益計算書に計上した費用の額:11,581
	運営費	363	(業務費 11,581)
	交付金		引自己収入に係る収益計上額: -
			ウ)固定資産の取得額:建物 39、構築物 6、工具器具備
	資本剰余金	_	品 200、図書 60、ソフトウエア 44、特許権 9
			③運営費交付金の振替額の積算根拠
			学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期
	計	11, 944	間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準	運営費交付		①費用進行基準を採用した事業等:
による振替	金収益	554	○特別教育研究経費による特別支援事業
			・特別支援設備等
	資産見返		「生命科学先端技術教育システム」
	運営費	204	「視覚に障害を持つ学生に対する教育体制の構築」
	交付金		「電界放出型電子顕微鏡システム」
			「ネパール薬草古典の翻訳・データベース化」
	資本剰余金	_	・障害学生学習支援等経費
			○特殊要因経費による事業
			・退職手当 490 ・移転費 8 ・建物新営設備費 19
I	Į į		№ 1 → 100 19 HA □ 10 10 M □ N Ⅲ 頁 13

	計	758	②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:554 (業務費 545、一般管理費 8) イ)自己収入に係る収益計上額:一 り)固定資産の取得額:工具器具備品 204 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務554百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		該当なし	該当なし
合 計		12, 949	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金	金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	成果進行基準		特別教育研究経費による特別支援事業「卒後臨床研修必
	を採用した業	15	修化対応経費」については、在籍者数が積算された人数
	務に係る分		に満たなかったため、事業不要相当分となり15百万円は
			返還予定である。
	期間進行基準		
	を採用した業	_	
	務に係る分		
	費用進行基準		退職手当
	を採用した業	1,612	・退職手当の執行残1,611百万円は、翌事業年度以降に
	務に係る分		使用する予定。
	計	1,628	

4. 会計検査院による意見表示

会計検査院より、平成16年度旧富山医科薬科大学の決算について、国から承継した債権の徴収不能引当金繰入については、経常経費ではなく臨時損失として処理すべきであったということと、附属病院収益の平成15年度以前分の過誤返戻分について、臨時利益へ計上漏れがあったのではないかという意見表示がなされた。

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代	表	者	名	
該当なし					

2. 関連会社

関連会社名	代	表	者	名	
該当なし					

3. 関連公益法人等

関連公益法人等		代	表	者	名	
財団法人立仁会	理事長	北根	康志			
有限責任中間法人富山大学出版会	理事長	八木	保夫			

平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年 6 月 国立大学法人 富山大学

〇 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名 国立大学法人富山大学
- ② 所在地

本部 富山県富山市 五福キャンパス (本部) 富山県富山市 杉谷 (医薬系) キャンパス 富山県富山市 高岡 (芸術文化系) キャンパス 富山県高岡市

③ 役員の状況

学 長 西頭 德三

(平成17年10月1日~平成21年3月31日)

理 事 6名(非常勤1名含む)

監事 2名(非常勤1名含む)

④ 学部等の構成

(学 部)人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、医学 部、薬学部、工学部、芸術文化学部

(研 究 科 等)人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部

(短期大学部) 高岡短期大学部

(附置研究所) 和漢医薬学総合研究所

(附属施設) 附属病院、附属図書館、保健管理センター

(センター等)総合情報基盤センター、水素同位体科学研究センター、 極東地域研究センター、水質保全センター、自然観察 実習センター、留学生センター、学生支援センター、 キャリア・サポートセンター、機器分析センター、生 命科学先端研究センター、放射性同位元素総合実験室、 極低温量子科学研究センター、地域共同研究センター、 生涯学習教育研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラ ボラトリー、地域医療支援センター、地域づくり・文化 支援センター、アドミッションセンター

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数) ※() 内は留学生数で内数

学部学生:7,884名(119名) 大学院生:1,086名(159名) 短期大学部生:285名(5名)

(教員数):965名 (職員数):966名

(2) 大学の基本的な目標等

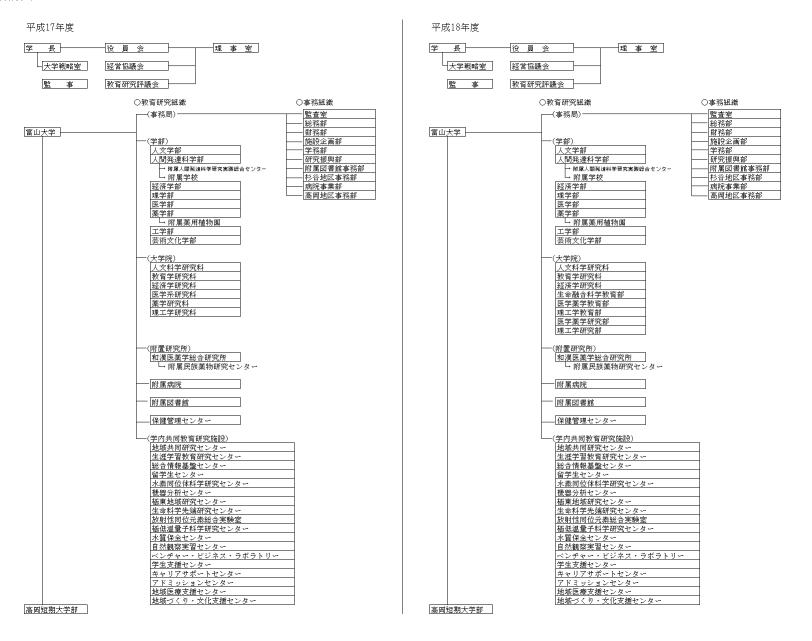
国立大学を取り巻く環境は大きく変化しており、大学がそれに対応して自ら 変革すること、すなわち大学の構造改革が強く求められている。

本学は、富山県内の国立大学(富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学)の再編・統合により、8学部、6研究科、1附置研究所を基本組織とし、国際競争力を有する個性に輝く特色ある新総合大学として、新たな発展を目指すこととなった。

このため、本学は、新大学の基本理念を以下のように定め、幅広く、異なった専門領域の知的集団による新たな知の拠点を形成し、その知を教育を通じて 次世代に伝達し、その知を社会の効用に役立て、新時代の大学に寄せられる社 会の負託に応える。

○ 地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する。

(3) 大学の機構図



〇全体的な状況(1)

1. 中期計画の全体的な進捗状況

平成17年10月に新富山大学が発足し、平成18年度は、新しい大学運営体制の構 築と、再編・統合に伴う諸課題の解決に向けた取り組みを本格的に始動させた年 度であった。先ず、学長が新大学の理念と中期目標・中期計画を基に、本学の目指 すべき方向性を「新大学の運営方針」として取りまとめ提示した(平成18年4月 27日)。また、3キャンパス(五福、杉谷及び高岡キャンパス)において、教職 員と学生を対象にした「キャンパスミーティング」を開催し、学長自身が「新大 学の運営方針」の内容と趣旨を説明した。それに基づき、中期目標・中期計画の達 成に向け、教育、研究、社会貢献、病院及び管理運営面の大学改革の実現に取り 組んだ。特に、「教養教育体制の改革」、「教員・学生組織の再編」 「教員の 業績評価」、「人社・芸術系総合大学院」の課題に関しては、学長の下の「大学戦: 略室」を中心に精力的に検討した。

平成17年度の業務の実績に関する評価結果において、教員の業績評価等いくつ かの事項について課題指摘を受けたが、これらについては、課題ごとに関係の理 事を改善責任者とする実効的な体制を整え、各改善責任者の下で改善方策等を決 定し、これに基づき適切な対応を行った。

指摘事項の1つである「教員の業績評価」については、 システム改革担当学長特別補佐が中心となり、延べ32回に及ぶプロジェクト会議 での検討を経て、教員の業績評価実施に係る答申をまとめた。この作業過程では 被評価者となる全教員に対して所属部局ごとに説明会を開催するなどきめ細かな 対応を実施するとともに、意見交換等を通じて業績評価の必要性、有効活用等に ついての理解を深めた。業績評価の方法は、教育、研究、社会貢献、学内貢献な どの広範な活動実績を、ポイント制により積極的に評価しようとするものであり、 評価の実施が大学全体としての教育研究活動等の活性化と質の向上に繋がるもの と期待している。実施にあたっては、データベースの構築やシミュレーションの 実施による評価システム全体の信頼性の検証など、なお解決しなければならない 課題が残されているが、平成 19 年度中の試行的実施に向け検討のスピードを加速 させている。

平成18年度の年度計画の実施状況を点検・評価した結果、管理運営に関する「業 務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」 及び「その他業務運営に関する重要事項」の4項目では、すべての年度計画につ いて、計画どおり実施しており、一部は計画を上回って実施した。また、 研究等の質の向上」の項目では、学長の「新大学の運営方針」に示された「知の 「若者があこがれ、県民が誇りに思う大学づくり」を目指 東西融合の拠点化」、 し、重要なテーマである総合的な教育システムの整備や人社・芸術系総合大学院構 想等について、精力的な検討を行い中間報告がなされるなど教育研究に係る全て の年度計画について概ね順調に実施した。以上より、中期計画の全体的な進捗状 況については、概ね計画どおりに取り組みを進めていると判断する。

2. 各項目別の状況のポイント

(1) 教育研究等の質の向上

成18年度·資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)に「授業カンファ!作りに努めた。 レンスを用いた学級指導力育成プログラム」が採択された。このプログラムは、

学校現場における教育実践の研究を基に、学校における教育実践の基礎となる「学 級指導力」を育成することを目的としている。カンファレンス形式の実践研究を 核とし、大学院における研究、附属学校における授業実践、海外の取り組み状況 の視察、富山県教育委員会からの協力を体系的に結びつけることで、実践的な「学 級指導力」を備えた教員を育成・再教育することが特徴である。

○特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)「ものづくりを支える工学力教育 の拠点形成」を推進する中で、ものづくり教育、リメディアル教育、工学力養成 カリキュラムの開発に取り組み、「学生ものづくりアイディア展」、「創造工学 「企業技術者によるものづくり実践講義」などを実施した。参加者 数も多く、学生の評価も良好であった。

○平成 17 年度から準備を重ねた、Web 版シラバスは、全学的に統一された様式に 基づきつつも、キャンパスや学部ごとの必要にも対応し得る柔軟なフォーマット を実現し、平成19年4月より運用を開始した。特に、Web版シラバスを授業支援 ツールとしても利用できるように、授業の進行に合わせて受講者にアドバイスや 情報提供できる機能を持つ「リアルタイム・アドバイス」欄を設ける等、実践的な 機能を充実させた。

○アドミッション・ポリシーに合致した優秀な学生の確保や志願者数の増加を図 るために選抜方法や広報などに関する企画及び立案を行うことを目的として、ア ドミッションセンターを設置した。同センターは、大学や各学部の教育理念や教 育内容等の広報、及び高校の教育課程の実情調査や情報交換を実施する入試情報 広報室と、多様化する受験生の多面的な特性を総合的に評価するための新しい選 抜方法の研究・開発とその実用化について検討する人試方法研究開発室の2室か ら組織されている。入試情報広報室長には、教育関連企業の職務経験者を特命教 授として採用を決定した。

○平成 15 年度にスタートした本学の 21 世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚し た個の医療の創生」は、平成17年度の中間評価で最高の評価を受け、平成18年 度においても継続して事業を推進した。一方、グローバル COE (ポスト 21世紀 COE) に対応するため、研究戦略副学長の下に「ポスト 21 世紀 COE 戦略ワーキンググル ープ」を立ち上げ、学内選考を経て2件の課題申請を行った。

○運営費交付金の逓減など経常的な研究経費の確保が厳しくなっている状況を踏 まえ、研究水準の維持・向上のため、外部研究資金を積極的に獲得することにより 少しでも多くの研究費を確保することが必要である。本学では、科学研究費補助 金を極めて重要な競争的資金と位置付け、教員全員が科学研究費補助金に研究代 表者として申請することを原則とし、不申請教員に対するペナルティ制度を導入 した。その結果申請率が前年比11.5%増加した。

また、その他の外部資金についても、研究助成の募集案内を Web 上で公開する ○教員養成や現職教員再教育の充実・強化に向けた取り組みが高く評価され、平しとともに、グループウェアで教員への周知を図るなど、教員が申請しやすい環境

〇全体的な状況(2)

○教員を目指す学生の「もっと子どもたちに接したい」という声をきっかけに、 10年前に始めた「子どもフェスティバル」が、現在では来場者1万人を超える本 学の看板行事「富山大学親子フェスティバル」に発展した。親子が、様々な体験 活動と遊びを通じて、大学の様々な「知」の世界、本格的な科学技術や芸術の世 界に触れ、文化的体験、感情体験を深めてもらうことを目的としている。平成18 年度は「ものづくり」、「科学遊び」、「マルチメディア体験」、「身体運動」 をテーマとした親子活動体験プログラムを用意した。開催期間2日間で14,691人 おいて高い専門的知識と豊かな経験を有し、現在文部科学省から派遣の産学官連 もの来場者を集めた。

○生涯学習に対する社会的要請に応えるとともに、地域社会と本学の連携をます ます深めるため、公開講座や公開授業を充実させている。公開講座は、3大学の 統合によるスケールメリットを生かし、ものづくり、IT、健康・スポーツなどの講 座を揃え、全国でもトップクラスとなる69講座(全国平均28講座(文部科学省 2004年調査))を開講した。また、正規学生向けの授業を一般市民に公開する公 開授業 (オープン・クラス) は、授業科目全体の約 50%に相当する 1,207 科目を公 開した。

○医師の臨床研修プログラムを魅力あるものとするため、臨床研修医や医学部学 生等に対しアンケート調査を適宜実施するなど、常に改善の努力を続けている。 教員、臨床研修医及び医学部学生で構成する「臨床研修プログラム見直しワーキ ング」を発足させ、学生等の建設的な意見を平成 19 年度開始のプログラムに反映 させた。

(2)業務運営の改善及び効率化

○平成18年度は、学長裁量経費として1億円、年度計画を遂行するための経費と して3千万円を措置した。学長裁量経費の内訳は、特色ある大学教育改革、優れ た研究拠点、若手研究者への研究助成、学生支援等のプロジェクト公募型経費に 5千万円、学長が必要と判断する年度途中の各種事業及びセンター等の運営に係 る経費5千万円であった。年度計画を遂行するための経費では、全学FDの推進、 学外公開シラバスシステムの改善、入試対策等の大学教育改革推進などに 1,730 万円、富山県との包括協定に基づく地域連携事業推進に870万円、国際交流事業 に250万円等を支出した。

○平成18年度からの5年間で概ね20名の学長裁量の教員ポストを確保すること とした。学長裁量ポストを利用して、各種の教育・研究センターや施設等への人 材を配置するための方策として年俸制の特命教授制度を設けた。本年度は、この 制度の活用としてアドミッションセンターと知的財産本部にそれぞれ1名の特命 教授を公募・選考した。(平成19年4月から採用)

(3) 財務内容の改善

○人件費削減計画の策定や、独創的研究の創出、教育方法改善プロジェクトなど への学内人的資源の配分を検討する組織として「教員人事計画タスクチーム」を、 また、評価に応じた物的資源の配分を検討するため「財務関係タスクチーム」を 設置している。中期計画では、期間中に4%の人件費を削減することとしている。 平成18年度は、教員を10名、事務職員をパート職員への切替を含め7名の削減

を実施した。

○自己収入の増加に向けた取り組みの一環として、知的財産管理の管理体制を整 備し、学内の知的財産の有効活用を促進するため、知的財産本部に知的財産戦略 企画チーム及び知的財産管理・活用チーム(通称: 富山大学 TLO)を設置すること とした。また、大学における産学官連携活動と知的財産創出・管理・活用活動に 携コーディネーターを、知的財産本部の特命教授(知的財産副本部長)に採用す ることとした。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

○本学ウェブサイトは、高齢者や障害者への配慮として、ホームページ音声読み 上げブラウザへの対応などウェブアクセシビリティの向上には特に力を注いでき た。その結果、全国大学サイト・ユーザビリティ調査(全国 200 国公私立大学対 象:日経 BP コンサルタント)のアクセシビリティ部門において、全国第3位の評 価を得た。

(5) その他の業務運営に関する重要事項

○本学の全学的・総合的な危機管理体制を確立するため、運営、法制、財務、名 声、科学技術、その他の分類で各種リスクの洗い出しを行い、リスクの優先順位 の検討を行った。また、基本的な規則として「富山大学危機管理規則」を制定し た。今後、この規則に従い、危機管理委員会を設置し、危機管理マニュアルの策 定等、危機管理の実施に関し必要な事項を検討することにしている。

○情報化統括責任者(CIO)等の整備に関する規則を制定し(平成 19 年4月1日 施行)、情報基盤全体に係る構想及び方針を策定する情報化統括責任者(CIO)を 設置し、情報化の将来計画、情報基盤の最適化と統制、情報リスクマネージメン ト、情報倫理等について組織的に対応することとした。

○富山県との連携事業推進に関する包括協定に基づき、県内経済の活性化、イン ターンシップの推進、教育と人材の育成、芸術文化の振興、医学薬学研究の振興 地域医療・看護の充実、防災対策の充実、等の分野で多くの連携事業を推進した。 たとえば、教育と人材の育成に関しては、教員志望の学生を県下の小中学校に配 置し、放課後等における個別指導や学習相談などのきめ細かな指導を充実させ、 児童生徒の学習意欲の向上や学習のつまずきの解消を図るとともに、教員志望の 大学生の資質・能力等の向上を図る「学びのアシスト推進事業」などにおいて成果 を上げた。

○適切な薬品の管理のため、学内で使用される化学薬品の納入から廃棄にいたる 全過程を、コンピュータネットワークで一括して管理する「富山大学薬品管理シ ステム(略称:TULIP) | を本学独自で開発し基幹システムとして運用している。 本システムの開発資料を無償で提供することとしており、既に全国の大学や研究 機関において導入されている。平成18年度は、ユーザーの要望調査を行い、それ に基づくバージョンアップを実施した。

頃目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ① 運営体制の改善に関する目標
 - ① 運営体制

大学運営に関する戦略を確立し、学内コンセンサスに留意しつつ、学長のリーダーシップの下、全学的な視点に立った機動的な運営を実施する。

② 学内資源配分

中

全学的視点からの戦略的な学内資源配分と評価を重んじる管理運営体制の構築を図る。

③ 教職員の連携

期

教員組織と事務組織の連携を強化し、教育研究の質的向上を図る。

④ 学外意見の尊重

目

大学の運営にあたっては、教育研究者側の視点だけでなく、学外からの意見も尊重する。

⑤ 国立大学間の連携

標

国立大学間の連携・協力体制を推進する。

⑥ 内部監査

大学運営における監査機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
 運営体制 				
【144】 ・ 学長を補佐する体制を整備し、学 長のリーダーシップの強化を図る。	【144】 ・ 各理事の下に設置された理事室と 副学長及び学長特別補佐などで構成される大学戦略室による学長補 佐体制の機能を充実する。	IV	 本学の運営上の諸課題に対応するため、理事を室長とし、室長が指名する職員を室員とする5つの理事室(経営・企画室、教育・学生支援室、総務・労務管理室、研究・国際交流室、医療・衛生室)を設け、さらに、室の具体的な業務を行うことを目的に、課題ごとに必要に応じて各室に教員、事務職員からなるタスクチーム、委員会等を置いている。 大学改革のための特定の事項に係る戦略的施策の企画立案を目的とし、学長の下に、学長、副学長、学長特別補佐からなる戦略を設け、教育システム改革、21世紀地域連携、研究戦略、人文社会科学系総合大学院構想、評価システム改革の5つのプロジェクトを置き、それぞれのワーキンググループにおいて学長・役員会への答申案を検討している。 平成18年度には学長を議長とし、理事、副学長、学長特別補佐、事務局長等をメンバーとした組織再編検討会を設置し、平成22年度(第2期中期目標・中期計画初年度)の発足を目指す、新しい 	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
			教育・研究組織体制の検討を開始した。	
【145】学内委員会等の効果的・機動的な 運営を図る。	【145】 ・ 各種委員会等の審議事項や、その 他議題を見直すとともに、運営の効 率化のための改善を進める。	IV	 ・ 全学的な委員会は、入学試験委員会や全学教務委員会など必要最小限とし、基本的に理事の下に設置した各種業務遂行のためのタスクチームによる効果的・機動的な運営を継続した。 ・ 中期目標の計画等の策定及びその執行管理のため「目標・計画委員会」を、大学評価について総合的に対応するため「評価室」を新たに設置した。 ・ 各学部等においても、各種委員会の見直し・改廃を行い、審議事項の簡素化を図った。 	
② 学内資源配分 【146】	[146-1]	IV		
・ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行うための管理運営体制について検討する。	・ 独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分について検討を進める。		・ 教員人事計画タスクチームにおいて、独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分について検討し、今後5年間で20名の学長裁量ポストを確保することとした。これに基づき、平成19年度からは、アドミッションセンター、知的財産本部に、特命教授を1名ずつ配置することとした。	
	【146-2】 ・ 経営責任の明確化による機能的・ 戦略的な大学運営を実現するため の予算の重点配分システムについ て検討を進める。	īV	・ 機能的・戦略的な大学運営を実現するため、理事を中心とした 財務関係タスクチームにおいて、目的積立金の戦略的配分や学長 裁量経費の大幅な増額(平成18年度の1億3千万円から平成19年 度は2億5千万円に増額)を中心とした平成19年度予算の配分方 針を検討した。	
【147】 ・ 評価に応じた人的、物的資源配分の方法について検討する。	【147】 ・ 評価に応じた人的・物的資源の配分を行う運営システムの確立について検討を進める。	IV	 ・ 人件費削減計画、独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分を検討する組織として「教員人事計画タスクチーム」を、また、評価に応じた物的資源の配分を検討するため「財務関係タスクチーム」及び「施設マネジメント委員会」を設置している。 ・ 事務系の人員配置や業務量等について検証を行う組織として、事務協議会の下に業務改善検討専門委員会(事務局長他12名で構成)を設置している。 	
③ 教職員の連携				
【148】 ・ 学内委員会等において、事務職員の参画を拡大するなど、教員と事務職員の連携協力を推進する。	が一体となって取り組むための方 策について検討を進める。	IV	・ 理事の下に各種タスクチームを置き、迅速な審議が行われるよう運営の効率化を図っている。タスクチームには、事務職員も正式なメンバーとして参加し、教員と事務職員の連携協力を推進する体制を採っている。	
【149】 ・ 学生支援業務などに関する教員と 事務職員の一体的な運営組織を設 置し、効率的な運営を図る。	【149】 ・ 教育・学生支援室において、学生 支援業務などに関する教員と事務 職員の一体的・効率的な運営を行 う。	Ш	平成17年10月の統合を機に設置した学生支援、就職支援、留学生関係のタスクチームや委員会等には、関係の事務職員を配置し、担当教員と事務職員が協働して運営している。経済学部では、夜間主コースの学生支援業務のため、再雇用職員を配置し、教員との一体的・効率的な運営を行っている。	
④ 学外意見の尊重				

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【150】 ・ 産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムを整備する。	【150】 ・ 産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムについて検討を進める。	IV	 経営協議会では、毎回外部委員から大学の経営に関する意見を聞き、それを大学運営に反映させている。また、経営協議会で出た意見は、大学のホームページに掲載し、学内にも周知を図っている。 水素同位体科学研究センターでは外部評価委員会を設置、経済学部では同窓会組織の越嶺会をはじめとした常設の意見交換の場の設置、生涯学習教育研究センターでは大学開放推進懇話会で外部からの評価を受けるなど、各部局でも積極的に産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れている。 弁護士及び社会保険労務士と顧問契約を行い、必要に応じて、専門家から適切な助言を得ている。 	
【151】 ・ 高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討する。	【151】 ・ 高度専門業務遂行のための学外専門家によるコンサルティングなどについて検討を進める。	IV	 知的財産の取得や活用及び産学官の連携を推進していくため、知的財産管理アドバイザー、科学技術コーデイネーター、弁理士、民間企業の社長等の学外の専門家を客員教授として引き続き採用し、種々の指導・助言を受け関連業務を行った。 弁護士との法律顧問契約を継続し、法律上の助言を必要とする事例の増加に対応した。また、消費税の原則課税に対応するため、税理士とのコンサルティング契約を結んだ。 弁護士及び社会保険労務士と顧問契約を行い、必要に応じて、専門家から適切な助言を得ている。 	
(5) 国立大学間の連携 【152】 ・ 「北陸地区国立大学連合」の事業 を推進し、北陸地区国立大学の教育 研究の活性化を図る。	【152】 ・ 北陸地区国立大学連合の枠組みの中で、教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力事業を推進する。	IV	・ 北陸地区国立大学連合に「学長会議」を、その下に連合の事業の運営について連絡調整を図るため「連合協議会」を、さらに、「連合協議会」に専門又は特定の事項について連絡調整を図るため、7つの専門委員会をそれぞれ設置している。 ・ 特に平成18年度は、連合の事業として実施している双方向遠隔授業に教職科目を取り込むことを検討する組織として、新たに教員養成系専門委員会を設置した。 なお、平成18年度の双方向遠隔授業では、前期・後期併せて13科目、1,315名の受講者があった。	
(6) 内部監査【153】・ 監事や会計監査人との連携により、内部監査機能の充実・強化を図る。	【153】 ・ 監事や会計監査人との連携により、内部監査機能の充実・強化を図る。	IV	 監査室は、業務部門から独立している。監事、監査室及び会計監査人がそれぞれ監査計画を定め、連携を図り効率的、効果的に監査を実施した。 内部監査は会計監査人の月次監査に合わせて実施した。監事監査においても監査室が立会い、特にコンピュータソフトウェアの適法な管理状況について監事、監査室が研究室等に出向き監査を実施した。また、研究費の不正使用等の防止として、特別監査を実施し、研究者等にヒアリングを行い、発注・検収業務について、チェックが有効に機能しているか確認した。また、研究費の適切な執行、内部統制等について注意喚起を行い、改善検討を必要と 	

富山大学

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
			する事項については、検討会を設置して発注検収体制について整備するよう、周知徹底を図った。 ・ 監査室、監事、会計監査人とで連携し、同一日程で監査を実施したこと及び監査室が立会ったことにより、監査対象部署では、監査対応の業務負担が軽減された。そのため、監査協力を得やすくなり、また、監査結果を共有することにより、監査を効率的に進めることができた。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 ① 教育研究組織

学術研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究の適切な評価に基づき、教育研究組織の見直し、弾力的な設計を進める。

目標

期

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
① 教育研究組織				
【154】 ・ 教育研究の点検評価の結果を教育研究組織の見直しに反映させるシステムを整備する。	【154】 ・ 教育及び研究の点検評価の結果を 教育研究組織の見直しに反映させる システムについて検討を進める。	III	 薬学部では、これまでの任期制を拡充し、平成19年度から全教員の任期制への移行を決定した。 助教制度の導入を契機に、位置づけが不明確であった教務職員定員は原則として助教定員に振り替え、教育・研究体制の充実を図ることとした。 大学戦略室評価システム改革担当の学長特別補佐を座長とするワーキンググループにおいて、教員の処遇に反映させることを目的として、教員の業績評価方法を検討し、学長に原案を答申した。 	
【155】 ・ 社会のニーズに応じたより柔軟な 教育・研究体制を整備するため、学 部・研究科の再編も視野に入れた新 しい教育研究組織のあり方につい て検討を行う。	【155-1】 ・ 社会のニーズに応じたより柔軟な 教育体制と教員の協力体制を実現す るため、高等教育センターの設置に 向けた検討を進める。	III	・ 大学戦略室教育システム改革担当の副学長を座長とし、教育・学生支援担当理事、研究・国際交流担当理事、各学部長、事務局長を構成員とする教育システム検討ワーキンググループ(平成18年7月設置)において、統合後も3キャンパスで個別に行われている共通教育の一体的実施体制の構築について検討している。	
	【155-2】 ・ 医薬理工大学院の2研究部、3教育部の新しい管理運営組織を定着させ、社会の要請に応じた柔軟な教育、研究体制を目指す。	ΙΙΙ	・ 生命融合科学教育部では、平成18年度の「魅力ある大学院教育 イニシアティブ」に「医薬理工融合教育による生命科学者養成」 の課題で応募するなど、その教育研究体制の実質化に努めてい る。 ・ 研究部、教育部ともにこれまでの教授会から代議制による会議 運営を行うこととした。	
	【155-3】 ・ 志願者数の減少傾向が著しい学部 等について、社会のニーズの変化等 を分析すると共に学科の改組等の検 討に着手する。	Ш	・ 学長を議長とし、理事、副学長、学長特別補佐、事務局長等を メンバーとした組織再編検討会を設置し、平成22年度(第2期中 期目標・中期計画初年度)の発足を目指す、新しい教育・研究組 織体制の検討を開始した。 ・ 工学部では、外部評価委員会で実態が分かりにくいと指摘され た「物質生命システム工学科」を中心に学科改組案を検討した。	

富山大学

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
	【155-4】 ・ 芸術分野も含む人文社会科学系大 学院の設置について検討を進める。	ĬV	・ 大学戦略室の人文社会科学系総合大学院構想担当副学長の下に、平成18年4月に人社・芸術系総合大学院構想検討プロジェクトチーム及びワーキンググループを設置して検討を開始し、平成19年2月に中間まとめを作成して学長に報告した。 ・ 人文社会科学系総合大学院に関するニーズ調査ワーキンググループを設置し、活動を開始した。	
【156】 ・ 医・薬・理・工学分野について は、医薬理工系総合大学院の設置を 目指して教育研究体制の整備・再編 を行う。	【156】 ・ 平成17年度実施済みのため、18年 度は年度計画なし。			
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ③ 人事の適正化に関する目標
 - 人材確保

中 本学の基本的な目標を達成するためにふさわしい教職員を採用し、優れた人材の確保を図る。

期 ② 評価システム

柔軟で、多元的な評価システムの構築による公正かつ適切な人事管理システムを確立する。

③ 事務職員の資質向上 東 政職員 第 の 東 田 的 む カ み び 答 煙 の 向

事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
① 人材確保 【157】 ・ 教員の採用について、公募制、任 期制の導入など、教員人事の活性化 を図るとともに優秀な人材の確保 に努める。	【157】 ・ 任期制の拡充に努め、公募制を採用するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。	IV	・ 教員人事計画タスクチームでは、各部局における教員採用・昇格の基準等の現状について検討し、新大学としての「富山大学における教員採用・選考についての指針」を策定した。この中で教員の採用は原則公募とした。また、平成19年4月1日以降に新規に採用される助教については、学校教育法の改正における助教制度の導入の主旨を勘案し、全学的に任期制を適用することとした。 ・ 薬学部では、平成19年度からの全教員の任期制移行を決定し、再任の基準を定めた。 ・ 任期制の特命教授制度を導入し、平成19年4月1日付けでアドミッションセンター、知的財産本部にそれぞれ1名の特命教授を配置することとした。	
【158】事務職員の採用について、職種に応じ、公募を含め多様な採用方法をとる。② 評価システム	【158】 ・ 高度な専門知識等を必要とする職種においては、適切で多様な選考方法を実施する。	IV	・ 診療報酬請求業務の強化と附属病院が厚生労働省から「地域が ん診療連携拠点病院」の認定を受けたことに伴い、国家資格等を 有する実務経験者の配置が必要となり、ハローワークで求人を行 い、診療報酬請求担当事務職員1名及び診療情報管理士業務担当 事務職員1名を採用した。 また、専門知識を有する事務職員等の選考採用の取扱いを定 め、適正な実施を行うこととした。	

富山大学

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【159】教職員の業績の適切な評価システムを整備する。	テムの構築に向け、大学戦略室の下にプロジェクトチームを設置し、評価の目的、評価項目、評価方法等について検討を行う。	III	・ 大学戦略室の学長特別補佐の下に教員業績評価システム改革プロジェクトチーム及び同チームを拡大した教員業績評価システム検討プロジェクト会議を設置し、教員業績評価システムを構築するために評価の目的、評価項目、評価方法及び処遇への反映方法等の検討を行い、その概略について学長に答申した。さらにこの答申に沿って詳細な検討を進めるとともに平成19年度試行に向けて学内各部局への説明を行った。	
	【159-2】 ・ より適正な評価を図るため、新たな評価システムを構築し試行的に職 員の職務遂行能力、勤務実績をでき る限り客観的に評価する。	Ш	・ 事務職員に係る新たな人事評価システムを構築し、平成18年10 月から試行的に評価を開始した。	
【160】 ・ 業務全般について点検評価し、中 長期的な観点に立った適正な人員 配置を進める。	【160】 ・ 業務全般についての点検評価方法 等について検討を進める。	Ш	・ 事務協議会の下に設置された業務改善検討専門委員会において、現在の事務体制について課や室ごとに人事配置や業務量の検証を行い、課や係の再編等を含めた事務体制の在り方を平成18年10月の役員会に報告した。その後、さらに検討を進め、部課の再編、課付き室長の新設など事務体制の整備・強化案を策定し、平成18年12月の役員会において了承を得、平成19年4月から新組織を発足させることとした。	
③ 事務職員の資質向上		TT 7		
【161】 ・ 事務職員等の専門性や資質の向上 に資するため、多様な研修を実施す る。	【161】 ・ 事務職員等の専門性や資質の向上 に資するため、多様な研修を実施す る。	IV	業務の複雑高度化に対処するため、北陸地区の国立大学法人が実施する各種専門研修や大学マネージメントセミナー、SCSによる国立大学法人会計セミナー等に出席させ、事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図っている。他大学や国立大学法人財務・経営センターから外部講師を招いて研修を行い、職員の業務に対する意識改革を図った。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中	(1)	事務体制
	<u> </u>	1.32211 112

期目

事務処理の効率化・合理化を図るとともに事務処理体制の強化に努める。

標

		`#:+it:	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	
中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
 事務体制 		7,72		
(162) ・ 情報システム化等の推進により、各種事務処理の省力化、簡素化、迅速化を図る。	務処理の省力化、簡素化、迅速化を図る。	IV	 ・ 全学教職員を対象としたグループウェアを導入し、情報の共有化を図った。(平成18年7月1日稼働) ・ グループウェアに各種様式等の保管領域を設け、電子化した各種様式等の共有を図った。 ・ 統合財務会計システム等の業務システムにおいて、VPNの導入により、キャンパス間ネットワークの通信経路上を流れるデータのセキュリティ強化を図った。 ・ 高岡地区事務用ネットワークにVPNを導入し、総務管理課と学生課のセグメントを分離することによりセキュリティ強化を図った。 ・ 情報資産管理ソフトウェアを高岡地区事務部の端末に導入し、情報資産管理の一元化を図った。 ・ 高岡地区に証明書自動発行機(学生用)を導入した。これにより、全キャンパスで成績証明書・在学証明書等の自動発行を可能とした。 ・ 各種委員会等の案内は原則として全てメールによることとしたほか、事務連絡等は可能な限りメール及びグループウェアを活用することとした。 	
【163】 ・ 外部委託が適切と判断される業務については、外部委託の推進を図る。	【163】 ・ 業務プロセスや資源の最適配分など業務全般について見直しを行い、事務の効率化・合理化に向けた労務作業等のアウトソーシングを推進する。	III	 財務部では、旅費業務の委託について、他大学の実施状況調査、各学部事務担当者の意見収集等を行い検討したが、全面的な業務委託は、費用対効果が見込めず、さらに、いくつかの問題点が生じることが判明した。よって、現有の旅費システムを改良し、システムへの入力業務について、人材派遣職員によるアウトソーシングを実施することとした。 研究振興部では、研究助成公募ホームページの更新業務の補助をアルバイト学生が行うこととした。 経済学部では、夜間主窓口対応事務(パート職員)について、定年退職者の再雇用による補充を行った。 	

富山大学

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【164】 ・ 各キャンパスにおける学生及び地域へのサービスの充実を図りつつ、効率的・合理的な事務組織の構築を推進する。	【164】 ・ 新たな事務組織の運営、各種事務 処理の方法等について見直し・検討 を行い、事務の効率化・合理化・簡 素化に努める。	IV	・ 事務協議会の下に設置された業務改善検討専門委員会(事務局 長他12名で構成)において、現在の事務体制について課や室ごと に人員配置や業務量等の検証を行い、課や係の再編等を含めた事 務体制の在り方について検討した。 その後、平成18年12月の役員会において了承を得、部や課の再 編を行い平成19年4月に、五福地区に企画室を、杉谷地区に研究 協力課を新たに設置するほか、課付きの室長を設けるなど事務の 効率化及び合理化に努めた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(1)

1. 特記事項

○機動的・効果的な運営体制

本学の運営上の諸課題に対応するため、理事を室長とし、室長が指名する職員を室員とする5つの理事室(経営・企画室、教育・学生支援室、総務・労務管理室、研究・国際交流室、医療・衛生室)を設けた。各室には、課題ごとに必要に応じて教員、事務職員から構成されるタスクチーム(以下、TTという。)、委員会等を置いている。その中でも、従来の各部局選出の委員からなる委員会を極力少なくし、課題について専門的な知識又は経験を有する者で構成するTTで、効率的に運営上の諸課題に対処している。

また、大学改革のための特定の事項に係る戦略的施策の企画立案のため、学長の下に、学長、副学長、学長特別補佐からなる戦略室を設け、教育システム改革、21世紀地域連携、研究戦略、人文社会科学系総合大学院構想、評価システム改革の5つのプロジェクトを置き、それぞれのワーキンググループ(以下、WGという。)において学長・役員会への答申案を検討している。

また、学長を議長とし、理事、副学長、学長特別補佐、事務局長等をメンバーとした組織再編検討会を設置し、平成22年度(第2期中期目標・中期計画初年度)の発足を目指す、新しい教育・研究組織体制の検討を開始した。

○学長裁量経費等

学長裁量経費として1億円を、また、年度計画を迅速かつ着実に遂行するための経費(年度計画経費)として3千万円を措置した。学長裁量経費は、特色ある大学教育改革、優れた研究拠点、若手研究者への研究助成、学生支援等のプロジェクト公募型経費として5千万円、学長が必要と判断する年度途中の各種事業及びセンター等の運営に係る経費として5千万円を充当した。年度計画経費は、全学FDの推進、学外公開シラバスシステムの改善、入試対策等の大学教育改革推進に関わる経費として1,730万円、富山県との包括協定に基づく地域連携事業推進経費として870万円、国際交流事業経費として250万円等を充当した。その他、3大学統合に伴う情報基盤整備等として1億7千万円を措置した。

平成19年度には、重点事項や学術研究用設備整備マスタープランにおける教育研究基盤設備等への対応等に戦略的に配分するため、学長裁量経費及び年度計画経費として、2億5千万円を確保することとした。

○資源配分の見直し

平成 18 年度からの 5 年間で概ね 20 名の学長裁量ポスト (教員)を確保することとした。この学長裁量ポストにより、各種の教育・研究センター・施設等への人材配置枠として特命教授制度を発足させ、平成 19 年度はアドミッションセンターと知的財産本部にそれぞれ 1 名配置することとした。アドミッションセンターでは、専任教授(特命教授)を民間(進学関連企業)から採用することとした。本特命教授は、入試情報広報を担当し、少子化等に対応し優秀な入学生の確保を図るため、入試方法の開発及び企画・立案や入試の改善方策に関する調査・研究、入試に関する情報提供、広報に関する調査・研究及び企画・立案、高等学校等へのリクルート活動等の企画・立案を行う。知的財産本部では、大学の知的財産管理の体制を整備し、学内の知的財産の活用を促進するため、大学における産学官

連携活動と知的財産創出・管理・活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有する者として、特命教授(知的財産副本部長)を、公募の結果、現在文部科学省から派遣されている産学官連携コーディネーターを平成19年4月1日付けで採用することとした。

○事務体制の在り方

事務協議会の下に設置された業務改善検討専門委員会(事務局長他12名で構成)において、現在の事務体制について課や室ごとに人員配置や業務量等について検証を行い、課や係の再編等を含めた事務体制の在り方を審議し、平成18年10月の役員会に報告した。また、その後の見直しによって部や課の再編を行い、五福地区に企画室を、杉谷地区に研究協力課を新設し、さらに課付きの室長を設けるなどの改善を施し、平成19年4月に新組織を発足することとした。

○高度な専門知識等を必要とする職種の採用

診療報酬請求業務の強化と附属病院が厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」の認定を受けたことに伴い、国家資格等を有する実務経験者の配置が必要となり、ハローワークで求人を行い、診療報酬請求担当事務職員1名及び診療情報管理士業務担当事務職員1名を採用した。

また、専門知識を有する事務職員等の選考採用の取扱いを定め、適正な実施を行うこととした。

○情報化統括責任者 (CIO) の設置

経営企画・財務等担当理事の下にある情報 TT における審議を経て、情報化統括責任者 (CIO) 等の整備に関する規則を制定し (平成 19 年 4 月 1 日施行)、情報基盤全体に係る構想及び方針を策定する情報化統括責任者 (CIO) を設置し、情報化の将来計画、情報基盤の最適化と統制、情報リスクマネージメント、情報倫理等について組織的に対応することとした。なお、情報化統括責任者 (CIO) には、経営企画・財務等担当理事を充てることとした。

2. 共通事項

- ○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
- ・運営のための企画立案体制の整備状況
 - 1. 特記事項 「機動的・効果的な運営体制」を参照。

・上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

理事室の下に設置している各 TT 等において、運営上の諸課題に関する検討を適切に行った。

例として、教員人事計画 TT では、平成 18 年度に 6 回の会議を開催し、人件費 削減の対応策について教員及びその他の職員に対する具体的な削減数の原案を作成し、実施した。

また、財務関係 TT では、平成 18 年度の学長裁量経費、年度計画経費への申請 プロジェクトを審査した。また、予算編成、学長裁量経費の執行についての平成 18 年度の方針を見直した上で平成 19 年度の原案を作成し、役員会で審議・決定し

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(2)

た。学長裁量経費では、教育研究基盤設備整備に関するマスタープランへの学内 経費の措置を図ることとした。

・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか。 理事室のTTで作成された原案は、法令や内部規則に基づき、教育研究評議会や、めている。また、必要に応じて報告会を開催することとしている。 経営協議会での審議を経て、最終的に役員会で決定されている。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。 ・法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分 経費の措置状況

 特記事項 「学長裁量経費等」、「資源配分の見直し」及び「事務体制の 在り方」を参照。

助教制度の活用に向けた検討状況

各部局において助教の資格審査基準を制定し、助手、教務職員から助教への移 行審査を行った。現在の教務職員定員は原則として助教定員に振り替え、教育・ 研究体制の充実を図ることとした。新規に採用される助教については、全学的に 任期制を適用することとし、国際的な通用性、優秀な人材の確保、人材の流動性 の向上を図ることとした。

- ・上記の資源配分による事業の実施状況
- ①学長裁量経費(1億円)

プロジェクト公募型 (5,000 万円) : 「特色ある大学教育改革枠 | 17 件 (2,220 万円)、「優れた研究拠点の形成枠」9件(1,190万円)、「若手研究者への 研究助成枠 | 17件(840万円)、「その他枠 | 4件(750万円)

学長が必要と判断する非公募型(5,000万円):戦略室における調査、企画 等に係る経費(250 万円)、21 世紀 COE プロジェクト(800 万円)、附属図書 館の SciFinder Scholar 導入(900 万円)、学生用図書購入(560 万円)、学 生寄宿舎修理(500万円)、AEDトレーナーの整備(200万円)等

②年度計画を遂行するための経費(3,000万円)

全学 FD の推進、学外公開シラバスシステムの改善、入試対策等の大学改革 推進に関わる経費(1,730万円)、富山県との包括協定に基づく地域連携事業 推進経費(870万円)、国際交流事業経費(250万円)、認証評価・大学評価 実施に係る調査等(150万円)。

③情報基盤整備等(16,700万円)

財務会計システム整備(6,100万円)、教務事務システム等整備経費(6,800 万円)、学生証明書等自動発行システム整備(2,000 万円)、グループウェア 導入経費(1,800万円)

- ④特命教授制度の導入
 - 1. 特記事項 「資源配分の見直し」を参照。
- ⑤助教制度の活用

助教制度の導入を契機に、教務職員を原則廃止することとし、全学で12名! の教務職員定員を助教定員に振り替えた。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、 必要に応じて資 源配分の修正が行われているか。

・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

学長裁量経費を配分した公募プロジェクトに関しては、実施報告書の提出を求

・評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

各理事を中心とした「財務関係 TT」で、平成 18 年度の予算配分方針、戦略的経 費配分方針の妥当性・見直しを検討し、「平成19年度予算編成方針」及び「平成 19 年度学長裁量経費及び目的積立金執行方針」に反映させた。

• 附属施設の時限の設定状況

- 水素同位体科学研究センターは、法人化前は 10 年の時限(平成 20 年度まで) が設定されていた。法人化後は時限を設定していないが、平成18年度に外部評価 を受ける等、適切な運用がなされている。他の施設については時限の設定はない が、各種センター等の再編・統合を検討している。

- ○業務運営の効率化を図っているか。
- 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
- 1. 特記事項 「事務体制の在り方」を参照。
- 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
- 1.特記事項 「機動的・効果的な運営体制」を参照。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させてい るか。
 - 「別表(学部の学科、研究科の専攻等)」 (P100) を参照。
- ○外部有識者の積極的活用を行っているか。
- 外部有識者の活用状況

本学は富山県その他地域社会や金融機関等との連携を強化しており、積極的に 本学に対する要望を聴取している。特に富山県とは連携協定に基づく「連携推進 会議」を設置し、相互に協力しながら地域に密着した各種プログラムを実施して

この他、外部から職員を登用しており、年俸制による特命教授の採用を検討し 平成19年4月に2名採用することとしたほか、学内委員会の委員や特定分野の精 通者として外部有識者を委嘱している。

経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

平成 17 年 10 月の 3 大学統合の際に新たに設置した経営協議会の外部委員とし て産業界、県知事、富山市長等の行政関係者、医療・薬業界、他大学長等各界か ら12名を委嘱し、意見を積極的に運営に生かすシステムを構築している。

同協議会において学外委員から出された様々な意見は、直近の教育研究評議会

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(3)

で報告し、学外からの本学に対する様々な意見・要望を全学に周知している。また、 平成18年度からは意見に対して本学がどのような対応をしたのか、あるいはこれ からどう対応していくのかを意見ごとに取りまとめ、経営協議会に報告するとと もに、継続的に本学ホームページにも掲載し、協議会の意見をより詳細に全学的 に共有し、大学運営に生かすよう措置している。

平成 18 年度は経営協議会を年 4 回開催したが、協議会に積極的に参加いただくため、次年度の 1 年間の開催予定日やその都度のおおよその議題をあらかじめ連絡し、審議に対する関心を高めていただいている。

○監査機能の充実が図られているか。

内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

監査室は、業務部門から独立して公正かつ客観的な立場で、業務執行の合理性をチェックし改善を提言する機関として設置されており、トップマネジメントを補佐する機能がある。また、監事の監査の補助も行っている。監査の実施にあたっては、監事監査規則、監事監査実施細則、監事監査実施内規及び内部監査実施規則を定め、監事、監査室及び会計監査人のそれぞれの監査計画に基づき、連携を図りつつ、効率的かつ効果的に実施している。

内部監査の実施状況

内部監査を会計監査人の月次監査に合わせて実施し、監事監査においても監査室が立会っている。平成18年度は、特に研究費の不正使用等の防止として、特別監査を実施し、研究者等(約170名)にヒアリング、発注・検収業務の確認、研究費の適切な執行及び内部統制等についての注意喚起を行った。改善、検討を必要とする事項については、検討会を設置し、発注・検収体制について整備、周知徹底を図った。

・監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事、監査室及び会計監査人において、各々月次監査を実施した。平成18年度は、特にコンピュータソフトウェアの適法な管理状況について監事、監査室が出向き監査を実施し、32講座・研究室の271台のパソコン及びソフトウェアの管理状況を確認し、教職員、学生への違法コピー禁止等の啓発活動等内部統制を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・戦略的経費配分の改善について(平成17年度評価の指摘事項)

国立大学法人評価委員会による平成17年度評価結果を踏まえ、各理事を中心とした「財務関係TT」において戦略的経費配分の見直しも含め、今後の予算編成方針等について検討し、「平成19年度予算編成方針」及び「平成19年度学長裁量経費及び目的積立金執行方針」を策定し執行方針を明確化した。平成19年度は、以下のように予定している。

(学長裁量経費) (25,000万円)

- ①戦略的経費(3,000万円):大学教育改革、卓越した教育研究拠点形成、特別教育研究経費、その他新規公募事業など
- ②教育·研究支援経費(2,000万円):研究計画支援、教育事業支援

- ③研究活性化経費(2,000 万円): 若手研究者への研究支援
- ④地域等連携経費(1,000万円):地域貢献や産学・大学間の連携、国際交流支援
- ⑤年度計画対応経費(2,000万円):年度計画の確実且つ迅速な遂行
- ⑥特別教育研究支援(10,000 万円):教育研究基盤整備マスタープランへの対応
- ⑦学長の判断に基づく機動的な配分経費(5,000 万円):教育研究改善、組織の新設改組、学長が特に必要を認める経費

(目的積立金)

- ①教育環境整備:教育設備、学生支援の充実及び教育環境等における施設整備費
- ②研究基盤整備:研究設備の充実及び研究環境等における施設整備
- ③附属病院に起因する目的積立金:診療の質の向上
- ④その他:学長が必要と認める経費

・教員業績評価の構築に向けたスケジュール設定等(平成17年度評価の指摘事項) 大学戦略室の学長特別補佐の下に教員業績評価システム改革プロジェクトチーム及び同チームを拡大した教員業績評価システム検討プロジェクト会議を設置し、教員業績評価システムを構築するために評価の目的、評価項目、評価方法及び処遇への反映方法等の検討を行い、その概略について学長に答申した。さらにこの答申に沿って詳細な検討を進めるとともに平成19年度試行に向けて学内各部局への説明を行った。

平成 18 年度: 教員業績評価システムの原案を策定した。 (実施済)

平成 19 年度: 同システムの詳細な検討を行い、データベースの構築と一部試行 を予定している。

平成20年度:実施を目指す。

・経営協議会等の活用(平成17年度評価の指摘事項)

2. 共通事項 「経営協議会の審議状況及び運営への活用状況」を参照。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善
- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 ① 外部資金

期 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得を図るとともに、受託研究など産学官連携研究を推進する。

■ ② 自己収入

収入を伴う事業を実施するなど、自己収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
① 外部資金【165】・ 科学研究費補助金等の申請・獲得 状況を毎年点検し、申請の促進を図 る。	【165】 ・ 科学研究費補助金等の申請の促進 を図る。	IV	・ 科学研究費補助金獲得増戦略WGを設置し、施策を検討した。科学研究費補助金獲得のための説明会の開催、科研費採択増マニュアルの作成・配布及び不申請者に対し次年度の研究費の一部を留保する施策により、申請が764件に達した。(前年比79件増)・ グローバルCOE戦略WGを設置し、提案課題を戦略的に検討した。21世紀地域連携プロジェクトWGにおいて、競争的外部資金の公募状況に関する学内ホームページを作成し、応募増の促進を図った。	
【166】 ・ 21世紀COEプログラム、特色ある 大学教育支援プログラム(特色GP) など各種公募資金の獲得を目指し、 積極的に申請を行う。	【166-1】 ・ 科学技術政策第3次基本計画を念頭に新競争的資金の情報を組織的に得る方策を検討するとともに「ポストCOE」獲得のための準備組織を整備する。	IV	・ 文部科学省の事業であるグローバルCOE (ポスト21世紀COE) に対応するため、平成18年6月から研究戦略担当副学長の下に、関連部局長等から成る「ポスト21世紀COE戦略WG」を立ち上げた。平成19年1月までに、最終的には学長・理事も評価に加わり、10を超える申請希望テーマから2つのテーマに絞り込み、グローバルCOEに申請を行った。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
	【166-2】 ・ 各種公募資金の獲得を目指し、積 極的に申請を行う。	IV	・ 平成18年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム[教員養成GP]」に申請し採択を受け、実践力のある教員の養成に取り組んでいる。また、教員養成GPシンポジウムを開催し、その成果を広く公開した。さらに教員研修モデルカリキュラム開発の疾嘱を受けカリキュラム開発を行った。 ・ 経営企画・財務等担当理事の下に設置している教育GPTTにおいて各種公募型プログラムへの申請を検討し、積極的に応募るしている。平成18年度は、特色GPに2件、現代GPに3件、魅力ある。平成18年度は、特色GPに2件、現代GPに3件、魅力ある。平成18年度は、特色GPに2件、現代GPに3件、魅力ある、平成18年度は、特色GPに2件、現代GPに3件、魅力ある大学院教育イニシアティブに1件等の申請を行った。 ・ 若手研究者の積極的育成を図る観点から、21世紀地域連携育のが主力と関する協議組織である「大学院医薬理工連絡協議会」のの主導による数名の若手研究者育成"プログラム(国際境を関し、"医薬理工横断若手中核研究者育成"プログラム(国際境を関し、5年の任期中に厳格な評価を行った上で安定した職に入りを策定し、科学技術振興調整費の「若手研究者の対けるもの)を策定し、科学技術振興調整費の「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業に応募した。 ・ 外部資金の獲得増を推進する観点から、各省庁の事業である公募型競争的資金の情報を収集し学内に周知するために、「研究助成等公募情報」を平成18年9月から学内専用ホームページに設け、毎週更新を行うこととした。	
【167】 ・ 受託研究、共同研究など産学官連携研究の増加を図る。	【167】 ・ 産学連携が可能な研究課題に関するプレゼンテーションを作成し、担当教員、センター教員などが企業を訪問し、研究内容を説明し、共同研究、受託研究などの獲得を進める。	IV	 地域社会との連携協力により地域産業界に貢献することを目的として、地域共同研究センターを中心にサテライト技術相談、イブニング技術サロン、リエゾンフェスティバル、企業訪問など各種の連携推進事業を展開した。 教員や科学技術コーディネーターによる企業訪問では、研究者情報CDや技術パンフレットを用いて研究内容を説明し、具体的な共同研究等の実現に向け、積極的なアプローチを行った。 平成18年度の共同研究の契約件数、受入金額ともに前年度実績を上回った。 	
② 自己収入 【168】	[168]	III		
・ 大学の保有する施設・知的財産等 を活用して、自主財源の増加を図 る。			 グランドやテニスコートなどの利用可能な体育施設等を年末年始を除き開放した。 機器分析センターが管理する機器について、外部利用を開放することとし、関係規則を整備した。 大学帰属の知的財産について、実施契約及び譲渡契約を締結し、技術移転を図った。平成18年度に新たに実施契約を1件、譲渡契約を4件締結し、実施料等収入を得た。 生命科学先端研究センターでは、レンタルラボ化を見据えて、動物実験施設に飼育室等を整備した。 	

富山大学

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【169】 ・ 知的財産権の活用を促進するため のシステムの整備を図る。	のシステムについて、検討を行う。	IV	・ 知的財産の活用を促進するため、平成19年度に知的財産本部に 内部型TL0を設置することとし、規則並びに体制の整備を行った。 ・ リエゾンフェスティバル等を通じて、大学の知財の取扱いに関 する発表・説明を行い、機密保持契約書雛型及び解説を作成しホ ームページ等で周知した。	
	【169-2】 ・ TLOの設立について検討する。	ĪV	・ 知的財産の活用を促進するため、平成19年度に知的財産本部に 内部型TL0を設置することとし、規則並びに体制の整備を行った。	
【170】 ・ 寄附金の獲得に努め、公開講座その他自己収入を伴う事業を実施する。	員の増大に努めるとともに、基盤技 術研修の実施と参加者の増大を図 る。	IV	・ センター教員並びに産学官連携コーディネーターが積極的に企業訪問(延べ133社)を行い、大学の研究技術シーズと、企業ニーズのマッチングを図るとともに、交流振興会への積極的な参加を促した。その結果、交流振興会会員は平成18年度末に企業会員62社(平成17年度末;57社)、個人会員14名(平成17年度;10名)に増加した。また、基盤技術研修を3コース開設し、製造業を中心とした県内企業に開催案内を郵送するほか、センターのホームページに掲載してPRに努めた結果、定員を上回る受講者があった。	
	【170-2】 ・ 公開講座、公開授業(オープンク ラス)などのPRに努め受講料収入等 の獲得を図る。	IV	・ 公開講座、公開授業の広告を前後期とも約10万部を新聞折り込みに入れ、県内各公民館等にも配付した。また、富山県民生涯学習カレッジとも連携し、県民カレッジホームページ及び募集要項に講座内容の紹介も行った。 ・ 公開授業については、半数近くの受講者が前後期とも受講し、また、今年初めて公開授業を受講した数も60名を越え、PRの効果が徐々に出てきているものと思われる。受講料については、費用省令に則った料金設定を維持し、毎年安定した受講料収入を集めている。 ・ 公開講座については69講座901名、オープンクラスについては219科目360名の受講者があった。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善
- ② 経費の抑制に関する目標

中① 経費節減期管理的経

管理的経費の抑制及び効率的な施設運営により、経費節減を図る。

1 ② 人件費削減

「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
① 経費節減				
【 171 】 ・ エネルギー使用の効率化を推進 し、省エネルギーに努める。	【171】 ・ 各キャンパスを通じた省エネル ギーに関する計画やシステムの検討 を進める。	IV	 各部局、事務部等では、環境推進員を配置するなどして節水・ 節電に取り組むなど、省エネルギーに積極的に取り組んだ。 電気、ガス、市水、井水、工業用水、重油、灯油等のエネルギーの使用状況を把握し、その分析を行っている。 五福及び杉谷キャンパスでは、エネルギー使用合理化に関する法律に定める第1種管理指定工場に指定されていることから、定期報告書及び中長期計画書を提出している。 施設維持管理のための修繕・改修にあたっては、省エネルギー機器の導入を行うほか、グリーン購入法適合材料等の利用の推進を図った。物品購入等についても同様に実施した。 施設マネジメント委員会の下に省エネルギー対策推進専門部会の設置準備を進めた。(平成19年度第1回施設マネジメント委員会了承。) 	
【172】 ・ 管理的経費の抑制に向けて、業務 全般について見直し、運営の効率化 を推進する。	【172】 ・ 管理的経費の抑制が可能な事項の 調査及び実施に向けての検討を行い、可能な事項から順次実施する。	IV	 ・ 平成17年度に引き続き管理経費の節減を図るとともに、施設の維持管理経費の実態把握を行うため、施設企画部において、以下の業務を行った。 ① 修繕業務・劣化防止業務では、施設の維持管理を計画的に実施するため、外構関係を中心に施設の点検を行い、ハザードップを作成し、「データ化」のうえ執行計画を策定した。 ② 点検保守業務・運転監視業務では、保守点検業務契約一覧期を定め、保守点検を実施している。 ③ 複数年度契約を実施している。 ③ 複数年度契約を実施したほか、各キャンパスで共通する業の「集約化・一元化」に努め、コスト縮減を図った。 ④ 宿舎維持管理業務では、大学側が負担する修繕等の維持管理を、入居者の要請、管理人の巡視及びアンケート調査等に基づいて実施した。 ・ 各種委員会等の案内及び事務連絡等を可能な限りメール及びグループウェアを活用することとし、経費削減に努めた。 	

富山大学

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
② 人件費削減【173】・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【173】 ・ 平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、その方策及び教育研究組織の再編等について検討し、平成18年度においては、概ね1%の人件費の削減を図る。	III	・ 平成18年6月6日の役員会で、「人件費削減等への当面の対応」を決定した。この中で、平成18年度は平成17年度に比して教員、事務職員のいずれも1%程度の人件費を削減することとし、教員は概ね10名の定員を削減することとした。事務職員においても、概ね1%の削減(不補充3、パート職員への切替え4)を実施した。平成19年度は、概ね2%の削減を予定している。・ 平成18年12月に事務協議会の下に、事務組織検討WGを設置し、問題点の洗い出しを行い平成19年7月までに事務組織の見直し案を策定することとした。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善
- ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中① 資産運用期大学が保

大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。

目煙

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
① 資産運用 【174】 ・ 教育研究を通して得られた学内の 知的財産を運用管理する組織を整 備し、効率的運用に努める。	【174】 ・ 知的財産を効率的に運用管理する ための体制について検討を進める。	IV	・ 知的財産の創出から活用までを一貫して行うため、知的財産本部規則の改正、職務発明補償金取扱要項の制定を行った。 ・ 大学の知的財産管理の体制を整備し、学内の知的財産の活用を促進するため、平成19年4月1日に知的財産本部に知的財産戦略企画チーム及び知的財産管理・活用チーム(通称:富山大学TLO)を新設した。同時に、産学官連携活動と知的財産創出・管理・活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有する特命教授(知的財産副本部長)を配置した。	
【175】 ・ 土地・建物・設備などの効率的運 用に努める。	【175】 ・ 土地・建物・設備などの効果的・ 効率的な運用を図るための体制の検 討を行う。	IV	・ 講義室の利用状況の実態を把握、五福構内の駐車台数及び区域 毎の台数を調査、そのほか、建物の用途別や経年別保有面積、平 成18年度(前期)講義室利用状況を調査した。また、平成19年度 に向け、職員福利厚生施設の有効活用について、その実態を調査 し、その活用案についてプロジェクトチームで検討することとなった。また、同様に建物の利用実態を把握するための調査票につ いて検討した。	
			ウェイト小計 ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○人件費削減に向けた取り組み

大件費削減計画の策定や、独創的研究創出、教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分を検討する組織として「教員人事計画 TT」を、また、評価に応じた物的資源の配分を検討するため「財務関係 TT」を設置している。中期計画では、期間中に平成 17 年度に比して 4%の人件費を削減することとしている。これに対して、役員会において、「人件費削減等への当面の対応」を決定した。この中で、教員にあっては、4 年間で概ね 40 名を削減することとし、平成 18 年度は概ね 10 名を削減した。事務職員においては、平成 18 年度は、平成 17 年度に比して概ね 1%の削減(不補充 3、パート職員への切替え 4)を実施した。

また、平成18年12月に事務協議会の下に、事務組織検討WGを設置し、問題点の洗い出しを行い、平成19年7月までに事務組織の見直し案を策定することとした。

○知的財産管理体制の整備

自己収入の増加に向けた取り組みの一環として、大学の知的財産管理の体制を整備し、学内の知的財産の活用を促進するため、平成19年4月1日に知的財産本部に知的財産戦略企画チーム及び知的財産管理・活用チーム(通称:富山大学TLO)を設置することとした。同時に、大学における産学官連携活動と知的財産創出・管理・活用活動において高い専門的知識と豊かな経験を有する者として、文部科学省から派遣の産学官連携コーディネーターを知的財産本部の特命教授(知的財産副本部長)に採用することとした。

○経費節減に向けた取り組み

- ・各部局、事務部等では、環境推進員を配置するなどして節水・節電に取り組むなど、省エネルギーに積極的に取り組んだ。全学的な取組状況として、電気、ガス、市水、井水、工業用水、重油、灯油等のエネルギーの使用状況を把握し、その分析を行った。
- ・施設の維持保全のための保守・点検契約について、複数年度契約を実施したほか、複数の保全業務の一本化を行い、経費の抑制に努めた。施設の修繕・改修にあたっては、省エネルギー機器の導入を行うほか、グリーン購入法適合材料等の利用の推進を図った。物品購入等についても同様に実施した。

そのほか、水道の蛇口に節水コマを取り付けたり、8月14日~16日の3日間を 一斉休業したりして、省エネルギーと経費節減を図った。

・施設マネジメント委員会の下に省エネルギー対策推進専門部会の3キャンパスへの設置準備を進めた。(平成19年度第1回施設マネジメント委員会了承。)今後この専門部会で、3キャンパスの実情に応じた省エネルギー対策の推進や温室効果ガス排出削減等の問題について審議・検討することとしている。

○自己収入増への取り組み

・近年、全国的に理工系の受験生の減少が続いている。本学もその例外ではない。 本学では近畿地方からの受験生が多く、これまでも名古屋で大学説明会等を開催 してきているが、工学部、理学部では平成20年度入学試験から二次試験を名古屋 会場でも実施し、近畿地方からの受験生の一層の増加を図ることとした。 また、アドミッションセンターに入試情報広報を担当する専任教授(特命教授)

を1名配置し、大学全体の受験生増を図ることとした。

・平成 18 年度の産学連携等研究収入及び寄付金収入の合計は約 11 億 5 千万円、科学研究費補助金収入は約 7 億 6 千万円であった。これらの自己収入は、今後毎年 1%程度の増加を図ることとしている。その他、公募型の各種プロジェクトにも積極的に応募し、獲得を図った。

2. 共通事項

○財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況 1. 特記事項 「経費節減に向けた取り組み」及び「自己収入増への取り組み」 を参照。
- ・財務情報に基づく取組実績の分析

本学の平成 16 年度と平成 17 年度の財務諸表データについての年度比較及び平成 17 年度における同規模大学との比較を行ったが、平成 16 年度は統合前、平成 17 年度についても上半期までは統合前であり、実質的な財務情報分析は平成 18 年度決算からとなる。その分析手法等は平成 18 年度で確立しており、今後の財務内容の改善・充実に活用する予定である。

- ○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を 通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。
- ・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取 組状況
 - 1. 特記事項 「人件費削減に向けた取り組み」を参照。
- ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
- ・財政計画の策定(平成17年度評価の指摘事項)

本学の中期計画期間中の財政について、毎年1%の人件費削減と、外部資金の1%増を見込んだ計画を策定し、計画書「第1期中期計画期間中の財政について」を取りまとめた。

- ・人件費削減への取組(平成17年度評価の指摘事項)
- 1. 特記事項 人件費削減に向けた取り組み」を参照。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び情報の提供
- ① 評価の充実に関する目標

中	1	評価の	方向性
---	---	-----	-----

期目

評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。

煙煙

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
① 評価の方向性【176】教育研究、社会貢献、組織運営を全学的に点検し、客観的評価を積極的に受けるために自己点検評価に関する基本方針、実施手順等のシステムを整備する。	るために自己点検評価に関する基本	IV	・ 従来の点検評価組織を見直し、新たに「評価室」を設置すると ともに、関連諸規則の整備を行い、点検評価に関する基本的な方 針等を明確にした。評価室は機動性を重視し、小規模を基本とし て、大学評価に関する知識・経験を有する教員スタッフのほか、 事務職員を正式メンバーとして配置している。評価室が主体となって、平成18年度業務の実績にかかる点検評価を企画・実施した ほか、法人評価に関する学内説明会を開催し、今後の評価の進め 方等について、情報提供及び意見交換を行い評価の円滑な実施に 取り組んだ。	
【177】 ・ 外部評価や認証評価機関による評価結果を大学運営に反映させる。	【177】 ・ 教育研究活動の個性化や質的向上 に資するため、点検・評価の結果を 大学運営に反映させる効果的な評価 体制を整備する。	IV	・ 「評価室」の設置など点検・評価体制の見直しを行ったほか、 点検評価の結果を改善に結びつける仕組みとして、前年度の評価 結果における問題点・課題等ごとに関係の理事を改善責任者とし て改善にあたる実効的な体制を整え、各改善責任者の下で改善方 策等を決定し、これに基づき適切な対応を行った。また、年度の 途中において、改善状況をフォローアップするなど、改善を促進 した。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び情報の提供
- ② 情報公開等の推進に関する目標

		本 + n ハ FF
ш	()	情報公開
- 1 -	<u> </u>	111 TK 1/11

社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を推進する。

目

期

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
① 情報公開 【178】 ・ 社会に開かれた大学として、広報 サービス体制を整備し、大学の管理 運営・教育研究活動・財務内容等の 情報を、個人情報保護に留意して公 開する。	【178】 ・ 大学広報全般について、見直し・ 改善を図る。	IV	・ 新大学の情報公開をより促進するため、トップページの刷新や 更新などホームページの充実を図った。 また、「英語版ウェブサイト」を公開した。(平成19年2月) ・ 地域や一般社会人に対して大学の活動内容を紹介するための広 報誌「TOM'S PRESS」において、各号の対象読者層を高校生、 地域社会、企業及び学内として特集記事を編集した(VOL.3~)。 また、読者からの意見、要望等を綴じ込みはがきでアンケートし、 編集に反映させている(VOL.3~)。 ・ 「大学概要」では、掲載項目及び写真を精選、集約するととも に、ページ割付を工夫しスリム化を図り、読みやすさや分かりや すさに一層留意した。。	
			ウェイト小計 ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○情報公開の促進

- <u>・ホームページの</u>充実
- ① 新大学の情報公開をより促進するため、トップページの刷新や更新などの 充実を図った。
- ② 本学ウェブサイトトップページに訪問者別インデックス(地域/企業、受験生、卒業生、在学生、教職員)を設け、ユーザ別に関連情報を掲載することにより、情報へのアクセスを容易にした。

また、トップページに「新着情報」欄を設け、各種コンテンツの掲載情報を掲載するとともに、当該期間において特にアクセスが集中する項目を抜粋し「お知らせ」欄に掲載することでユーザビリティの向上を図った。

- ③ 本学に関係する事故等で社会への説明を要するものについて、その状況を 速やかにトップページに掲載した。
- ④ 「英語版ウェブサイト」を公開した。
- ⑤ 高齢者や障害者への配慮として、ホームページ音声読み上げブラウザへの対応などウェブアクセシビリティの向上には特に力を注いできた。

その結果、全国大学サイト・ユーザビリティ調査(全国 200 国公私立大学対象:日経 BP コンサルタント)のアクセシビリティ部門において、全国第3位の評価を得た。

- ・広報誌「TOM'S PRESS」の刊行
- ① 地域や一般社会人に対して大学の活動内容を紹介するための広報誌「TOM' S PRESS」の刊行を継続した。
- ② 各号の対象読者層を高校生、地域社会、企業及び学内として特集記事を編集した。 (VOL. 3~)
- ③ 読者からの意見、要望等を綴じ込みはがきでアンケートし、編集に反映させている。 (VOL.3~)
- ・「大学概要」の見直し
- ① 掲載項目及び写真を精選、集約するとともに、ページ割付を工夫しスリム 化を図り、読みやすさや分かりやすさに一層留意した。

○学歌の制定

平成 17 年度の新大学発足にあわせ、富山大学ブランドの確立の一環として、公式ロゴマークを決定したのに続き、平成 18 年度は、富山大学にふさわしい学歌を制定し、平成 18 年度卒業式、平成 19 年度入学式で披露することとした。

○部局における外部評価

水素同位体科学研究センターでは、大学共同利用機関法人や他大学の専門家からなる外部評価委員会による外部評価を受けた。本センターは、大量のトリチウムを扱い得る国内外で数少ない研究施設であり、これまでの実績が高く評価されたと同時に、核融合を含む新水素エネルギーシステムの実現を目指す水素同位体科学の分野における学術研究の拠点として一層発展することが強く期待された。

2. 共通事項

- ○情報公開の促進が図られているか。
- 情報発信に向けた取組状況
- (1) 1.特記事項 「情報公開の促進」を参照。
- ② 富山大学薬品管理支援システム「TULIP」を全国の大学等に対して、資料の配布、講演会の実施、ネットワークを経由した試用等を行い広く紹介した。また、新たに3大学等に正式運用の使用を許諾するとともに、利用機関に対しては、バージョンアップ等、細かなサポートを行った。

なお、平成18年度に公開された国立大学法人評価委員会資料「国立大学等の改革推進状況」の中では、「危機管理への対応」に関する特色ある取り組みとしてTULIPが紹介された。

○具体的指摘事項に関する対応状況(平成17年度評価の指摘事項)

平成17年度の業務実績に係る国立大学法人評価委員会の評価結果・指摘事項を踏まえ、次の課題を適切に検討・審議し、大学運営への活用を図った。

- ①各戦略的経費の戦略の明確化と全学的な視点からの新たな戦略的学内配分
- ②教員業績評価システムの構築と人事評価の本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定
- ③経営協議会、監事等の学外有識者からの意見の積極的な活用 上記①~③:「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(P17)を 参照。
- ④人事の活性化のための適正な人事評価システムの構築
- ⑤中期目標期間における財政計画の策定や計画的かつ戦略的な財政運営
- ⑥中期目標・中期計画の達成に向けた着実な人件費削減 上記④~⑥:「財務内容の改善に関する特記事項等」(P24)を参照。
- ⑦大学マネジメントデータ WG の実効性ある取組

大学全体の点検・評価の企画・実施、各種の大学情報の収集・分析等を担当する「評価室」を設置した。学生数、入試状況、外部資金獲得状況などの大学運営の基礎的な状況については、データ収集・管理業務の効率化や合理化を考慮し、大学評価・学位授与機構が開発している「大学情報データベース」及びその集計フォーマットを最大限活用し、学内のデータを収集することとした。平成17年度の「大学情報データベースの試行的構築」に参加・協力した経験と実績を踏まえ、学内のデータ収集体制など同データベース本稼動に向けた準備を進めている。

⑧施設設備の実態把握と機能保全・維持管理計画の策定

(P34) を参照。

- ⑨災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアルの策定
- ⑩全学的・総合的な危機管理体制の確立 上記®~⑩:「その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等」

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要事項
- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中	① 施設整備等の方向性
中	① 施設整備等の方向性

良好なキャンパス環境を構築するため、研究スペース等の適正な配分や計画的な施設整備・維持管理を推進する。

期目標

楞

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
① 施設整備等の方向性 【179】 ・ 総合的かつ長期的視点に立って、施設を確保し活用するために、施設をマネジメント体制を構築し、施設整備と運営管理を一体的に行う施設マネジメントを推進する。 【180】 ・ 経営的視点に立った施設管理を行うため、施設の点検・評価を行う。	[180]	IV	施設マネジメント委員会の下に五福地区構内交通専門部会及び全学共用スペース専門部会を設置し、検討を開始したほか、学ーム設置し検討を開始した。また、福利厚生施設の一層の有効活用を検討するため、その実態を把握し、平成19年度から、プロジェクトチームによる検討組織を設け、検討を開始する準備を進めた。(平成19年度第1回施設マネジメント委員会了承。) 施設の維持管理を計画的に実施するため、外構関係を中心に施設の点検を行い、ハザードマップを作成し、「データ化」のうえ執行計画を策定した。 保守点検業務契約一覧等を作成して実態を把握し、各項目の詳細な点検内容と点検周期を定め、保守点検を実施している。・宿舎維持管理については、大学側が負担する修繕等の維持管理計画を、入居者の要請、管理人の巡視及びアンケート調査等に基づいて実施した。 施設整備事業では、大規模な改修・更新等が必要な施設、開について、「年次計画」を策定した。 遊送要求事業では、学内調査を実施し、3キャンパスの「営繕要求事業一覧」を作成した。 耐震補強事業では、関存建物の「耐震診断(2次)」を平成18年12月までに完了し、耐震性能の低い建物について、優先順位を定め「年次計画」を策定した。 建物の耐震対策については、全学の建物の耐震診断を完了し、の結果を取りまとめた。また、施設実態調査を基に建物の保有面積の分析を行った。	

富山大学

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【181】 ・ 国の策定した基本方針などに基づき、計画的に施設・設備などの整備を図る。		ΙV	 ・ 平成19年度概算要求において、耐震性能の低い建物の改修及び機能改善計画等を策定し概算要求において年次計画を示し、重点事業を要求した。 ・ 建物の耐震診断については、対象となる建物の診断を平成18年中に完了した。平成17年度補正予算事業では、コストを縮減し、縮減分で第二体育館の耐震改修を実施した。 ・ 国の平成18年度補正予算事業で、人間発達科学部第1校舎他の耐震改修、機能改善及び一部増築を内容とする耐震対策事業が予算化され、現在事業を執行している。 	
	【181-2】 ・ 情報システム導入にあたり、コストの削減及び調達の透明性を確保するため、最適化計画を行うこととし、その検討を行う。	iii -	・ 経営・企画室の情報TTの下に、情報化の将来計画、リスクマネジメントに関してそれぞれサブTTを設け、内部統制環境を含むIT 戦略計画の作成について検討に着手した。情報システムの導入にあたっては、原則、一般競争入札による調達に努め、透明性の確保とともに、経費の節減を図った。(参考:平成18年度はグループウェアシステム(教職員向け)の導入にあたり、一般競争入札を実施。)	
	【181-3】 ・ 学内ネットワークおよび認証基盤 の整備を検討する。	Ш	・ 一元化したユーザ情報を基に認証基盤システムを構築し、外部からのアクセスシステムと認証基盤を接続し運用可能とした。 SINETにIPv6アドレスの割り当て申請を行い、学内においてIPv6 接続実験を行った。	
【182】 ・ 学生、教職員などにとって快適な 学内環境実現のため、必要な施設・ 設備の点検・整備に努める。	【182】 ・ 施設・設備の実態把握調査を行い、 点検・評価の実施計画の検討を進め る。	IV	 施設の維持管理を計画的に実施するため、外構関係を中心に施設の点検を行い、ハザードマップを作成し、その改善計画を策定した。また、全学の建物の耐震性能について耐震診断を完了し、耐震性能を診断しその結果を取りまとめた。さらに、施設実態調査を基に建物の保有面積の分析を行った。 平成19年度に向け、職員福利厚生施設の有効活用について、その実態を調査し、その活用案についてプロジェクトチームで検討することとなった。また、同様に建物の利用実態を把握するための調査票について検討した。 	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要事項
- ② 安全管理に関する目標

期目

学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを推進する。

標

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
① 安全衛生管理 【183】 ・ 労働安全衛生法等関連法令を踏ま えた安全衛生管理体制を構築し、安 全衛生管理を推進する。		Ш	 職員を専任化するなど環境安全管理室の体制を強化し、安全面、環境面の総合的な一元管理体制の充実を図った。 安全な作業環境の確保に必要な作業環境測定方法の有効性を検討するとともに放射性有機廃液の前処理、焼却処理について作業環境整備の方策を検討した。また、作業環境測定結果に基づき、設備及び作業の改善を行った。 	
	【183-2】 ・ 他機関における化学物質管理体制 構築の総合的支援を行う。	ĪV	・ 本学開発の「富山大学薬品管理支援システムTULIP」は全国7 箇所の大学・高専等において正式に運用中であり、また、他大学 の化学物質管理体制の構築に協力した。	
【184】 ・ 講習会等による安全教育を定期的 に実施し、また、防災に関するマニ ュアルを作成し、定期的に防災訓練 を実施する。	講習を行い安全教育の推進と向上を	III	・ 安全衛生に関する基本事項の習得と意識向上を図るため、全学的に講習会を実施し1,500人に上る参加者があった。また、内容的にも参加者の満足度は高かった。 ・ 「安全マニュアル」の見直し作業を進め、次年度からの使用に備えた。	
【185】 ・ メンタルヘルスを含む総合的な健康管理の充実を図る。	【185】 ・ 学生、教職員のメンタルヘルスの 調査及びカウンセリング相談体制の 充実を図る。	Ш	・ 産業医による安全衛生巡視、定期的な健康診断を行うとともに「疲労蓄積度自己診断」調査、ハザード調査、ストレスチェックリストの配布・回収・分析を行うなど、安全衛生管理活動を推進した。また、安全衛生に関わる各種資格の取得を促進し、安全衛生に関わる人材の育成に努めた。 ・ 杉谷キャンパスでは専任のカウンセラー(1名)を配置し、高岡キャンパスでは環境整備を行い新相談室を設置するなどの改善を図った。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要事項
- ③ 環境配慮に関する目標

中	① 環境に
期	環境に

配慮した事業運営

環境に配慮した事業活動を推進する。

目

 ① 環境に配慮した事業運営 【186-1】 ・ 環境に配慮した事業活動を推進し、事業活動において環境保全に関する活動を推進する。 ・ 環境に配慮した事業活動を推進した。 持続可能な社会の構築に自主的・積極的に貢献する。 ・ 理事、部局長等により構成される全学的な環境マネジメント会議において、平成18年度の環境配慮活動計画を策定するとともに平成17年度に係る環境配慮活動については、同会議において学生を交えた評価を行い、環境報告書を作成・公表した。・ 平成18年度の環境配慮活動については、同会議において学生を交えた評価を行い、環境報告書を作成・公表した。・ 平成18年度の環境配慮活動については、同会議においては、学生を含むチームによる環境内部監査を行い進捗状況を評価するなど、全学的な配慮活動を推進した。・ 学内排水の管理を徹底するため、条例で定められた箇所以外に多数の自主管理箇所を設定し、延べ数にして約300箇所について学内排水分析を行うなど適切な水質監と実施した。・ 「富山大学薬品管理システムTULIP」のバージョンアップ要望調査に基づきバージョンアップを実施し、さらに学内外の支援体制を整備した。・ 実験廃液の取扱いに関する講習会等により環境保全に対する啓養を行った。 	中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
・ 現場に応じた化学物質管理を企画・立案・支援・推進・実行する。	【186】・ 環境マネジメント体制を構築し、事業活動において環境保全に関す	・ 環境に配慮した事業活動を推進し、 持続可能な社会の構築に自主的・積 極的に貢献する。	Ш	議において、平成18年度の環境配慮活動計画を策定するとともに 平成17年度に係る環境配慮活動については、同会議において学生 を交えた評価を行い、環境報告書を作成・公表した。 ・ 平成18年度の環境配慮活動においては、学生を含むチームによ る環境内部監査を行い進捗状況を評価するなど、全学的な配慮活	
ウェイト小計		現場に応じた化学物質管理を企	III	多数の自主管理箇所を設定し、延べ数にして約300箇所について 学内排水分析を行うなど適切な水質監視を実施した。 ・ 「富山大学薬品管理システムTULIP」のバージョンアップ要望 調査に基づきバージョンアップを実施し、さらに学内外の支援体 制を整備した。 ・ 実験廃液の取扱いに関する講習会等により環境保全に対する啓 発を行った。	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要事項
- ④ 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中① 北陸地区国立大学連合期教育研究の活性化を目

教育研究の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

目

標

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
① 北陸地区国立大学連合 【187】 ・ 「北陸地区国立大学連合」の協定 に基づき、教育研究・業務運営面で の協力体制の推進を図る。	【187】 ・ 北陸地区国立大学連合学長協議会において、教育研究の向上への取り組みや業務内容の連携、効率化のための検討を進める。	IV	· 年度計画【152】参照。	
【188】 ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共 通する業務の効率化、省力化を図る ため、共同業務処理の可能性につい て検討する。	[188]	Ш	・ 「北陸地区国立大学連合」に「連合協議会」を置き、「連合協議会」の下に事務系専門委員会を設置している。 事務系専門委員会では、人事交流実施に係る課題を整理し、今後の実施方針を決定した。また、附属病院における医薬品の調達契約の具体的な検討について金沢大学を中心に進めており、連合からの概算要求の獲得に向けた方策については、平成20年度の概算要求に向け、双方向遠隔授業システムの積極利用について検討を進めている。	
			ウェイト小計 ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等(1)

1. 特記事項

○施設設備の機能保全・維持管理等

- ・修繕業務・劣化防止業務では、施設の維持管理を計画的に実施するため、外構 関係を中心に施設の点検を行い、ハザードマップを作成し、「データ化」のうえ 執行計画を策定した。
- ・ 点検保守業務・運転監視業務では、保守点検業務契約の見直しを行うとともに、 点検内容及び点検周期を定め業務を実施している。
- また、複数年度契約を実施したほか、各キャンパスで共通する業務の「集約化・ 一元化」に努め、コスト縮減を図った。
- ・宿舎維持管理業務では、大学側が負担する修繕等の維持管理を、入居者の要請、 管理人の巡視及びアンケート調査等に基づいて、迅速に実施した。

また、平成20年6月から一般住宅等にも設置が義務づけられる住宅用火災警報器を本学が保有する全ての職員宿舎及び国際交流会館等の住宅に設置した。

○施設設備の整備について

- ・施設整備事業では、経年劣化・機能劣化及び老朽化が著しく、機能保全・維持管理等が困難となり、大規模な改修・更新等が必要になってきた施設・設備で、 事業費が概ね 2,500 万円を超える事業について、「年次計画」を策定した。
- ・営繕要求事業では、上記、施設整備事業と同様であるが、事業費が概ね 2,500 万円以下の事業については学内調査を実施し、3キャンパスの「営繕要求事業一覧」を作成した。
- ・耐震補強事業では、耐震性能が「Is (構造耐震指標) <0.7」の建物については、耐震補強が必要となるため、既存建物の「耐震診断(2次)」を平成18年12月までに完了し、耐震性能の低い建物について、優先順位を定め「年次計画」を策定した。(大規模な老朽改善整備に包含して概算要求する。)

平成17年度補正予算事業におけるコストの縮減分で第二体育館の耐震改修を実施した。

また、平成18年度補正予算では、人間発達科学部第1校舎、第2校舎、渡り廊下及び附属中学校体育館の一部増築を含む耐震改修及び機能改善、大学食堂及びボイラー室の耐震改修を要求し、事業が採択された。

○施設マネジメント

・施設マネジメント委員会の下に五福地区構内交通専門部会、全学共用スペース 専門部会及び新樹寮改善整備等に関するプロジェクトチームを設置し、検討を開 始した。

五福地区構内交通専門部会では、五福地区構内の交通秩序の改善を図るため、 入構規制管理システムの導入と有効な入構許可のあり方等の審議を進めている。 全学共用スペース運営専門部会では、施設の有効活用に関し、全学共用スペースの確保とその運営について、スペースチャージ等の導入も視野に入れ、審議を 開始している。

新樹寮改善整備等に関するプロジェクトチームでは、昭和40年代に建設された 新樹寮の老朽改善及び耐震改修に対応するため、その改善方策の検討を始めた。 福利厚生施設の一層の有効活用を検討するため、平成18年度においてはその実 態を把握し、平成19年度から、プロジェクトチームによる検討組織を設け、検討 を開始する準備を進めた。(平成19年度第1回施設マネジメント委員会了承。)

- ・講義室の利用や全学共用スペースの確保などの状況及び五福構内の駐車台数の調査を行った。また、施設実態調査を基に建物の用途別や経年別保有面積の分析を行った。
- ・建物の利用実態を把握するための教育研究基盤施設の利用状況を部屋毎に把握するための調査票について検討を行った。

○ 危機管理体制 (リスクマネジメント) の確立に向けた取り組み

以前より火災時や薬品管理等への対応については、「富山大学防火管理規則」や「富山大学安全衛生管理規則」等を整備しているとともに、学内で危機が発生した場合、迅速に対処するため、学内緊急連絡体制を3キャンパスが連携した形で整備している。

平成18年度においては、全学的な危機管理を実施するため、富山大学に存在するリスクを6つ(運営、法制、財務、名声、科学技術、その他)に大別し、各種リスクの洗い出しを行い、リスクの優先順位の検討を行った。

また、全学的・総合的な危機管理体制を確立するため、基本的な規則として「富山大学危機管理規則」を制定した。今後この規則に従い、平成19年度の早期に危機管理委員会を設置し、危機管理マニュアルの策定等、危機管理の実施に関し必要な事項を検討することにしている。

○富山県との包括協定に基づく連携事業の推進

平成 17 年 11 月に富山大学は富山県との間で、連携事業推進に関する包括協定を締結した。平成 18 年度にはこの協定に基づき、県内経済の活性化、インターンシップの推進、教育や人材の育成、芸術文化の振興、医学薬学研究の振興、地域医療・看護の充実、防災対策の充実等の分野で多くの連携事業を推進した。

○同窓会連合会の設立準備

富山大学と富山大学の卒業生(旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学の卒業生を含む)の連携推進のため、富山大学と各学部同窓会の協議を経て、同窓会連合会設立のための準備会幹事会が結成され、平成19年10月の発足を目指して、準備が進められている。この準備会幹事会には、大学側からも理事がオブザーバーとして参加し、設立に協力している。

○新産業支援センターの設置

富山市が経済産業省の補助金を活用し、本学工学部敷地内に建設中であった「富山市新産業支援センター」が完成した。本施設は、富山市のレンタルラボであるが、富山県内の企業、ベンチャー企業が入居し、富山大学と企業の共同研究も推進する予定である。富山大学の機器分析センターの機器も設置し、企業にも開放することにしている。

2. 共通事項

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等(2) (4)

・施設マネジメント実施体制及び活動状況

1. 特記事項 「施設マネジメント」を参照。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

平成 17 年 10 月に統合した旧三大学のこれまでの中・長期計画を参考にし、新 大学としてのキャンパスマスタープランの原案を検討・作成した。今後、このキ ャンパスマスタープランについては、施設マネジメント委員会において審議し、 新大学の基本理念等の実現に向け、経営的・戦略的視点に立った本学の施設整備 の基本方針を示すものを目指して、学内のコンセンサスや経営協議会等の外部有 識者の意見等も踏まえ、本学の教育研究・診療活動等を支える施設的基盤の整備 に活用するため、平成19年度中に策定を完了する見通しである。

- ・施設・設備の有効活用の取組状況
 - 1. 特記事項 「施設マネジメント」を参照。
- ・施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)
- 1. 特記事項 「施設設備の機能保全・維持管理等」及び「施設設備の整備に ついて」を参照。
- ・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状
- ①ハード面の取組状況

電気、ガス、市水、井水、工業用水、重油、灯油等のエネルギーの使用状況を 把握し、その分析を行っているほか、五福及び杉谷キャンパスでは、エネルギー 使用合理化に関する法律に定める第1種管理指定工場に指定されていることから、 定期報告書及び中長期計画書を提出している。

これに関連し、平成 17 年度には五福キャンパスを対象として(財)省エネルギーみ」を参照。 ーセンターの省エネルギー調査が行われたが、平成18年度においては杉谷キャン パスを対象に省エネルギー調査が行われた。 また、施設の修繕・改修にあたっては、省エネルギー機器の導入を行うほか、

グリーン購入法適合材料等の利用の推進を図った。物品購入等についても同様に 実施した。

そのほか、水道の蛇口に節水コマを取り付けたり、8月14日~16日の3日間を 一吝休業したり、省エネルギーと経費筋減を図った。

施設マネジメント委員会の下に省エネルギー対策推進専門部会の3キャンパス への設置準備を進めた。(平成19年度第1回施設マネジメント委員会了承。)今 後この専門部会で、3キャンパスの実情に応じた省エネルギー対策の推進や温室 効果ガス排出削減等の問題について審議・検討することとしている。

②ソフト面の取組状況

省エネルギー及び温室効果ガス削減を進めるためには『学生を含むすべての構 成員の環境配慮に関する意識向上』が重要事項であると位置付けし、環境内部監 査員資格取得講習会や環境内部監査及び環境マネジメント会議を実施することに より環境配慮に関する意識向上を図った。

また、これらの活動の成果として環境マネジメントシステム(EMS)の基礎が整備

できた。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全 学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

──「危機管理体制(リスクマネジメント)の確立に向けた取り組 1. 特記事項 み」を参照。

・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

平成 19 年 2 月 15 日付けの文部科学省科学技術・学術政策局長通知「研究機関 における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)について」に基づ き、各研究機関等に競争的資金を中心とした研究費の適正な管理体制を整備する ことが求められている。

本学では、「富山大学研究者倫理・行動規範」や「富山大学の研究活動におけ る不正防止に関する規則」等を定め、研究費の不正使用を防止し、適正な執行を 確保すべく取り組んでいる。また、事務局関係各課を中心に検討会を開き、管理 責任体制、監査体制及び相談窓口等の現状を確認し、防止計画を推進する部署や 不正防止計画の策定について検討中である。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・施設維持管理計画の策定(平成 17 年度評価の指摘事項)

「施設設備の機能保全・維持管理等」及び「施設設備の整備に 1. 特記事項 ついて」を参照。

・危機管理マニュアルの策定(平成17年度評価の指摘事項)

「危機管理体制(リスクマネジメント)の確立に向けた取り組 1. 特記事項

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ①教育の成果に関する目標
- 中 ① 教養・学部・大学院教育等の連携
 - 教養・学部・大学院教育等の密接な連携を図る。
- 期 ② 教養教育 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するとともに、専門教育との有機的な連携を図る。
 - ③ 学部教育 専門知識、基本的技能、思考力、倫理性、感性、自立的学習能力等を有する優れた社会人、職業人を育成する。
 - ④ 大学院教育 幅広い知識に基づく高い専門性を培い、高度専門職業人あるいは教育研究者として、学術研究の進歩や社会に貢献する人材を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
 教養・学部・大学院教育等の連携 【1】 		
・ 教育効果を高めるための総合的な教育システムを整備する。	・ 大学戦略室において、総合的な教育システムを整備するための検討を 進める。	・ 学長の下に教育システム改革 WG を設置し、学部長や各キャンパス教養教育担当教員の代表が参加して、学長諮問に基づき3キャンパスの共通教育の一体化に向けて検討中である(平成19年5月に検討状況について中間答申をまとめた)。
② 教養教育		
【2】 ・ すべての部局が協力して教養教育に参加することなどにより、多様な分野を教育内容に反映させる。 【3】 ・ 専門教育との連携を図ることによ	学部横断的な授業実施体制について 検討を進める。 【3-1】	・ 学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム改革 WG で、共通教育の全学教員による学部横断的実施体制の構築について検討している(平成 19 年 5 月に検討状況について中間答申をまとめた)。 ・ 3キャンパスの教員からなるコーディネーター会議が中心となって立山マルチ
り、自然科学、人文科学、社会科学 及び東西文化に対する総合的理解 を目指し、人間尊重の精神と科学的 な思考力を培う。	マルチバース講義」など、専門領域 の異なる教員が緊密に連携をとって	ヴァース講義の運営に当たるとともに、授業評価アンケートを実施し、平成 19 年度の授業の改善を図る。
	【3-2】 ・ 教育システム検討プロジェクト チームを設置し、専門教育との連携 強化の方策を検討する。	・ 学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム改革 WG で、専門教育と の連携強化の方策を検討している(平成 19 年 5 月に検討状況について中間答申 をまとめた)。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【3-3】 ・ 新大学の全学教務体制のもとで、 専門教育との連携を図ることにより、教養教育科目について可能な改善策を検討する。	年度計画【3-2】参照。
【4】 ・ 外国語によるコミュニケーション 能力及びコンピュータによる情報 処理能力を身に付けるための教養 教育を充実する。	理能力を身に付けるための教養教育 の充実を検討するために、プロジェ クトチームを設置する。	・ 教育システム改革 WG の下に検討小 WG (外国語センター)及び検討小 WG (情報教育)を設置して検討し、外国語教育の在り方や外国語センター、情報教育の在り方等についての提言を教育システム改革 WG への答申としてまとめた。
	【4-2】 ・ TOEIC 自習ソフトの活用を図ると 共に、可能な外国語(中国語など) ではネイティブの講師などが適切に 担当する体制を整える。習熟度に応 じたクラスを設けるなど、実効性の ある情報処理教育を充実させる。	 TOEIC 自習ソフトを活用した結果、英語検定試験による単位修得者が増加した。 五福キャンパスでは、平成19年度から朝鮮語でも4コマのうち2コマをネイティブの教員が担当する体制にした。 五福キャンパスの情報処理科目では、平成18年度より習熟度別クラス編成に移行し、授業開始前に新入生を対象に初心者講習会を開催し、授業に円滑に参加できるように工夫した。また、情報処理科目及び言語表現科目の授業の一環として、すべての新入生を対象に情報基盤オリエンテーションと情報倫理オリエンテーションを実施した。
	【4-3】 ・ 現状の把握と改善へ向けてのデー タの収集を行い、必要な方策につい て検討を進める。	・ 教育システム改革 WG の下に3つの検討小 WG (外国語センター、情報教育、日本語表現)を設置し、現状分析を踏まえて検討を重ね、教育システム改革 WG への答申をまとめた。
③ 学部教育		
【5】 ・ 現代社会の問題や各専門領域における課題に対応した教育内容の充実を図る。	理解を育むための授業科目の整備を 行う。	・ 人間と文化、現代社会の課題への理解を育むための授業科目の整備に取り組んだ。
	【5-2】 ・ 人間発達科学部では、「人を教え るヒトを育てる」学部としてその学 びの方法論に柔軟に取り組むための カリキュラム編成をとる。	・ 人間発達科学部では、「人を教えヒトを育てる」学部として、その学びの方法 論に柔軟に取り組むためのカリキュラム編成を実現した。
	【5-3】 ・ 経済学部ではコース制の機能が円 滑に機能するように時間割編成、開 講科目において配慮を加える。	経済学部では、時間割作成に際しては、学科別開講科目数だけではなく、コース別開講科目数やコース別履修可能科目数に極端な不均衡が生じないよう、科目配置に細心の注意を払った結果、コース制は円滑に機能している。
	【5-4】 ・ ベンチャービジネスへの関心を高 める教育を充実する。	ベンチャービジネスへの関心を高める教育の充実を図った結果、学部教育で開講した「工学特論(総合的開発学)」の受講者が97名にのぼるなどの成果があった。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【5-5】 ・ 工学部全学科において JABEE 認定 を目指す。	・ 工学部では、全学科において JABEE 認定を目指し、条件整備に取り組んだ。機械知能システム工学科、物質生命システム工学科(材料コース)で認定済み(継続中)。
	【5-6】 ・ 外国人教員による英語教育、英会 話教育を充実する。	・ 「英語コミュニケーション」を開講し、外国人教員による英語教育、英会話教育の充実を図った。
	【5-7】 ・ 芸術文化学部では地域社会の伝 統・文化を題材に取り入れた教育を 推進する。	・ 芸術文化学部では、プロジェクトゼミに地域社会を題材に取り入れるなど、地域社会の伝統・文化を題材に取り入れた教育を推進した。
	【5-8】 ・ 地域自治体や企業関係者を講師と して積極的に招へいする。	・ 「安全・開発管理工学」「電波法規」、「薬学経済」、「金融機関論」等を開 講し、各学部において適切な科目で企業関係者を非常勤講師に任用した。
	(5-9) ・ 医学部看護学科において、全人的 統合医療のためのカリキュラムを充 実する。	・ 「東洋の知と看護」の授業計画を完成し、また「総合実習」実施案を FD で検 計するなど、全人的総合医療のためのカリキュラムの充実に取り組んだ。
	・ 医学部、薬学部においては、災害や事故などの緊急時への対応として、引き続き新入生合宿研修において心肺蘇生の実技研修を実施するとともに、学内・学外の実習等を通して内容の充実を図る。	・ 医学部・薬学部では、災害や事故などの緊急時への対応として、5月の新入生 立山合宿において、心肺蘇生の実技研修を実施した。
	【5-11】 ・ 医学部、薬学部においては、学科 の特性に応じて、専門教育において も「コミュニケーションとチーム医 療」など、全人的医療人育成の教育 を継続する。	・ 医学部・薬学部では、全人的医療人育成教育を継続し、1年次生には「医療学 入門」、医学科4年次生には「コミュニケーションとチーム医療」をテーマに、 講義と実習を行った。
	【5-12】 ・ 医学部において「地域医療」に関 する教育を実施する。	・ 医学部では、病棟実習 (BSL) の中に、各講座 OB が勤務する地域病院や診療所、 保健所、福祉施設での実習を組み込むなど、地域医療に関する教育を実施した。
	【5-13】 ・ 医学部では、コア・カリキュラム の実施状況を検証し必要な改善を行 う。	・ 医学部では、コア・カリキュラムの実施状況を検証し、平成 19 年度からの新 しいカリキュラムを策定した。
	【5-14】 ・ 臨床前医学教育と臨床医学教育の 双方から、卒業時までの到達目標と カリキュラムについて検討を進め る。	・ 臨床前医学教育と臨床医学教育との双方から、卒業時までの到達目標とカリキュラムについて検討を進め、平成19年度からの新しいカリキュラムを策定した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【5-15】 ・ 医師、薬剤師、看護師及び助産師 の国家試験不合格者の問題点の検討 を継続して行う。	・ 医学部・薬学部では国家試験不合格の問題の検討を継続し、次年度の国家試験 に向けた対策を講じた。
	【5-16】 ・ 薬学部では、各分野で活躍する卒 業生による特別講義を継続して開講 する。	・ 薬学部では、早期体験学習及び「薬学経済」で、各分野で活躍する卒業生による講義を実施した。
【6】 ・ 少人数教育、対話型教育などを通 して課題を発見し探求する能力を 育成する。	少人数教育体制を整備するととも に、対話型教育の充実を図る。	経済学部・工学部・人文学部では(専門)基礎ゼミナール等、芸術文化学部ではプロジェクトゼミ等の開設によって少人数教育体制を整備し、対話型教育の充実を図っている。
	【6-2】 ・ 学生の主体的な学習を通じたコー ス横断的なカリキュラムの充実を図 る。	人間発達科学部では、学生の主体的な学習によるコース横断的な履修カリキュラムを組み込んだ。
	【6-3】 ・ 医学科、看護学科、薬学部の学生 の混成少人数授業である「医療学入 門」と「和漢医薬学入門」を継続す る。	・ 医学部医学科・同看護学科・薬学部の学生の混成少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続して実施した。
【7】 ・ 学習到達目標にしたがって学生の 達成度を評価し、教育内容の充実・ 改善を図る。	【7-1】 ・ 各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について検討を進め、改善を図る。	・ 適切な成績評価方法の確立を視野に入れ、教育・学生支援担当理事室 FDTT の 主催で、単位の実質化、GPA の導入などの点で先行する大学から講師を招聘し、 講演会及び意見交換会を開催し、報告書を作成した。 ・ 学習到達目標を明らかにして評価するシラバスの記載方法について検討した。
	【7-2】 ・ 薬学部では、学習の修得状況の評価制度の整備を推進するため、コン ピュータ試験 (CBT) 及び客観的臨床 能力試験(OSCE)の全国共用試験トラ イアルに参加する。	・ 薬学部では、学習の修得状況の評価制度の整備を推進するため、コンピュータ 試験(CBT)及び客観的臨床能力試験(OSCE)の全国共用試験トライアルに参加 した。
【8】 ・ 学業、学術研究活動、課外活動、 社会活動等で顕著な業績を挙げた 学生を表彰する。	【8】 ・ 顕彰表彰制度の充実を図る。	学部ごとに適切な基準を設けて成績優秀者の顕彰表彰を行うとともに、学部・研究科の推薦に従い全学的にも学位記授与式で成績優秀者の顕彰表彰を行っている。
④ 大学院教育 【9】 ・ 現代社会の問題や各専門領域あるいは各学際領域における先端的課題に対応した高度な教育内容の充実を図る。	【9-1】 ・ 学生の志向や社会の要請を踏まえて各研究科の性格付けを再検討し、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるように指導体制や体系的なカリキュラムについて検討を進める。	・ 全研究科等で検討を継続的に進めている。大学院教育を取り扱う委員会や会議で、現状認識を深めた上で今後の取り組みにつき検討してきた。通常の大学院教育についての検討に加えて、いくつかの特徴的な取り組みについても検討を行った。具体例としては、人社・芸術系総合大学院構想、専門職的大学院の可能性、学部教育との連携を考慮したカリキュラム、対話型研究指導体制の維持と充実などがある。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【9-2】 ・ 教育学研究科では、現職教員の修 学を容易にするために講義・研究の 時間と場所の多様化を図り、イン ターネット等情報通信技術を利用し た遠隔授業を検討する。	・ 平成 18 年度以前から実施されてきているが、平成 18 年度に獲得した教員養成GP の中でもさらに検討されている。
	【9-3】 ・ セミナーや学会、国際会議等での 発表、学会誌等への投稿を奨励する。	理工学研究科等では、研究室や指導教員を通じて国際的な学会や雑誌への発表を継続して奨励しており、その成果は学会からの表彰者が複数出たり、発表論文数が50を超えるなどの形で着実に上がっている。
	【9-4】 ・ 共同研究を通しての企業研究者と の交流を促進する。	リエゾンフェスティバル、地域共同研究センターや個々の教員の企業との交流 を通し、大学院生の共同研究への参加を推進している。
	【9-5】 ・ 英語による授業の開講を進める。	・ 複数の授業が英語で開講されている。また、英語 Web サイトでの e-learning 授業や外国籍教員の採用も行った。
	【9-6】 ・ ベンチャービジネス関連の講義の 充実を図る。	・ 理工学教育部(工学領域)では複数のベンチャービジネス関連の授業を開講しており、さらにベンチャー・ビジネス・ラボラトリーや地域共同研究センターの協力の下、学生の更なる参加をよびかけている。
	【9-7】 ・ 医薬理工総合大学院の教育研究内 容等について検討、改善を進める。	大学院の授業教科の拡充を行った。医、看、薬を横断したカリキュラムを修士 課程で検討し試行した。
	【9-8】 ・ 薬剤師教育6年制化に対応した大 学院の教育研究の在り方と内容等に ついて検討を進めるとともに薬剤師 教育4年制の大学院の教育研究の充 実を図る。	・ 医学薬学教育部薬学系部会において、6年制化に対応した教育研究の在り方と 内容等について検討しており、継続して進めることとした。
	【9-9】 ・ 生命科学領域では、先端的解析技術研究の講習会及び学術セミナーを大学院単位認定の講義として開催し、大学院生の高度解析技術の向上など専門教育の充実を支援する。	・ 生命科学先端研究センターではリアルタイムな内容の学術セミナーを 10 回実施し、毎回 20 名を超える出席があった。また、バイオサイエンス研究技術実習を構造・物性解析、細胞生物学系、生化学系の各コースで実施した。
【10】 ・ 関連分野を含めた広い視野や知 識、体系的思考力、開拓精神、国際	【10-1】 ・ カリキュラムとシラバスを見直し、 教育体制の充実、改善案を検討する。	・ 人社・芸術系総合大学院構想、専門職的大学院の可能性の検討、ならびにシラバスの詳細化やあり方を検討した。
的コミュニケーション能力を培う ための教育体制の充実を図る。	【10-2】 ・ フィールドワーク、留学などへの 支援について検討を進める。	ロシア・ノヴォシビルスク大学との協定を5年間延長するなど、国外の大学との連携を深めた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【10-3】 ・ 薬学研究科では、チュートリアル 教育の充実化、協定校との学術及び 学生交流の充実化、内外の先端研究 者の講演招致を推進する。	・ 学生交流の充実化、内外の先端研究者の講演招致などを推進し、学術研究の進 歩や社会に貢献する人材の育成に努めた。
	【10-4】 ・ 大学院学生の国際的コミュニケー ション能力を培うための教育につい て検討を進める。	・ 医学薬学教育部では、大学院特別セミナーや公開講演などを英語でも実施した。 ・ 年度計画【9-5】参照。
	【10-5】 ・ 大学院生を対象にした国内外の特 別講師の英語による講演を継続す る。	・ 大学院生を対象に含む国内外の特別講師の英語による講演を実施した。
【11】 ・ 医学、薬学、理学、工学を融合した、生命科学の領域における研究者並びに高度専門職業人の育成を図る。	オ科学専攻における開講科目の充実 を図るとともに、特に共通科目にお いて医学、薬学、理学、工学融合教 育を実践する。	・ 各専攻において特色ある授業を開講するとともに、共通科目(「生命倫理特論」、「先端生命科学特論」)を開講し医学、薬学、理学、工学融合教育を実践した。 生命融合科学教育部教授会及び代議員会を開催し体制作りを進めた。
【12】 ・ 独創的な研究開発能力と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の育成を図る。	の充実を図るため、大学院の教育研 究組織のあり方と内容について検討 を進める。	・ 大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部を始動した。 ・ 人社・芸術系総合大学院構想、専門職的大学院の可能性を検討した。
	【12-2】 ・ 先端的な分析・計測技術の講習会 を開催し、測定技術向上など専門教 育のための支援を行う。	・ 機器分析センターにおいて、教育・研究の遂行に重要な機器類の講習会を実施 し、参加者の満足度は非常に高かった。
	【12-3】 ・ 現職教員の力量形成に資する大学 院の設置を検討する。	・ 新大学院構想 WG を4回実施し、検討している。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ②教育内容等に関する目標
 - ① アドミッション・ポリシー
 - 〇 学士課程

必要な基礎学力を有し、学習意欲が高く、かつ各学部の教育目的に合った学生を受け入れるために、各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、 それに相応しい多様な選抜方法を推進する。

○ 大学院課程

知的好奇心が旺盛で、向上心の高く、かつ、各研究科の教育目的に合った学生を受け入れるために、各研究科のアドミッション・ポリシーを明確に し、社会人と留学生の積極的な受入れを含めた多様な選抜方法を推進する。

② 教育課程

期 ○ 学士課程

学生の多様化と社会的ニーズの変化等に対応し、幅広い知識、能力を涵養する教養教育と実効のある専門教育の柔軟な教育課程を編成する。

■ ○ 大学院課程

学問領域の拡大と学際化及び社会的ニーズの変化等に対応できる人材を育成するための教育課程を編成する。

- 標 ③ 教育方法
 - 学士課程

学生の学習意欲を高め、目的意識を明確にさせ、能動的勉学のできる教育方法を推進する。

〇 大学院課程

個々の学生の能力に合い、知的好奇心を高める教育方法を推進する。

④ 成績評価

大学として卒業者の質の保証をするために、客観的で適切な成績評価を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① アドミッション・ポリシー		
〇 学士課程		
【13】大学全体のアドミッション・ポリシーを確立し、それに応じて各学部のアドミッション・ポリシーを見直す。	を検討するとともに、各学部のアド	・ 経済学部では平成 19 年度入試から新たに導入した AO 選抜のためのアドミッシ

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【14】 ・ 大学説明会、高等学校進路指導関係者等との懇談会などを活用して、アドミッション・ポリシーの周知、理解を図り、志願者の確保を図る。	報の発信等、広報活動の充実を図る。	 大学のホームページの入試情報において、各学部のアドミッション・ポリシーを掲載している。 各学部ともにホームページの更新を図っている。 理学部では月当番を定め、ホームページ上にアドミッション・ポリシー、入学案内、教育・研究活動、研究成果を掲載し、頻繁な更新を行った。また、学部案内のDVDを作成し、高校等に配布した。
	【14-2】 ・ 入試方法などに関する情報提供を 積極的に進め、学部説明会、見学会、 懇談会などを通じて高校長、進路指 導担当者、受験生との交流を行う。	 北陸、新潟などの隣接地域高校の進路指導担当者との懇談会、県内高校長との 懇談会及び高校訪問を継続的に行っている。 オープンキャンパスも継続的に行い、理学部では「何でも相談コーナー」や研究内容デモ・展示を企画するなどした。 医学部では平成19年度選抜で地域枠(8人以内)を設け、説明会を行った。 富山大学入試直前説明会を新たに金沢市内で開催した。
	【14-3】 ・ 外国人留学生・就学生のための進 学説明会の開催や他団体主催の留学 フェアなどに参加する。	・ 外国人に教育内容等を周知するため、説明会を開催し、日本学生支援機構主催の各種説明会に参加した。「私費外国人留学生選抜」の志願者数が、前年の 24 名から 70 名の増加につながった。
【15】 ・ 入学後の追跡調査等により入学者 選抜方法の現状を評価し、選抜方法 の改善充実を図る。	推薦入学者、特に専門高校・総合学 科選抜者の追跡調査とその結果に基 づいて入試方法の改善を図る。	・ 各学部で、入学者の追跡調査を行っている。・ 工学部では個別学力検査前期日程の配点を見直した。
	【15-2】 ・ 現在の多様な入学者選抜方法を入 学後の履修・成績状況の追跡調査な どによって再検討し、AO 入試の導入 を含めて最適な方法について検討を 進める。	 各学部で入学後の履修、成績状況の調査を行っている。 経済学部では平成19年度選抜において初めてA0選抜を実施した。このときのノウハウ、データ等を蓄積した。 理学部では、地球科学科で平成20年度選抜からA0選抜を導入する運びとなった。
	【15-3】 ・ アドミッション・オフィスの検討 を進める。	平成 19 年度からアドミッションセンターを設置するために、センター規約の 取り決め及び人材公募等を行った。
	【15-4】 ・ 医学部では、入学後の追跡調査等 に基づき、推薦入学による出願地域 (富山県)を限定した入学試験を導 入・実施する。	・ 医学部では、平成 19 年度選抜において地域枠入試を行った。
○ 大学院課程		
【16】各研究科においてアドミッション・ポリシーを確立し、それに応じた選抜方法の改善を進め、社会人、外国人、他大学卒業生等学外からの	┃ れるための環境づくりや入試方法、 ┃ 受け入れ体制について検討を進め	各研究科、各教育部ともに社会人や留学生受け入れの改善を検討している。人文科学研究科では外国人向けのホームページの充実を図った。医学薬学教育部では、看護師養成施設や医療機関にはたらきかけ、それらの施設より修士課程に9名が平成19年度に入学した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
積極的な受け入れを図る。	【16-2】 ・ 豊富な専門分野や研究室の紹介、 社会人特別選抜や昼夜開講制につい ての紹介など、幅広い広報のあり方 について検討を進め、大学院への進 学者増加を図る。	 各研究科、各教育部ともに進路ガイダンス、研究室紹介等を行い、大学院進学者増加を図っている。 人文科学研究科では英文によるホームページの見直しを行い、大学院の概要、教員紹介の内容を充実させた。 理工学教育部では各専攻のアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)をホームページに掲載した。また、博士課程の募集を積極的に行い、定員充足率を上昇させた。 医学薬学教育部では、アドミッション・ポリシーを明確にし、ホームページに掲載した。
②教育課程		
○ 学士課程	[17_1]	
【17】 ・ 各専門領域における基礎知識と思考方法の習得、他分野への関心の喚起、課題探求・問題解決能力の育成を目指して、学士課程教育のカリキュラムを改善する。	業内容の改善について検討を進める。	 学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム改革 WG で、専門教育との連携強化の方策を含み、教養教育(共通教育)の新たなカリキュラム及び一体化について検討している(検討状況について平成19年5月に中間答申をまとめた)。 学部教育にあっては、人文学部では系統的学習の推進、人間発達科学部では主体的な学習カリキュラムの実施、経済学部ではコース制により学科の枠にとらわれない履修モデルの提供、工学部では授業内容と共に開講科目の改善・充実に取り組んでいる。
	【17-2】 ・ 理学系における数学・物理等の専 門基礎学力向上のための教育プログ ラムの開発について検討を進める。	・ 理学部では、専門基礎科目の授業内容・方法について引き続き検証を行うと共に、学科の枠を超えた授業担当方法について検討し、自習用教材「自然科学のための数学入門」を増補し、数学と物理の両方を学べる教材とした(Web 上で提供)。また、これを利用して、推薦入学合格者に対する入学前教育も行った。
	【17-3】 ・ 外国人教員による、英語教育、英 会話教育を充実する。	 理学部では、英語教育の充実のため、英語専門の講師により科学英語の授業を実施している。また、情報基盤センターの e-learning ソフトを用いた技術英語コースが活用できるようになっている。 工学部では、全学科において外国人教員等による「英語コミュニケーション」を各学科 1~2 クラスで開講した。
	【17-4】 ・ 入学前の学習や入学後の学外での 学習成果を評価するため、資格検定 等の単位化を充実する。	
	【17-5】 ・ 医学部、薬学部においては、1 年 次生を対象とした「医療学入門」を 引続き実施するとともに、見直しを 進める。	・ 医学部・薬学部では、1年次生を対象に引き続き「医療学入門」を実施すると 共に、シラバスと内容の見直しを進め、平成 19 年度からカリキュラムと形態を 一部変更した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【17-6】 ・ 「医療学入門」の担当教員による ワーキンググループでシラバスの見 直しを進め、教育内容の充実を図る。	年度計画【17-5】参照。
	【17-7】 ・ 卒論指導において必要に応じて分 野やコースを超えた連携ができる体 制を整備する。	・ 人文学部では、卒論指導において必要に応じ分野やコースを超えて連携ができる体制の整備を進めた。
	【17-8】 ・ 他分野への学生の関心と意欲に応 えるため、分野間の連携強化を図る。	人文学部では、他分野への学生の関心と意欲に応えるため分野間の連携強化に 取り組み、コースによっては分野横断的カリキュラムを導入し学生に他コースの 履修を勧めている。
	【17-9】 ・ 特色ある大学教育支援プログラム 「ものづくりを支える工学力教育の 拠点形成」を推進し、全国のモデル となる工学力養成カリキュラムを構 築する。	 工学部では特色ある大学教育支援プログラム「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進する中で、工学部附属創造工学センター運営委員会が中心となって、ものづくり教育、リメディアル教育、工学力養成カリキュラムの開発に取り組み、「学生ものづくりアイデア展」「創造工学特別実習」「企業技術者によるものづくり実践講義」などを実施し、参加者数も多く、学生の評価も良好であった。 講義収録システムの運用を開始した。
	【17-10】 ・ 地域医療など社会的ニーズに対応 した医療人教育支援プログラムに応 - 募する。 【17-11】	
	・ 医学部医学科の専門課程の選択必 修の1つとして、薬学関係のコース の導入を検討する。	・ 医学部医学科では、専門課程の選択必修の1つとして臨床薬理・EBMの教科として薬学関係のコースを導入した。
【18】 ・ 当該分野の特性に応じたコア・カリキュラムを基に教育内容を精選し、統合的なカリキュラムを編成する。	り入れによる統合的カリキュラムの 点検評価に基づき、統合的カリキュ ラムの改善について検討を進める。	・ 医学部・薬学部では、医学科・薬学科・看護学科相互乗り入れによる統合的カリキュラムの点検評価に基づいて、統合カリキュラムについて検討した。
	【18-2】 ・ 「和漢医薬学入門」のカリキュラ ム(到達目標、方略、教員等人的資源 など)について検討を進める。	・ 医学部では、到達目標、方略、教員等人的資源などカリキュラムについて検討 を重ねた「和漢医薬学入門」を講義と実習を合わせて 15 コマ(30 時間)開講し た。
	【18-3】 ・ 医学部、薬学部の上級学年における各学科固有の和漢医薬学授業の見直しと、和漢医薬学入門との有機的連関についての検討を進める。	・ 医学部・薬学部では、上級学年における学科固有の和漢医薬学授業と和漢医薬 学入門の有機的連携の充実を目指して、講義・実習を行う中で問題点を抽出し、 改善策を検討した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【18-4】 ・ 基礎医学と臨床医学の統合型総合カリキュラム改善の検討を進める。	・ 医学部では、基礎医学と臨床医学の統合型総合カリキュラムの改善の検討を進め、平成 19 年度入学生から教育効果と教員負担を考慮して統合型カリキュラムを変更すると共に、4年次生で講義を7コマ(14時間)減らすこととした。
	【18-5】 ・ 薬学部では、4年制課程、6年制 課程の講義内容の点検と授業評価を 行う。	・ 薬学部では、4年制課程と6年制課程の講義内容の点検と授業評価を実施した。
	【18-6】 ・ 人間発達科学部では、大学での学び方の方法論に関する基礎ゼミナールを発達科学を基礎に、それぞれのコースの特色が出るモデルカリキュラムを作成し、学生の履修に供する。	 幸科学を基礎に、それぞれのコースで特色あるカリキュラムを提供している。
	【18-7】 ・ 経済学部では、学部専門基礎科目について実施状況を睨みつつ教育効果をより向上させるための改善策や支援策を検討する。	・ 経済学部では、専門基礎科目について、講義開始前に入門ゼミ担当教員により 会議を開催して基本方針を確認するなど、実施状況を睨みつつ教育効果をより向 上させるための改善策や支援策を検討した。
【19】 ・ 自主的・主体的に勉学に取り組む 姿勢を育むため、導入教育を充実す るなどカリキュラムの改善を 図る。	【19-1】 ・ 全学的に連携をとりながら、新入学生の大学教育へのスムーズな移行を実現するため、少人数クラスによる初年度導入教育を充実する。	 五福キャンパスでは教養教育教員研修会で、5学部が専門教育の中で開設済みの「基礎ゼミナール」について報告・検証するなど、連携を取りながら、新入生の大学教育へのスムーズな移行の実現・充実を図っている。 経済学部では、新たに AO 入試合格者に対して入学前事前学習用課題を課し、添削指導を行った。 薬学部では1年生向けの「薬学概論」で早期体験を、芸術文化学部では、導入ゼミとして、基礎ゼミ及びプロジェクトゼミを実施している。
	【19-2】 ・ 人間発達科学部では、インストラクショナルデザインやプロジェクトマネージメントなどの学部共通科目を通じてより実践的な教育技術の習得を可能とするよう努める。	・ 人間発達科学部では、平成 21 年度の実施に向けて、インストラクショナルデザインやプロジェクトマネージメントなどの学部共通科目を通じて、より実践的な教育技術の習得を可能とすべく準備している。
【20】 ・ 当該分野の特性に応じた国際的に 通用する教育課程の構築を図る。	【20-1】 ・ 工学部全学科において JABEE 認定 を目指す。	年度計画【5-5】参照。
	【20-2】 ・ 自律学習支援としての CALL プログ ラムの受講者・利用者拡大に向けた 取り組みを実施する。	・ 医学部・薬学部では、CALL セミナーの募集ポスターを新規に製作・掲示するなど、自律学習支援としての CALL プログラムの利用拡大に取り組み、学生の継続的な参加があり、前後期合わせて 17 名(前年度は5名)に自由単位を認定した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【20-3】 ・ 外国語教育課程の改善に向け検討を進める。	・ 医学部・薬学部では、外国語検討グループ(平成 16 年に結成)が中心になって、学生による授業評価結果などを参考に CALL ソフトや教材のよりよい運用を検討するなど、外国語教育課程の改善に取り組んだ。 ・ 薬学専門英語の講義の一部において、試行的に録音教材によるネーティブ英語学習を導入した。
	【20-4】 ・ 国際的な単位互換制度に関する基 礎的な調査、検討を開始する。	・ 経済学部では、江原大学校(韓国)との単位互換を実施する一方で、厳格な成績評価の一環として GPA 制度に関する情報を様々な機会を利用して収集するなど、国際的な単位互換制度に関する基礎的調査・検討を開始した。
	【20-5】 ・ 芸術系教育の国際的基準の調査を 行う。	・ 芸術文化学部では、ミラノの大学などで芸術系教育の国際基準の調査を行った。
○ 大学院課程 【21】 ・ 第一線で活躍している社会人や著名な研究者などによる啓発的な授業を含む先端的、現代的課題に対応するようなカリキュラムを編成・整備する。	【21】 ・ 企業関係者や著名な研究者を講師 として積極的に招聘する。	・ 企業関係者や内外の先端研究者を講師として招聘し、授業や講演会を行った。
【22】 ・ 医学、薬学、理学、工学を融合した生命科学領域のカリキュラムを整備する。	【22】 ・ 認知・情動脳科学専攻、生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻における開講科目において最先端の専門教育の充実を図るとともに、共通科目においては、医学、薬学、理学、工学の融合教育を領域横断的に行う。	・ 各専攻において特色ある授業を開講するとともに、共通科目(「生命倫理特論」、「先端生命科学特論」)を開講し医学、薬学、理学、工学の融合教育を実践した。 先端生命科学特論をセミナー形式で 18 回開講し、その内容をテキストブックに まとめた。演習セミナーも5回行った。
③ 教育方法 ○ 学士課程		
【23】 ・ 自学自習に取り組む姿勢や課題発見・探求能力の育成を目指したきめ細かな教育を行うために、少人数教育、対話型教育などを重視した授業形態や学習指導方法を取り入れる。	【23-1】 ・ 教育効果を高める方法について調査研究するとともに、メディア機器の活用方法や新たなメディアの導入・活用などについて検討を進める。	教育・教養教育等、32 コースで活用された。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【23-2】 ・ 導入ゼミや専門基礎科目などの基 礎的重要科目では、少人数教育体制 を整備し、内容の充実を図る。	・ 導入ゼミや専門基礎科目などの基礎的授業科目における少人数教育体制については、人間発達科学部では各コースで検討中であり、工学部では「知能情報工学基礎ゼミ」を実施し成果を得る一方で、学科将来構想 WG 教育問題検討小グループが少人数教育体制の充実について検討を開始した。
	【23-3】 ・ ゼミナール、演習、実験、卒業論 文研究など学生が主体的に取り組む 教育を充実させる。	・ 学生が主体的に取り組む教育の充実については、理学部では卒業論文の作成や ゼミなどを活用し、授業内容に関する学生の満足度もおおむね高く、成果を上げ ており、芸術文化学部ではプロジェクトゼミで問題解決型のグループ学習を行 い、工学部では助言教員の担当より専門基礎ゼミナールを開講し少人数・対話型 教育を実施している。
	【23-4】 ・ チュートリアル教育の充実を図る。	・ 医学部では平成 18 年度、FD を 3 回開催し、薬学部では、少人数学生グループにより学習段階に応じて「医療学入門」「和漢医薬学入門」「薬学概論」「総合薬学演習」を実施するなど、チュートリアル教育の充実を図った。
【24】 ・ 社会の現場で活用できる実践的な能力・技能を育むために、実社会における課題に関連した科目設定及	について検証・検討する。	・ 経済学部では、外部の社会人講師による講義を3つ開講し、いずれも150人から300人の受講者があり、学生による評価も高かった。
び履修システムを導入する。	【24-2】 ・ ベンチャービジネスへの関心を高 める教育を充実する。	・ 工学部では、「工学特論(総合的開発学)」(学部)(97 名受講)を開講して、 ベンチャービジネスへの関心を高める教育を実施した。
	【24-3】 ・ 薬学部では、実務実習の改善・充 実を図る。 【24-4】	・ 薬学部では、現行の実務実習の内容を点検し、改善・充実に努めた。
	・ 芸術文化学部では、伝統文化を起 点とした芸術文化振興推進事業を実 施する。	・ 芸術文化学部では、高岡市民文化振興事業団の企画「古城の森に響く新しい音楽会-万葉と舞楽の世界」の雅楽の舞台作りに協力すると共に、同企画に合わせて「国際文化サミット」を主催した。
	【24-5】 ・ 人間発達科学部では、インストラクショナルデザインやプロジェクトマネージメントなどの学部共通科目を通じて、より実践的な教育技術の習得を可能とするよう努める。	・ 人間発達科学部では、インストラクショナルデザインやプロジェクトマネージメントなど学部共通科目の提供について平成21年度に向け準備を行っている。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【25】 ・ 補習授業など特定の分野・科目については適切な授業実施が可能となるよう、教材や授業方法の開発を行う。	【25-1】 ・ 多様な学力レベルの学生に対する 学習支援体制について検討を進め る。	・ 多様な学力レベルの学生に対する学習支援体制について、五福キャンパス教養教育では、オフィスアワーの活用に取り組む一方で、コンピュータの基本的操作に不慣れな新入生を対象に授業開始前に PC 初心者講習会を開催するなど、学習へのスムーズな導入を図った。 ・ 人間発達科学部では、教職への意欲啓発のためのゼミを実施した。 ・ 経済学部では、入学前準備学習の研究を行い、教材(数学では独自の教材を使用)とホームページを改善すると共に、入学後の成績を調査し、効果を検証している。 ・ 工学部では、教務委員会と創造工学センターが、必要な調査・研究を行い、補習授業のやり方を見直し、教科書の出版準備(第1段として平成19年度『微分積分』を出版予定)を行うと共に、補習授業を単位化した。 ・ 薬学部では、コンピュータ試験(CBT)及び客観的臨床能力試験(OSCE)のトライアルに参加した。 ・ 芸術文化学部では、英語表現・理解 A-1 及び A-2(必修)でアドバンス(AD)クラスを設けた。 ・ 杉谷キャンパス教養教育では、数学、物理及び化学において習熟度別クラスによる授業を行った。
	【25-2】 ・ 補習授業等特定の科目については 適切な授業実施が可能となるよう、 関連大学と協力して教材や授業方法 の開発を行う。	・ 工学部では、補習授業の実施方法等について検討している創造工学センター運営委員会のもと、教科書編集委員会が導入用教科書の編集を開始する(第1段として平成19年度『微分積分』を出版予定)と共に、補習授業のやり方を見直し、補習授業を単位化した。
○ 大子阮蘇柱 【26】	[26]	
・ 専門的知識の応用力を育むため に、学際領域、融合分野の教育を推 進する。	・ 生命融合科学教育部、医学薬学教育部及び理工学教育部の教育連携を 推進する。	医学薬学研究部から薬学系教員が参画し、生命融合科学教育部との教育連携を 推進した。
【27】 ・ 大学院課程においてもシラバスを整備し、シラバスに沿った授業を実施することにより、教育内容の改善・充実を図る。	【27】 ・ 講義等の目的、内容、実施方法などの全体をあらかじめ学生に分かりやすくするために、全学の取り組みに連動しながら、シラバスの記載様式等を検討し改善を図る。	・ 大学院授業のシラバスを整備・充実させた。
④ 成績評価	100 1	
【28】 ・ シラバスの記載内容を充実させ、 全体のカリキュラムにおける当該 授業の位置づけを示すとともに、	【28-1】 ・ シラバスに当該授業科目の役割、 成績評価基準等を具体的に記載し、 内容の改善、充実を図る。	・ シラバスに授業科目の役割、成績評価基準などを具体的に記載するために、人間発達科学部・経済学部・薬学部・工学部・芸術文化学部などで検討を行い、記載の充実を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
全科目について成績評価基準と学 習達成目標を明確にする。	・ 教育目標の達成度評価の方法、各科目の過去の成績分布のデータ及び年度ごとの評価の整合性などの分析を進め、厳密、公平、かつ説明し得る教育評価の在り方の検討を進める。	・ 医学部では進級判定の折に適宜、教育目標の達成度評価の方法、各科目の過去 の成績分布データ及び年度ごとの評価の整合性などの分析を進め、厳密・公平か つ説明しうる評価の在り方を検討すると共に、継続して教務委員会で単位認定シ ステムを検討している。
	【28-3】 ・ 単位認定システムの検討を開始す る。	・ 年度計画【28-2】参照。
	【28-4】 ・ 各授業科目の学習目標・成績評価 基準・評価方法について検討を進め、 改善を図る。	・ 人文学部では、基礎ゼミナールについて教務委員会が定めた学習目標・成績評価基準などの方針に従って成績評価を行い、理学部では GPA 方式の評価に基づき学生の表彰を行い、工学部では成績評価方法をシラバスに明確に記載するなど、成績評価基準や評価方法の改善を行った。
【29】 ・ 講義外学習を促す授業方法を推進するなど、単位制の実質化を検討する。	める。	 工学部では、教務委員会や創造工学センターなどで他大学の実施状況を調査し、 経済学部では授業アンケートの解析によって、入門ゼミなどの少人数授業で予習 復習がなされているという結果を得るなど、単位の実質化に向けた検討を進めている。
	【29-2】 ・ インストラクショナルデザインの 授業開始に向け、授業意図に適した 企業、NPO、生涯学習施設の第一線で 活躍している外部講師等に理解を得 る。	・ 人間発達科学部では、平成 21 年度のインストラクショナルデザインの開設に向け、外部講師の講義を受講することでカリキュラムの設定意図が機能するよう協議を始めた。
	【29-3】 ・ 講義外学習として、早期体験学習 を実施する。	・ 薬学部では、講義外学習として、早期体験学習を実施した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ③教育の実施体制等に関する目標
 - 教養教育

質の高い教養教育とそのための責任ある実施体制を整える。

② 教養教育·学部教育

中教養教育

教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する。

③ 専門教育・大学院教育

期 時代や社会の要請に応える人材を育成し、教育研究の高度化に対応する学部、大学院の教育・研究組織を構築する。

④ FD (ファカルティ・ディベロップメント)

教員の教授能力を高め、教育の内容と水準の向上を図る。

⑤ 教育環境

教育目標が実現できるように教育環境を整備する。

(6) 教育評価

教育の実施体制について、評価・検証を行い、改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 教養教育		
【30】 ・ 3キャンパス間で授業科目に応じた全学教員間の連携・協力を深め、授業実施体制の充実を図る。	【30-1】 ・ 授業科目に応じた全学教員による 学部横断的な授業実施体制について 検討する。	・ 学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム改革 WG で、共通教育の 全学教員による授業科目に応じた学部横断的実施体制の構築について検討して いる(平成19年5月に検討状況について中間答申をまとめた)。
	【30-2】 ・ 3キャンパスの教員が協力して開設する「立山マルチバース講義」の実施に取り組み、全学教員間の連携・協力のノウ・ハウの蓄積に努める。	 3キャンパスの教員からなるコーディネーター会議が中心となって立山マルチヴァース講義の運営に当たるとともに、授業評価アンケートを実施し、平成 19年度の授業の改善を図ろうとしている。 「感性をはぐくむ」では、杉谷キャンパス(送信)と高岡キャンパス(受信)の間で双方向遠隔授業システムを利用した。 平成 19年度、全学教務委員会の下に学長を委員長とする立山マルチヴァース実施専門委員会を設置し、全学的実施体制を構築した。
【31】 ・ 教養教育の企画・立案・評価を担当し、実施の指揮にあたる組織の充実を図る。	【31】 ・ 教養教育タスクチームが各キャンパスの教養教育実施体制と連携・協力して、教養教育に関する全学的な企画・立案・評価を担当する。	・ 学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム改革 WG で、共通教育の 企画・立案・評価を担当する全学的な組織について検討する(平成 19 年 5 月に 検討状況について中間答申をまとめた)と共に、教育・学生支援担当理事室教養 教育 TT は、教養外国語教育の充実を図る第一歩として、五福キャンパスへの CALL システムの導入に取り組んだ。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
② 教養教育·学部教育		
【32】 ・ 教養教育と学部教育の在り方を総合的に検討する体制を整備する。	【32-1】 ・ 教養教育と専門教育のあり方、連 携の仕方などの提言を行うことがで きる組織について検討を進める。 【32-2】	・ 学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム改革 WG で、専門教育との連携を踏まえて共通教育の企画・立案・評価を担当する全学的な組織について検討している(平成19年5月に検討状況について中間答申をまとめた)。
	・ 新大学の全学教務体制を充実し、 学士課程教育の改善について検討す る。	・ 「教育課程編成及び運営に関する事項」、「全学共通教育の実施方法等に関する事項」などを審議する全学教務委員会はあるものの、平成 18 年度、学士課程教育の改善については、学長諮問を受けて学長の下に設置された教育システム検討 WG が共通教育の実施体制及びカリキュラムなどの一体化について検討している(平成 19 年 5 月に検討状況について中間答申をまとめた)。
【33】学部教育において、他のキャンパスの授業科目の取得が可能となるよう検討する。	【33-1】 ・ 他学部履修をさらに充実させるため、受入れ体制の一層の整備を図る。	・ 平成 18 年度には3 キャンパスの時間割枠の統一を実現し、平成 19 年度からは 学年歴もほぼ完全に統一したことを踏まえ、全学教務委員会は、「富山大学にお ける他学部履修の取扱い」を定めて、教養教育科目を含むすべての授業科目を対 象に、学則を踏まえて他学部履修の簡便な手続きを整備するなど、他学部履修の 充実に取り組んだ。
	【33-2】 ・ 新大学の全学教務体制の下で、キャンパス間で時間割を調整する方法や合理的で簡便な単位認定方法などを検討する。	・ 教育・学生支援担当理事のもと各学部教務委員長及び各キャンパス教養教育実施組織代表などからなる会議で協議し、平成 18 年度より 3 キャンパスの学年歴及び時間割枠を統一し(前者については可能な統一にとどまった)、平成 19 年度には全学教務委員会で、学年歴についてもほぼ完全に統一した。
③ 専門教育・大学院教育		
【34】 ・ 社会の要請の変化や研究の高度 化・学際化に柔軟に対応できるよう に、教育研究組織の在り方を検討す	携・協力関係の強化のため、教員組 織の再編等について検討する。	・ 医、薬、理工の大学院を研究部と教育部に改組した。・ 各部局で研究推進や教育体制充実のための検討は引き続き継続されている。
る。 -	【34-2】 ・ 志願者数の減少傾向が著しい学部等について、社会のニーズの変化等を分析すると共に学科の改組等の検討に着手する。	 新設の医薬理工大学院の新しい管理運営体制の充実を図るため連絡協議会を設置した。 生命融合科学教育部に大学院支援担当として、専門職員1名を五福キャンパス工学部事務部に配置した。 なお、平成19年度は杉谷地区医薬系学務課に配置換えし、支援体制の充実を図る。
	【34-3】 ・ 研究部・教育部方式を踏まえて、 教育・研究機能の充実、高度化を進 める。	教員組織である研究部と教育組織である教育部が各々設置された。学部を超えた教育・研究プロジェクトを企画、実施した。
	【34-4】 ・ 特色ある大学教育支援プログラム 「ものづくりを支える工学力教育の 拠点形成」を推進し、全国のモデル となる工学力養成カリキュラムの構 築を進める。	・ 創造工学センター運営委員会にて、工学力教育の拠点形成と社会の要請に答える技術者育成を目指した活動を実施している。・ 具体例として、学生ものづくりアイディア展、創造工学特別実習、企業技術者によるものづくり実践講義等を実施すると共に、事業の広報に努めた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【34-5】 ・ 地域の医療機関、保健福祉機関等 と連携した医療人育成を行う。	・ 介護体験実習、BSL 時の地域医療実践、選択性臨床実習を行った。その実施施 設は海外にも及んだ。
	【34-6】 ・ 医学部では、将来計画検討委員会 等で講座の在り方の検討を進める。	・ 将来計画検討委員会での検討をさらに進めた。
	【34-7】 ・ 平成 15 年度に採択された 21 世紀 COE の研究を継続、発展させる。	・ 得られた成果を社会に還元した。
	【34-8】 ・ 医学部と和漢医薬学総合研究所に 設置された寄附講座により、教育研 究の充実を図る。	・ 平成 19 年度に新たに 2 講座を寄附講座として立ち上げる準備を進め、具体化 した。
	【34-9】 ・ 医学科の TA(ティーチング・アシ スタント)については、チュートリ アル教育におけるチューターとして の活用を図る。	・ TA をチューターとして活用した以外に、チュートリアル教育に関する理解を深めるよう FD を 3 回行った。
	【34-10】 ・ TA と RA (リサーチ・アシスタント) の実態調査を継続して行う。	・実態調査を継続して行った。
【35】 ・ 教育理念に応じたカリキュラムを 実施するために、人材配置の適正化 と学部を越えた全学教員間の連	力体制の構築と効率的な教員マンパ ワーの活用等について検討する。	・ 教育研究評議会及び教育・学生支援等担当理事の下の各委員会で検討を行った。
携・協力体制を検討する。	【35-2】 ・ 人材配置の適正化、非常勤講師の 効果的な配置、役割等について検討 する。	年度計画【35-1】参照。
	【35-3】 ・ 教育改善に関する意見交換ができ る教員間のネットワークを構築し、 その活用を図る。	・ 理学部では、全教員間メーリングリスト及び複数の委員会でメーリングリスト を利用して情報・意見交換を行っている。また、FDを主題とした意見交換の場も 設けている。
【36】 ・ 大学院の 10 月入学制度の導入を 更に推進する。	【36】 ・ 大学院の秋季入学システムの拡充 について検討を進める。	・ 理工学教育部及び経済学研究科では引き続き検討を進めている。 ・ 医学薬学教育部薬学領域では 10 月入学制度を活用して外国人学生を受け入れ た。
【37】 ・ 社会の文化的経済的ニーズに柔軟 に対応できるように、人文・社会・ 芸術系総合大学院について検討 する。	教育・芸術系総合大学院について検	· 年度計画【155-4】参照。
④ FD (ファカルティ・ディベロップ メント)		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【38】・ 教授能力の向上、授業方法の改善、 教材開発などについて研究する組織を整備し、実践的研修を含め た多様なFDを企画・推進する。	調査・検討を進める。	・ 各学部などで、FD 研修会・シンポジウム・ワークショップなど(五福キャンパス教養教育、経済学部、理学部、工学部、薬学部、医学部、芸術文化学部)、FD 講演会(人間発達科学部)、「ザ・ティーチャー」の選出(工学部)、授業評価アンケートの実施(五福キャンパス教養教育、人文学部、理学部)、卒業時アンケートの実施(理学部)、教員相互の授業参観(理学部)など、多彩な FD を企画・推進する一方で、教育・学生支援理事室 FDTT が年度当初に全学を対象に FD 活動の実態調査を行い、全学的に取り組むべきことを検討し、同 TT の主催で FD 講演会を実施した。
	【38-2】 ・ 教材、学習指導等に関する研究開発を恒常的に実施する体制の整備を 図る。	 理学部では、専門基礎科目の内容や授業方法について検証するために学科間で意見交換を行うなど、教材や学習指導等に関する研究開発を実施すると共に、一部の専門基礎科目ではWeb公開式の教材開発に取り組んでいる。 工学部では、附属創造工学センターのリメディアル教育部門で、電子教材を用いた自習環境の整備、講義収録システムの整備、電子教材の製作を推進し、講義収録システムについては運用実績を得た。
	【38-3】 ・ 定期的に、ネットワーク関連の ハードウェアおよびソフトウェアの 教育利用に関する研修会を実施する。	人文学部では、ネットワーク関連のハードウェア及びソフトウェアの教育利用のための研修会の内容について総合情報基盤センターに要望した上で、研修会開催の周知を図り、研修会への多くの参加者を得た。
		・ 工学部では、平成 15 年度以来「ザ・ティーチャー制度」を設け、優秀教員による公開授業を実施すると共に、優秀教員が FD シンポジウムにパネラーとして参加するなど、優れた教育方法を公開・共有するシステムの充実を図っている。
③ 教育環境【39】・ 双方向遠隔授業システムを活用した3キャンパス間及び他大学との教育連携の推進を図るとともに、学習支援ツールとしてのe-Learningシステムを整備する。	【39-1】 ・ 双方向遠隔授業システム等による 3キャンパス間や北陸地区国立大学 などの単位互換協定大学との共同講 義の実施方法について検討を進め る。	 双方向遠隔授業は、五福キャンパスの5学部では教養教育自由科目 10 単位として認定され、複数の遠隔授業が開講されている。システムのさらなる活用のためにガイドの作成や技術的なシステムのチェックがなされた。 工学部では新潟大、長崎大との間に回線を結び、共同のゼミ、会議を実施している。 実施専門委員会と教養教育院が共同で、北陸地区3国立大学共同授業「北陸学」の平成19年度の開講に向けて作業を進めている。
	【39-2】 ・ 教育・学習支援として Web を利用 した e-Learning システムの整備・活 用を図る。また、オンライン・クラ ス・システムのためのコンピュータ やネットワーク関連機器、AV 機器な どを整備する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【39-3】 ・ TOEIC 自習システムなどの自己学 習システムを整備し、自己学習環境 を充実する。	 五福キャンパス教養教育では、LL 教室を改修して CALL システムを導入し平成 19 年度から利用できるようにした。 これまでの e-learning による TOEIC 自習システムの活用や TOEIC、TOEFL 試験 合格者の単位認定も引き続き行っている。 杉谷キャンパス情報処理演習室において CALL システムを使用できるようにした。
【40】 ・ 地域における教育への貢献も視野 に入れて、電子図書館機能の整備・ 充実を図るなど、利用者のニー ズに応じた図書館の環境整備を図 る。	【40-1】 ・ 教育・学習に必要な図書館資料及 び電子図書館的機能の整備・充実を 図るとともに、附属図書館の利用者 環境の改善・整備を図る。 【40-2】	・ 当初配分の学生用図書経費に学長裁量経費を加え、3キャンパスの学生用図書の充実を図った。また、芸術文化図書館には新学部(芸術文化学部)用図書を、中央図書館には留学生用図書を重点に整備・充実を図った。
<i>√</i> 3₀	基本的な電子ジャーナルを継続的 に整備する。	 導入済の電子ジャーナルの継続的整備を行ったほか、「American Chemical Society」を全学で閲覧可能となるよう整備した。 雑誌論文データベース化を推進するため学術情報リポジトリを整備した。 データベースは IyakuSearch を新規導入した。また、関連病院で医師や臨床実習生等に対しデータベース等の説明会を行い教育・学習を支援した。
【41】 ・ 教育関係設備及び学生生活関係設備を計画的に整備充実し、その効率 的運用を図る。	【41-1】 ・ 総合情報基盤センターと連携し、 マルチメディア及びインターネット を用いた教育を推進するための環境 整備を図る。	・ 総合情報基盤センターを中心に、各部局において引き続き情報基盤の整備を進めている。具体例として、WebCT のバージョンアップや無線 LAN 増設、工学部での新潟大、長崎大との高速回線利用による教育、医学部での CBT サーバー更新及び薬学部での CBT サーバー導入等がある。
⑥ 教育評価	【41-2】 ・ 学生生活関係設備の整備を順次行 い、良好な学習・生活環境の整備を 実施する。	授業用のIT、AV機器の整備を行い良好な学習環境の整備に努めた。学生寮の改善整備のためのプロジェクトチームを立ち上げ、検討・調査を開始した。
【42】 ・ 学生による授業評価を継続的に実施する。	【42-1】 ・ 学習・就職支援体制についてのア ンケート調査を継続的に行い、改善 を図る。 【42-2】	・ 各学部では、FD のための基礎資料を得るという一貫した目的で調査項目を設定 した上で学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、調査結果を教育の点 検評価に反映している。
	・ 教育の成果や効果を検証するために卒業生・修了生への教育成果等に関するアンケート調査等を行い、教育方法の改善に反映させる。	 教育・学生支援担当理事室 FDTT の要請に応じ全学部が、卒業時の学生の意見の収集を目的の1つとして、東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センターが実施した全国大学生調査に参加した。 五福キャンパス教養教育では、教養教育院が中心となって、平成18年度卒業生(15名)と教員(9名)とで教養教育に関する懇談会を開催し、意見・要望などを聴取し(報告書を作成)、理学部では、平成18年度卒業生に対しアンケートを実施するなど、教育成果に関する卒業生の意見などを教育方法の改善に役立てている。

富山大学

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【42-3】 ・ 学生による授業評価に基づく自己 点検評価を継続的に実施・分析し、 FD 研修に活用するなど、教育内容の 質の向上、教育方法の改善に資する。	 教育・学生支援理事室 FDTT が年度当初に全学を対象に学生による授業評価アンケートの実施状況などの FD 活動の実態調査を行い、全学部及び五福キャンパス教養教育などすべての部局が学生による授業評価に基づく自己点検評価とそれを活用して教育改善に取り組んでいることを確認した。 同 TT の要請に応じ、全学部がなおデータを十分に収集するために、東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センターが実施した全国大学生調査に参加した。 ほとんどの学部及び五福キャンパス教養教育では、それぞれのスケジュールに従って、学生による授業評価の実施や調査結果の分析、調査方法の見直しなどに取り組んだ。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ④学生への支援に関する目標

□ 学習支援

学生の現状とニーズを的確に把握し、学生の視点に配慮した学習指導など、入学から卒業までの丁寧な学習支援体制を構築する。

② 生活支援

目

充実したキャンパスライフのため、学生のニーズに応える学生相談・生活支援体制の整備を図る。

③ 社会人学生・外国人留学生 社会人学生、外国人留学生の現状に配慮した学習相談支援機能を充実する。

④ 就職·進路支援

学生の就職指導・支援等の充実を図るとともに、就職指導体制の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 学習支援 【43】 ・ 学生が目的と見通しを持って学習に取り組むことができるよう、カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。	などについて十分なガイダンスを行 うほか、学習について適切な指導・ 助言を行う。	 ・ 各学部、各担当部局で継続的に学習支援を改善している。 ・ 五福キャンパス教養教育院では学生向けの広報誌「教養教育ニューズレター」 (平成 19 年4月刊行)を準備し、未履修問題で話題となった教科を、大学教育でどのように学ぶことができるのか、アドバイスを試みた。 ・ ネットアカデミーのマニュアル(教養教育院編)をウエブサイトの学生用ページに掲載した。
	【43-2】 ・ 入学時オリエンテーションの改善・充実を図る。	・ 各学部で改善を図っている。・ 医学部、薬学部、工学部及び芸術文化学部では合宿のオリエンテーションを行っている。・ 学部に入学した外国人留学生に対して、合宿のオリエンテーションを行った。
	【43-3】 ・ 学生に対する学習支援を強化する ため TA 制度を充実する。	各学部では、TA制度の充実が図られた。工学部では当該経費予算だけでなく学科等の経費を持ち出すなどして十分な活用が図られている。
【44】 ・ 全学的な様式統一などシラバスの 改善を図るとともに Web 化を進め る。	【44】 ・ シラバスについて全学的な様式統 一を行い、さらに成績評価基準を記 載するなど内容の改善を図り、全授 業科目のシラバスの Web 化を進め る。	各学部の必要にも対応しうる柔軟なフォーマットとした。受講者に情報提供でき

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【45】 ・ 学務情報システムの充実を図り、Web を利用し学習情報などを学生に提供することにより学生個人のクラススケジューリングを支援する。	【45】 ・ 3キャンパスの学務情報システムを統合し、どこのキャンパスにいてもパソコンから履修申告や自分の時間割、成績等を閲覧できる環境の整備を目指す。	・ 3キャンパス共通の新学務情報システムを導入し、平成18年10月から学生がどこのキャンパスからでも履修登録・確認、自分の時間割確認、成績確認が可能となった。
【46】 ・ 学生関係業務におけるワンストップサービスの実現について検討する。	【46-1】 ・ 申請・届出から証明書等の発行までの一連の業務について、Web システムを用いたワンストップサービスの実現に向け、各種申請書、証明書等の電子化を進める。	全学の学籍管理、学務システムを担当する教務企画係、学務情報係と教養教育担当係を同一の部屋に置き、学生サービスの向上を図った。WGにより検討会を行い、五福キャンパス学生会館に学務部を移転し、学生サービスを一箇所で行えるような施設改修計画の検討に着手した。
	【46-2】 ・ 各相談部門の役割分担を明確にし、 学生対応の情報を一元的に集約する とともに各相談部門の連携強化の方 策について検討を進める。	・ 医学部では、保健医療人教育室を設置し修学困難な学生の学習支援を行った。
【47】 ・ 全学においてオフィスアワーの活 用を図る。	【47】 ・ 全学においてオフィスアワーの活 用を図る。	・ 各学部ではオフィスアワーの活用について教員、学生に周知している。・ 人文学部では1年生に対して、後期の利用実態について調査した。
② 生活支援		
【48】 ・ 大学教育における学生相談機能の 位置付けを明確にするとともに、相 談体制の整備を図る。	用した学生相談体制の整備を図る。	 理学部では、入学式後保護者懇談会を開催して教育・学生生活・就職などについて説明し意見交換を行うと共に、後援会への加入と支援を要請した。 工学部では、学生生活委員会と教務委員会とが担当して、新入生の保護者説明会を開催して助言教員制などについて説明すると共に、学生本人の了承のもと保護者に成績表を送付した。 薬学部では、学生後援会と共同で保護者との懇談会を実施した。
	【48-2】 ・ 助言教員・指導教員制度を改善し、 学生相談体制を充実する。	・ 助言教員による面談日を月に1回設定し実施するなど、各学部では学生の指導・相談体制の充実を図った。また、学生支援課内に学生相談スタッフを増員し、相談体制の充実を図り、保健管理センター(医師・カウンセラー)とのスムーズな連携を図った。
【49】 ・ セクシュアルハラスメントなどに関する認識と共通理解を深め、公正かったまな力にを行うためのシス	【49-1】 ・ セクシュアルハラスメントなどに 係る対応を公正かつ迅速に行うため のシステムの改善・充実を図る。	・ ハラスメント防止委員会に、ハラスメント相談のための学部教員を配置した。
テムを整備する。	【49-2】 ・ セクシュアルハラスメントなどに 関する啓発活動を実施する。	・ 芸術文化学部では、啓発パンフレット「EMERGENCY いざという時に」を発行した。また、新入生オリエンテーション時や新入生合宿研修でセクシュアルハラスメントなどに関する啓発活動を行った。さらに、教職員には事件等の折に触れ、教授会などで周知し啓発した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【49-3】 ・ 学生相談員は、セクシュアルハラ スメントなどに関する研修会、報告 会等に積極的に参加し、問題に対す る認識と理解を深める。	・ 学生相談員は、東海・北陸地区メンタルヘルス研究協議会に参加し、関連知識の理解に努めた。また、学生相談等の機会に指導教官制度の活用等について啓発を行った。
【50】・ メンタルヘルスケア体制の充実を 図る。	専門医による相談・支援体制を充実 し、全学の部局、教員等とのネット ワークを強化する。	・ 保健管理センターと部局間においては、指導教員、職員との連携が十分に行われている。定期的に学内カンファレンスを実施し、地域向けの公開講座も開講した。また、杉谷キャンパスでは専任のカウンセラー(1名)を配置し、高岡キャンパスでは環境整備を行い新相談室を設置するなどの改善を図った。
【51】 ・ 学生の課外活動等の環境整備の充 実を図る。	学生が全国及び地区の大会に参加し やすい環境作りについて検討を進め る。	・ 課外活動の各種大会等で優秀な成績を収めた団体に対し、学長表彰(表彰状・物品援助)を実施した。また、北陸三県大学学生交歓芸術祭に参加した大学公認 団体に対する必要物品の支援など、課外活動の環境作りを行った。
	【51-2】 ・ 3キャンパス間の課外活動交流を 促進するため、シャトルバスを運行 する。	・ 平成 18 年 4 月 10 日より五福・高岡間 3 往復、五福・杉谷間 2 往復のシャトルバスの平日運行を開始した。
	【51-3】 ・ 課外活動における施設の利用実態 調査の結果を分析し、課外活動施設 の更なる有効活用の促進を図る。	・ 学生規則に基づき、団体設立届けを提出した課外活動団体に対して、部室等の 有無の調査及び現状視察を行い、課外活動施設の有効活用を促進した。
【52】 ・ 入学料及び授業料の免除、徴収猶予制度について、これまでの減免制度を見直し、新しい免除制度の構築を検討する。	予制度について、これまでの減免制度を見直し、成績優秀者を対象とした別枠の免除枠の設定等、新しい免除制度について検討を進める。	・ 大雨、地震災害による別枠の授業料免除を実施したが、成績優秀者の免除制度 については引き続き検討する。
【53】 ・ 学内交流スペースの整備充実を図り、学生間の交流の推進に努める。	【53】 ・ 学生支援・社会貢献などの施設及び設備の改善計画を進める。	 交流スペースについては、経済学部ではすでに各学科及び留学生向けの「控え室」が整備され、学生の交流に利用されているが、学生への聴取や交流スペースの構築を検討するところには至らなかった。 ワンストップサービスの一環として、学務部の学生会館への移転と学生会館の在り方について検討を行った。 芸術文化学部では、木材工芸教官室、基礎専門教官室をまとめ、コミュニケーションセンターとして整備した。
③ 社会人学生・外国人留学生		・ 杉谷キャンパスで生協を新規オープンした。
【54】 ・ 社会人学生のための講義、研究の 時間と場所の多様化について検討 する。		・ 社会人の現状を把握し、勤務状況を考慮したフレキシブルな講義・研究の実施 に努めた。さらに、研究生のための講義を開設したり、研究の助言時間を確保す るなど、社会人学生のための講義、研究の時間について検討している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【54-2】 ・ 社会人教育の重要性や経済的に昼間主コースに進学が困難な学生への教育機会の提供を考慮して、夜間主コースのカリキュラム等について創意工夫を図る。	・ 経済学部では、夜間主コースにおける延開講数を4科目増加させた。経済学研究科においては、有職社会人学生を念頭に置いて、平日夜間、短期集中講義及び土曜開講の可能性を検討し、夜間、短期集中講義、土曜開講等が可能になり、今後受講生と調整していくことになった。 ・ 生命融合科学教育部では、社会人学生の受講を考慮し、18時から開講している。
【55】 ・ 外国人留学生に対するチューター制度の弾力的・効果的活用を図り、学習・生活支援体制を強化する。	【55-1】 ・ チューター制度のより一層の弾力 的・効果的活用を図る。	・ チューター制度については、引き続き留学生・チューター・指導教員・国際交流委員の懇談会を開催し、情報の共有化と協力体制の強化を図るなど、チューター制度の効果的活用に努めている。経済学部留学生は大学院進学志望者が多いので、学習・進学支援のため、大学院進学予定者には大学院在籍留学生をチューターとして採用した。薬学部留学生担当教員を配備し、外国人留学生に対する学習・生活支援体制の充実を図った。
	【55-2】 ・ 外国人留学生の受入れ及び本学学 生の海外派遣の補助金支給の充実を 図る。	医学部では学内学外からの資金的支援の拡充に努めた。西山基金からの招聘者を増やした。
④ 就職・進路支援		
【56】 ・ キャリア教育の充実を図り、就職 指導体制を整備する。	【56-1】 ・ 全学的就職指導体制と連携しつつ、各学部と協力してキャリア教育の充実を図るための検討を進める。 【56-2】 ・ ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実する。	 ・ 就職委員会の主催により、3回にわたり「キャリア開発研修会」を開催したほか、五福キャンパス教養教育では学生の職業意識形成のための総合科目特殊講義「富大流人生設計講座」の充実を図った。 ・ 工学部では、ベンチャービジネスへの関心を高める教育を充実させるため、学部の授業として工学特論「総合的開発学」(受講者 97 人)、大学院の授業として特別講義「ベンチャー総合実践経営論」及び「ベンチャービジネス開発演習」(受講者各 29 人及び 58 人)を開講した。
	【56-3】 ・ 卒業生との懇談会や就職に関する 講演会等の開催、就職情報の収集と その効果的な提供等の充実に努め、 学生の進路指導と自主的積極的な職 業選択による希望進路実現のために 今までの支援方法の見直しを行い、 改善を図る。	・ 大学全体では、就職課が合同企業説明会を拡充させ、富山県企業、北陸3県企業、関東・中京・関西圏企業に分けて計5回の説明会を実施するなど、企業説明会・ガイダンス等の就職支援事業の充実を図った。これらに加えて各学部では、卒業生を講師とする講演会、学部・学科による説明会、模擬面接・模擬試験等を実施するとともに、就職資料室等も充実させ、情報提供の体制を整備した。
	・ 就職情報のデータベース化・Web 化を推進し、就職情報提供の充実を 図る。	・ 就職課のホームページにおいて、全学の就職情報(会社説明会、企業セミナー、インターンシップ等に係る情報)を掲載したほか、求人情報についてはデータベースの検索システムを稼働させ、集中的で迅速な就職情報を提供するなど充実を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【57】・ 実社会との連携(インターンシップ等)を拡充し、職業観・勤労観の育成を図る。	【57】 ・ インターンシップ制度を推進する など、現実社会への接点を拡大し、 職業意識の高揚を図る。	・ 就職課及びインターンシップ TT と各学部とが連携して、説明会、講習会等を開催し、インターンシップ制度の推進を図った。大学全体での学生のインターンシップ体験者は、平成17年度の163名から、平成18年度は204名に増加した。 ・ 各学部では学外での実習やボランティア等により社会に接する機会を設けている。
【58】 ・ 卒業・修了後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備を図る。	【58-1】 ・ 卒業後の進路・社会活動状況を追 跡調査する体制の整備や就職先企業 との交流・意見交換を図ることにつ いて検討を進める。	・ 就職課において、各学部からの報告を基に学生の卒業後の進路・就職状況について産業別・地区別状況、就職率、進学状況等をまとめ、データベース化に向けて準備を進めた。工学部機械知能システム工学科や物質生命システム工学科材料コースでは、卒業後の進路、社会活動状況を追跡調査する委員を置いているほか、就職指導委員会において卒業後の進路について結果を取りまとめ、卒業生及び企業に対して活動状況についてのアンケートを実施した。この結果を基に、カリキュラムの検討も行った。また、経済学部では、同窓会の協力を得て、OB・OG 訪問や OB・OG との懇談会の充実を図った。
	【58-2】 ・ 学生の進路希望等の調査を継続し、 当該調査結果に基づき、学生のニー ズに対応した求人情報の提供を行 う。	・ 医学部及び薬学部では、進路希望調査を実施し、これに基づいて個別に対応した求人情報の提供を行ったり、就職・進学説明会及び就職ガイダンスを通じた指導を行った。
	【58-3】 ・ 卒業生の過去5年間の進路、研修 先、就職先等の実態調査結果を取り まとめ、動向の把握・分析等を行い、 就職指導に役立てるとともに、これ らの調査結果を学生にフィードバッ クする。	・ 就職課において、学務情報システムの一環として導入された就職サブシステムにより、各学部から提供された過去5年間の卒業生の進路、研修先、就職先等の進路状況調査(紙媒体)をデータベース化した。これにより、各種の実態調査に基づく就職指導及び学生の OB・OG 訪問の際の情報提供が可能となった。また、医学部では、後接会事業の一環として卒業生の動向を把握したので、これを基に卒業生及び就職先施設へのアンケート調査の実施を検討した。
【59】・ 学部教育と大学院教育の継続性及び大学院教育の重要性を明示し、大学院への進学者増を図る。	【59】 ・ 大学院説明会の開催などにより、 大学院への進学者増を図る。	・ 各学部において大学院進学説明会等を開催した外、理学部では大学院進学案内をホームページに掲載して大学院への進学者の増加を図った。また、進学者増加対策検討グループの設置(工学部)、定員充足の方策についての WG の設置(人間発達科学部)、大学院進学上の問題点の把握と改善のためのアンケートの実施(経済学部)等によって、進学者の増加の方策を検討した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標

目

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

① 研究の方向性

本学が関わるすべての領域において、基礎研究を持続的に推進するとともに、我国社会の高度化に資する研究を行う。

期 ② 重点的に取り組む領域

医薬理工学及び伝統医薬学領域を中心として、国際社会をリードする特色ある先端研究を行う。また、環日本海や北陸地域に根ざした研究分野を拡充 する。

③ 研究成果の還元

地域や産業界との連携を深めながら、社会の要請に応え得る研究活動を展開し、研究成果を広く還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 研究の方向性【60】・ 基礎研究と応用研究の充実を図る。	【60-1】 ・ VBL (ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)を活用して、独創的な研究開発の促進と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の形成を図る。 具体的には、VBL でのプロジェクト研究を推進する。	推進した。
	【60-2】 ・ トランスレーショナルリサーチを 実施する体制を整備する。	・ 文科省のトランスレーショナルリサーチ(TR、基礎医科学の成果をふまえ、臨床応用可能なアイデアを発掘し、安全性審査等の段階を経て、スムーズに臨床への実用化に結びつけること)拠点構想への対応とも絡ませて、医学、薬学、附属病院における対応体制の拡充を進めた。 ・ 平成 17 年度の検討を踏まえ、トランスレーショナルリサーチを実施できる人材育成のための体制の整備を進めた。
	て検討を進める。	・ 医学薬学理工学の共同研究を検討し、グローバル COE の課題申請に盛り込んだ。
	【60-4】 ・ 異文化理解を目的とした言語文化 研究を推進する。	 外国の文学・言語・歴史の専門家による文献研究を深化させ、アフリカ諸国(中央アフリカ、タンザニア、マリ)、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、ロシア、中国、韓国で調査及び資料収集を行った。 研究成果について中国での学会発表のほか、ノヴォシビルスク大学との共同ワークッショプ及び人文学部教員による言語文化交流に関するワークショップを開催した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【60-5】 ・ 人間存在、行動及び社会に関する 専門的、学際的研究を推進する。 【60-6】	・ 思想・倫理・人間関係(ジェンダー)・心理等に関する個別的・総合的な研究 を深化させた。ジェンダーの総合的理解のための公開講演会を企画実施し学際的 研究を推進したほか、音楽療法に関する地方大会を主催した。また、所有と分配、 人間の安全保障に関する学際的な取り組みを行った。
	・ 芸術文化の研究体制について検討する。	芸術文化の研究を活性化させる方法について、プロジェクト推進会議で検討を 進めた。
【61】 ・ 人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を図り、先端的研究を推進する。	【61】 ・ 人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を進め、異分野間の交流・連携による学際的プロジェクト研究も推進し、「ポスト COE」を目指した研究課題に取り組む。	 経済学部、人間発達科学部及び人文学部の教員による共同プロジェクト「北東アジアの平和・環境・経済関係をめぐる共生課題の研究」に対し学長裁量経費を措置した。 国際的な視野に立った研究を目指すため、国際学会での発表や国際誌への投稿を促進した結果、国際学会での論文発表数と、国際学術誌の掲載論文数が増加した。 国際共同研究の推進及び国際・地域社会に貢献する研究を目指し、知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」連携プロジェクトと、「自然エネルギーを利用した高効率小規模発電システムの開発」に関する学内研究グループによる共同研究を実施した。 水素同位体科学研究センターが、核融合科学研究所とのLHD(大型へリカル実験装置)計画共同研究及び一般共同研究並びに日本原子力研究開発機構(旧日本原子力研究所)との共同研究を実施し、核融合燃料と材料相互作用に係わるプロジェクト研究を推進した。 グローバル COE を目指した研究課題として、ケミカルバイオロジーを推進するために学長裁量経費を措置し、関連研究が科学技術振興調整費を獲得した。
② 重点的に取り組む領域		だめに子女教里経貨を指直し、関連研先が科子技術振興調整貨を獲得した。
【62】 ・ 医薬理工学融合領域の研究の創成 を図る。	研究機能の充実、高度化を目指す。	医学研究科、薬学研究科及び理工学研究科を改組し、医学薬学研究部及び理工 学研究部の2つの教員組織、医学薬学教育部、理工学教育部と生命融合科学教育 部の3つの学生教育組織とした。
	【62-2】 ・ 医薬理工融合領域における先端生 命科学分野を中心とした研究を進め る。	・ 医薬理工融合領域における先端生命科学分野を中心とした研究を進めるため、 生命融合科学教育部の教育目的、組織などの整備を行った。 さらに、医学・薬学・理学・工学の融合的な研究を推進するため、関係する教 員の研究成果を発表し質疑応答を行うことにより、研究内容を相互理解するため の勉強会を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【63】 ・ 生命科学、情報科学、材料・ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進する。	【63】 ・ 生命科学、情報科学、ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進し、「ポスト COE」を目指した国際水準の研究課題に取り組む。	・ 星間分子探査に関する国際的3大プロジェクトの日本における拠点の1つとしての活動、「オリオン座の蟻酸メチル分子の同定」を発表し世界的に注目された。 ・ Ce 化合物の超低温物性に関する論文が日本物理学会の注目論文に選ばれた。 ・ 「情報・コミュニケーション工学プロジェクト研究創出事業 - 高セキュアなインテリジェント・キャンパスモデルの創生 - 」に学長裁量経費を措置し実施した。 ・ 「自然エネルギーを利用した高効率小規模発電システムの開発」に関する研究グループをつくり、新潟大学・長崎大学との大学間共同研究として「風力発電プロジェクト」を立ち上げた。風車、発電機、制動装置、環境配慮等を含む総合的な研究を、大学間共同研究という新たな展開の中で推進している。 ・ 新水素エネルギーに関わる材料・ナノ科学及び環境科学の先端的研究を推進し、多くの成果を学会、学術誌、特許等にて発表した。 ・ 極低温の国内外の共同研究として、東大、岩手大、富山県立大、九州大、大阪大、オーストラリア、ドイツ、イギリス、中国との共同研究を実施した。特に、ドイツ・ハーンマイトナー原子核研究所との共同研究では中性子散乱の極低温だけでなく高圧力下での実験を推進し世界的に注目される研究成果を出した。 ・ オーストラリア・ニュー・サウス・ウエールズ大学との共同研究で、2Kでの金属間化合物の磁気構造を決定した。 ・ 富山県立大学、ポーランドの低温研究グループと単結晶によるドハースファンアルフェンの共同研究を進めた。
【64】 ・ 高度先進医療を支える医学・薬学の先端研究を推進する。	に採択された「情動発達のその障害 発症機構の解明」の研究を一層推進 する。	・「情動発達のその障害発症機構の解明」に関する CREST 研究の一層の推進のため、当該研究の構成教員が、情動と社会力の涵養に関わる新たな国家的研究プロジェクトへ参画した。 ・「高度先進医療」を支えるために本学が取り組む課題は、①情動発達とその障害発症機構の解明、②医学薬学系の先端的研究成果を円滑に臨床実証に橋渡しするためのシステムの開発(トランスレーショナルリサーチ)の2つであり、①については CREST(戦略的創造研究推進事業)に採択されている研究を引き続き推進し、②については取組体制を整備し、文部科学省の新たな事業として公募された「橋渡し研究支援推進プログラム」へ申請した。
	【64-2】 ・ 医学・薬学の共同研究を推進する。	・ 平成19年度に予定されている「文部科学省の橋渡し研究支援推進プログラム」を念頭に、トランスレーショナルリサーチの立案に関する検討を実施した。
【65】 ・ 人文社会及び理工分野とも協力 し、伝統医薬学/相補・代替医療研 究を推進する。	【65】 ・ 西洋医薬学と東洋医薬学の個別パラダイムの統合を目指し、21 世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」の研究拠点として研究を遂行する。	・ 21 世紀 COE 海外研究拠点との学術交流、共同研究の推進を図った。伝統医薬学/相補・代替医療研究を推進するため、「食と薬の研究会」や国際シンポジウムをジョイント開催し、研究の一層の推進を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【66】 ・ 次世代エネルギー(核融合、水素 エネルギー)の研究開発を推進す る。	【66】 ・ 国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。具体的には、国家的プロジェクトである新水素エネルギー(核融合、水素エネルギー)に関する世界水準の研究・開発を行い、新水素エネルギー研究開発の重要拠点としての役割を果たす。	・ 次世代エネルギーの研究開発を推進するため、オンリーワンの研究を行っている水素同位体科学研究センターが、核融合科学研究所、日本原子力研究開発機構、及びロシア・ボンシェブルイエビッチ大学との共同研究を推進し、その成果を国際学術雑誌、Web、国際会議等で発表した。また、富山で「核融合エネルギー連合講演会」を開催した。
【67】 ・ 日本海及び周辺の自然・人文・社会系の総合的科学研究を推進する。	[67-1]	 極東地域に関する共通研究課題「北東アジアにおける環境変動と持続的な経済社会発展に関する研究」に基づき、「中国の台頭とその北東アジアへの影響に関する研究」を平成17~19 年度の重点研究課題として設定し、当該年度は環境分野から研究を推進した。また、「21世紀の北東アジア地域における経済の持続的成長と社会的安定に関する研究」に対し学長裁量経費を措置し取り組んだ。 北東アジア学術ネットワーク第5回年次シンポジウム(ロシア・ノヴォシビルスク市)、第3回北東アジア農業農村発展国際シンポジウム(富山市)を開催し、研究成果を発表した。また、査読制による学術雑誌FES(Vol.5)を発行し、掲載論文はWebにより公表した。なお、重点研究課題の成果は、FES(Vol.6)に掲載予定であり、また、学術雑誌に掲載した。「21世紀の北東アジア地域における経済の持続的成長と社会的安定に関する研究」の成果は、リサーチ・レポートNo.9にて取りまとめた。 「インドを包括する環日本海成長経済モデルと国家・企業のイノベーション共進化」のプロジェクト立ち上げに向けて、研究計画書を作成した。 理工学研究部と極東地域研究センターの教員で教育研究プロジェクトチームを組織し、環日本海における環境教育の研究を推進する体制を整備し、環日本海環境科学の研究プロジェクトと連携して教材研究を進めた。 理工学研究が、人文学部、人間発達科学部の教員が連携し、教養原論演習「富工学研究が、人工学部、人間発達科学部の教員が連携し、教養原論演習「富工学研究が、人工学部、人間発達技術学の表別が連携し、教養原論演習「富工学研究が、人工学部、人工学部、人工学部、人工学部、人工学部、人工学部、人工学部、人工学部
③ 研究成果の還元		・ 富山県総合教育センター、日本海学推進機構と連携し、野外環境教育を推進する実施機構を組織する準備を始めた。立山カルデラ砂防博物館、富山県中央植物園、富山県水産試験場、魚津水族館、富山市ファミリーパーク、富山商船高専など関係機関との協力関係を構築し、地元活用型の取組みを推進した。・ 理工学研究部 20 名、極東地域研究センター 2名、医学薬学研究部医学系 2名の計 24 名の教員からなる、理工・医薬での学際的なプロジェクトを組織し、環日本海における「地殻進化、大気の動態、気候変動が高山生態系に及ぼす影響評価、環境汚染物質のモニタリング法の開発など」計 15 のサブプロジェクトテーマを挙げ、研究を開始・継続した。平成 18 年度は、73 編の学術論文(英文:56件;和文:17件)、179件の学会発表(国際学会:48件;国内学会:131件)を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【68】 ・ 民間企業や自治体・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究などを推進する。	【68-1】 ・ 大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り、民間企業や自治体・県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究などを推進する。	・ 大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り、自治体主催の講演会やフェスティバルの講師、町づくりや防災地図作りへの参画等、多方面に及ぶ地域貢献活動を精力的に展開した。また、共同研究等も全学的に積極的な取組みを行った。 特に、教員養成分野においては、富山県教育委員会との包括的な連携によるプロジェクト研究や地元高校への講師派遣等を推進し、その成果として教員養成 GPが採択された。
	【68-2】 ・ 産学官共同研究、受託研究の実績 を調査し、分析、公表する。	
	【68-3】 ・ 共同研究、受託研究を更に推進するため、専任の産学官連携コーディネーターを配置し、産学連携推進会議と地域連携推進機構の連携体制の充実を図る。	 地域のニーズをより適切に把握し産学官連携の取組みを強化するため、平成 18 年度はコーディネーターを1名増員するとともに、平成 19 年度当初には更に 2 名増員し、併せて5名のコーディネーターを配置することとした。 産学官連携コーディネーターを中心に、産学連携推進会議と地域連携推進機構の連携体制の充実を図った。
	【68-4】 ・ 文部科学省知的クラスター「とや ま医薬バイオクラスター」計画を産 学官体制で一層推進する。	 今年度も引き続き、富山県が中心となって取り組んでいる文部科学省の知的クラスター事業に関し、中核的な学術機関として取り組み、地域企業等との共同研究を推進した。
	【68-5】 ・ 本学独自のデータベースの整備を 図り、Web 公開を目指す。	・ 個別の専門分野に関する本学独自のデータベースを構築するための取組みを行った。具体的には、次のとおりである。 日本現存朝鮮古書(集部)及びサービス方法を、ホームページに掲載した。集部の追加データについては既に確保し、Unicode への変換待ちが約500件あった。
	【68-6】 ・ 複雑環境のための大規模計算コー ドの開発を図る。	複雑系及び複雑流れシミュレーションに対する数理モデルの検討を行い、それ に対する高精度計算力学手法を開発し、公表した。
	【68-7】 ・ 富山県内における本学独自の環境 データセットの構築を目指す。	・ 高精度計算力学手法を構築・開発し、公表した。
【69】 ・ 地域社会の活性化や産業・芸術・ 文化の発展に寄与する実践的な研 究を推進する。	【69】 ・ 伝統工芸産業地域における作品展示を推進するほか、実践的な研究の推進・充実を図る。	・ 伝統工芸に関する地域の実行委員会をはじめ、自治体、地域美術館とともに、 展示資料の貸し出しや学生作品等展示協力した。また、実践的な研究推進のため のシンポジウム開催の準備を進めた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【70】 ・ 研究シーズ PR のための出版・出展事業や企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を充実する。	企業人対象の講演会など、産業界へ	・ 学内教員の研究シーズを地元産業界(400~600社)に PR するため、ニュースレターを発行し、各々1~2件の技術シーズを詳しく紹介した。また、技術紹介パンフレットを、各種展示会、企業訪問先、技術相談者、センター来訪者に配布した。 ・ 地元の企業等への大学の研究成果の発表を主要な目的とする第3回リエゾンフェスティバルを開催し、学内教員の12件の研究成果報告、12件の発明発表ならびに17件のポスター展示・作品展示を行い、学内外からの多数の参加者にアンケート調査を実施し今後の参考資料とした。また、技術関連の出展事業に積極的に参加し、総計28件の技術シーズを紹介し、産業界への技術移転の促進に努めた。
【71】 ・ 研究成果を活用して公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を 積極的に行う。	いて、地域のニーズ調査を行い、ニーズを踏まえた公開講座等の開設について取り組む。	・ 公開講座受講者からのアンケート調査により要望の多かった IT 関係や薬学、AED の講座などを新たに開設した。3 キャンパスで 69 の公開講座を開講した。また、富山県や民間機関との連携による講演会、シンポジウム等を開催した。
	【71-2】 ・ 研究室における研究内容のホーム ページでの公開を推進するととも に、これらを管理するための体制整 備について検討を行う。	・ 理事を室長とする経営・企画室の下に広報 TT を設置し、広報及び情報発信の 推進を図った。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
- ②研究実施体制等の整備に関する目標
 - ① 研究環境の整備

中

期

研究者の創造性と本学の特色が発揮される研究環境を整備する。

② 研究実施体制

社会の要請や学術研究の動向などに応じて、研究組織の柔軟な編成や学内外連携体制を整備する。

③ 外部資金及び共同研究等

外部資金獲得や学外との共同研究を推進するための体制を整備する。

④ 知的財産

学内の知的財産の管理・活用及び特許等の取得を推進するための体制を整備する。

⑤ 研究水準・成果の検証

研究活動の状況や問題点を把握し、質の向上及び改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 研究環境の整備		
【72】 ・ 大学が重点的に取り組む領域や活動性の高い分野の研究が促進されるような制度を整備し、中核的研究拠点の形成を図る。	続性、発展性、将来性などついて検	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【73】長期的な視点から、創造性に富む 萌芽的研究や取組みも積極的に評価し、支援する。	【73-1】 ・ 長期的な視点から、本学が目指す研究の方向性を検討する。	・ 設備マスタープランの策定を通して、大学として重点的に取り組む研究領域を選定し、それらを対象として概算要求や学内予算を重点的に配分する仕組みを検討した。 ・ 文部科学省の事業であるグローバル COE (ポスト 21 世紀 COE) に対応するため、平成 18 年 6 月から研究戦略担当副学長の下に、関連部局長等から成る「ポスト 21 世紀 COE 戦略 WG」を立ち上げた。学内から 10 を超える申請希望テーマから 2 つのテーマに絞り込んだが、申請に結びつかなかったテーマについても、学長・研究担当理事が直接ヒアリングを行い、その重要性を認識するなど、学内の重要な研究テーマを大学の運営組織が認識する仕組みを構築した。加えて、若手研究者の積極的育成を図る観点から、21 世紀地域連携プロジェクト担当副学長の主導により、本学の分野融合の研究教育の推進に関する協議組織である「大学院医薬理工連絡協議会」を活用し、"医薬理工横断若手中核研究者育成"プログラム(国際公募による数名の若手研究者に対して、先端的研究を行える環境を整備し、5 年の任期中に厳格な評価を行った上で安定した職に就かせるもの)を策定した(科学技術振興調整費の「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業に応募)。
	【73-2】 ・ 創造性に富む萌芽的研究や取り組 みを育成・支援するシステムの構築 について検討する。	学長裁量経費の充実により、重点研究の支援や基盤研究、若手研究者への支援など、創造性に富む萌芽的研究などを育成・支援する仕組みについて検討を行った。医学薬学研究部で実施している萌芽的研究に対し学長裁量経費を措置し支援した。
【74】 ・ 研究促進のために、学内施設・設備の一層の有効利用及び整備充実を図る。	【74】 ・ プロジェクト研究を遂行するための体制を強化し、研究の促進と学内施設・設備の一層の有効利用を図る。	 設備マスタープランを策定し、研究等に関する設備の学内共同利用を促進する方策を構築した。さらに、平成19年度の学長裁量経費を充実するなど、学術研究などの設備を充実する方策を検討した。 研究活動等促進のため各会議室に学内LANを整備した。 機器分析センターを中心に学内研究設備の共同利用を促進した。平成18年度中に機器分析センター機器を利用して出版した原著論文数は124篇あった。 水素同位体科学研究センターのトリチウム安全取扱設備の一つであるグローブボックス用トリチウム除去装置の水冷却器の更新及び分析・計測装置として走査電子顕微鏡及びアークプラズマガンを新規導入した。 工学部敷地内に設立された富山市新産業支援センター内に機器分析室及び地域共同研究センター内に機器分析センター所属機器を設置し、学内外の利用に対して研究環境の充実を図った。 生命科学先端研究センターの網羅的遺伝子解析装置(GeneChip)の更新及び機能強化を実施。アイソトープ実験施設のハンドフットクロスモニタを更新整備した。
【75】 ・ 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。	【75】 ・ 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制を整備し、学内の共同利用を促進する。そのための検討を進める。	 設備マスタープランを策定し、研究等に関する設備の学内共同利用を促進する 方策を構築した。さらに、平成19年度の学長裁量経費を充実するなど、学術研究などの設備を充実する方策を検討した。 基盤設備の導入について、学術研究用設備整備に関するTT、生命科学先端研究センター及び機器分析センターが連携してマスタープランを作成した。また、大

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【76】 ・ 図書館における学術情報の収集及び発信のための環境を整備する。	【76-1】 ・ 本学学術情報の収集・発信のための機関リポジトリ(保存・提供機能)の整備に向けた検討を開始する。 【76-2】 ・ データベース及び電子ジャーナル	型化学機器の大学間の相互利用のため、全国組織で分子科学研究所が中心となって立ち上げた「化学系研究設備有効活用ネットワーク協議会」での大型機器の新規導入及びリュースに関して、この協議会に参画し導入を検討する旨、マスタープランの中に盛り込んだ。 ・機器分析センター登録機器の維持管理のため、利用料金を徴収できるようにセンター利用規則を改正した。また、徴収利用料金と共同利用率を考慮に入れて機器の維持管理点検のための費用の配分内規を作成した。 ・ 杉谷キャンパスにおける設備一元管理体制について、人員・施設・設備の流動的かつ機能的な活用や各機能が一体化した研究教育支援体制を構築するため、平成19年度より生命科学先端研究センターの組織を3分野に改組することとした。 ・ 学術情報の収集・発信のための機関リポジトリ構築に向け、附属図書館にリポジトリサーバを設置し稼働の準備を整えた。さらにリポジトリ構築及び適正な運用を行うため、附属図書館運営委員会の中にリポジトリ専門部会を設置し、コンテンツ等について具体的に検討を進めている。 ・ 導入済の電子ジャーナル、データベースの維持を図ると共に、American Chemical Society の電子ジャーナル、データベースの維持を図ると共に、American Chemical Society の電子ジャーナル、データで一次の維持を図ると共に、American Chemical Society の電子ジャーナル、データベースの維持を図ると共に、American Chemical Society の電子ジャーナル、データボースの推行を図ると共に、American Chemical Society の電子ジャーナルを携力を表表した。
② 研究実施体制	の利用促進を図る。	「SciFinder」の全学的導入を実施した。
【77】 ・ 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、教員の弾力的配置を検討する。	【77-1】 ・ 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者の弾力的配置について検討を進める。また、招聘外国人研究者、共同研究員など、学外の研究者の受け入れ体制を充実する。	・ 従来の大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を改組して、平成 18 年度から、医学薬学研究部、理工学研究部の2研究部、生命融合科学教育部(博士課程)、医学薬学教育部(修士課程、博士課程)、理工学教育部(修士課程、博士課程)の3教育部体制を発足させた。この研究者の新しい配置による教育・研究体制により医薬理工の融合教育の推進、大学院教育の充実に取り組むと同時に、グローバル COE、魅力ある大学院教育イニシアティブプログラムなどの申請課題の準備に努力を傾注している。特に、教育組織である「生命融合科学教育部」に携わる医学・薬学・理学・工学の分野の教員において、所属部局を超えた共同研究の促進を図るために、それぞれの研究に関する勉強会を開催するといった取組みを行った。・水素同位体科学研究センターのトリチウム研究分野に非常勤研究員を1名配置し、核融合炉低放射化材料として有望視されているバナジウム合金中への水素同位体の溶解過程に関する研究を推進した。・極東地域研究センターに経済分野の非常勤研究員1名配置し「北東アジアの経済・社会・環境の総合的地域研究」を推進した。また、平成19年度には、同センターと経済学部との間で学内併任による人事交流を行うことを決め、研究活動の強化を図ることとした。
	【77-2】 ・ 学内研究及び地域企業との共同研究の推進支援センターとして、「生命科学先端研究センター」の、組織・運営体制を充実する。	・ 「生命科学先端研究センター」の、組織・運営体制の充実案を作成した。人員・施設・設備の流動的かつ機能的な活用や各機能が一体化した研究教育支援体制を構築するため、平成19年度よりセンターの組織を3分野に改組することとした。
【78】 ・ 研究プロジェクトに応じて学部等 にまたがる組織づくりが可能とな	【78】 ・ 学部等にこだわらない組織づくり が可能となるよう教員の連携を推進	・ 21 世紀地域連携推進 WG を設置し、学内の連携研究の推進方策について検討した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
るよう教員の連携を推進する。	する。そのための検討を進める。	 経済学部、人間発達科学部及び人文学部による共同プロジェクト「北東アジアの平和・環境・経済関係をめぐる共生課題の研究」を継続させた。 マシンインテリジェンスプロジェクトに関するグループ研究を継続した。 「情報・コミュニケーション工学プロジェクト研究創出事業・高セキュアなインテリジェント・キャンパスモデルの創生・」として学長裁量経費を措置し実施した。 「自然エネルギーを利用した高効率小規模発電システムの開発」に関する学内研究グループ等、5件の学内研究グループを組織した。新潟大学・長崎大学との大学間共同研究として「風力発電プロジェクト」を立ち上げた。 医学、薬学、理学、工学を融合した生命融合科学教育部を立ち上げた。 富山県バイオクラスタを通して生命関連の学内研究プロジェクトを新たに立ち上げた。 また、教育組織である「生命融合科学教育部」に携わる医学・薬学・理学・工学の分野の教員において、所属部局を超えた共同研究の促進を図るために、それぞれの研究に関する勉強会を開催するといった取組みを行った。
【79】 ・ 社会ニーズを積極的に把握し、学内外の共同研究を推進するための体制を整備する。	【79-1】 ・ 産業界や自治体から発信される技術ニーズを教員が的確に把握する機会を増やし、全学的に産学官共同研究に取り組む体制を整備すると共に、客員教授及びコーディネーターの活動を促進する。	・ 全学的な産学官共同研究に取り組むため、医薬理工系教員のみならず人文社会系教員の積極的な参加を誘導すべく、第3回富山大学リエゾンフェスティバルを開催し、医薬理工系教員(23件)、人文社会系教員(9件)の発表と情報交換を行い、学内外から多数の参加を得た。また、イブニング技術交流サロンを6回開催し、医薬理工系教員(8名)、人文社会系教員(4名)の話題提供・情報交換を行い、学内外から延べ138名の参加を得た。このほか「とやま産学官交流会2006」を共催し、本学から医薬理工系教員(29名)、人文社会系教員(6名)の話題提供を行うと共に、本学から126名の教員が参加し教員自身が産学連携を推進した。 ・ 客員教授や産学官連携コーディネーターと連携し、教員の研究の推進、MOT講座講師や情報交換・共有など産学連携の活動を行った。 ・ 地域のニーズをより適切に把握し産学官連携の取組みを強化するため、平成18年度はコーディネーターを1名増員するとともに、平成19年度当初には更に2名増員し、併せて5名のコーディネーターを配置することとした。
	【79-2】 ・ リエゾンオフィスの一層の充実を 図る。	教員との連携を図りながら、リエゾンオフィスの活動の充実を図った。大学のシーズと企業のニーズの円滑なマッチングを図ることを目的とした全国の信用金庫等が中心となる「コラボ産学官」の活動に参画し、東京事務所を立ち上げ、地元企業のみに留まらない産学官連携活動を開始することを決定した。
	【79-3】 ・ 生命科学先端研究センターで、学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストを作成し、学内及び地域企業を含む学外への情報配布・収集のための情報ネットワークシステム構築の検討を進める。	・ 研究用設備の有効活用と、共同研究の推進など産学官連携の更なる発展を目指して、学内の研究用の設備を可能な限り地域に開放するための仕組みを構築した。 具体的には、生命科学先端研究センターでは、センター設置機器リスト等を作

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【79-4】 ・ 国際共同研究の受け入れ窓口を整 備する。	・ 国際交流アソシエイトを置き、国際共同研究への対応を強化した。
③ 外部資金及び共同研究等 【80】 ・ 科学研究費補助金、自治体・企業・ 財団等からの研究奨励費などの外 部資金の獲得を促進するための体 制を整備する。	【80】 ・ 科学研究費補助金、地方自治体・ 企業・財団研究奨励費などの外部資 金獲得の拡充を図る。	・ 21世紀地域連携推進 WG を設置し、学内の研究連携について検討した。 ・ 科研費獲得増戦略 WG を設置し、科学研究費補助金獲得のための施策の検討、 説明会開催、科研費採択増マニュアルの作成・配布並びに不申請者に対する次年度の研究費の一部留保等の施策を実施した結果、申請件数が 79 件増加し 764 件の申請があった。 ・ グローバル COE 戦略 WG を設置し、提案課題を検討した。 ・ 競争的外部資金の公募状況に関する学内ホームページを作成した。 ・ デザイン指導などコンサルタントに代表される無形の成果についても、外部資金を得られるよう知的財産本部の指導を受けて検討を開始する等の取組みを行った。
【81】 ・ 民間企業及び自治体・高等教育機関等との共同研究及び受託研究を促進するための体制を整備する。	【81】 ・ 民間企業及び地方自治体・県内高等教育機関との共同研究の促進を図る。	・ 学内連携組織として、21世紀地域連携推進WGを設置し、また、具体的活動を行うTTを各学部から選出したメンバーで構成し、産学官との大型プロジェクト研究をはじめとした、受託研究、共同研究等の推進を図った。また、全学的な産学官共同研究に取り組むため、医薬理工系教員のみならず人文社会系教員の積極的な参加を誘導すべく、第3回富山大学リエゾンフェスティバルを開催し、医薬理工系教員(23件)、人文社会系教員(9件)の発表と情報交換を行い、学内外から多数の参加を得た。また、イブニング技術交流サロンを6回開催し、医薬理工系教員(8名)、人文社会系教員(4名)の話題提供・情報交換を行い、学内外から延べ138名の参加を得た。このほか「とやま産学官交流会2006」を共催し、本学から医薬理工系教員(29名)、人文社会系教員(6名)の話題提供を行うと共に、本学から126名の教員が参加し教員自身が産学連携の推進をした。 ・ サテライト技術相談オフィスを開設するに当たり、包括的連携を締結している地元金融機関に協力を要請し、関連する地区の地元企業にPRと周知を行った。県内の5都市で延べ15件の技術相談があった。 ・ 新規な事業として主に地元企業技術者を対象にしたMOT講座を開設し、その中で地方自治体の産業政策に関する情報の提供を得た。延べ学内学生30名、学外技術者43名の受講者があった。
④ 知的財産		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【82】 ・ 知的財産の取得と管理・活用に関する体制を整備する。	の知的資産の活用を促進する。	 知財管理の運用ルール等(知的財産本部規則改正、職務発明補償金取扱要項制定、各種雛型の充実)を図ったほか、発明審査会を定期的に開催し、これらをホームページ等で案内した。また、特許出願管理するために、特許管理データベースを整備した。 技術移転機能の体制整備について検討し、知的財産本部内に内部型 TL0 を平成19年4月1日に設置することとしし、人員等の確保を行った。 知的財産管理体制の整備充実を図るため、独立行政法人工業所有権情報・研修館の大学知的財産アドバイザー派遣事業に対し、大学知的財産アドバイザーの派遣を継続して受けるよう再申請を行い採択された。
	【82-2】 ・ 企業からの外部資金導入を促進す るための特許の在り方について検討 する。	・ 法人化に伴い特許のあり方について検討し、共同研究並びに受託研究契約書雛形について改定した。
【83】 ・ 知的財産の活用、起業などに関する相談・支援体制を整備する。	【83】 ・ 特許化の可能性の高い研究を発掘するためのシステムの検討を進める。	・ 発明につながる研究シーズを調査し、発明の発掘を行うため次の活動を行った。 ① 知的財産マネージャーや産学官連携コーディネーターが研究室訪問し、発明相談等を行った。 ② 発明の相談窓口を設けホームページ等で案内し、常に相談できる体制を整備した。 ③ 先行技術調査のツールとして、特許電子図書館(IPDL)、SciFinder、J-Dream、大学等向け特許・文献統合データベース(JSTPatM)の利用環境を整備した。 ④ 特許管理データベースをソフト「TL王」を利用して整備した。 リ連部門である地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとの連携を図り、共同研究等の創出や技術移転活動について協力した。
【84】 ・ 特許出願等に関する啓発・支援を 行う。	【84-1】 ・ 教員及び学生に対して特許出願等に関する啓発活動を継続して実施する。	 教員・学生等への特許出願等に関する教育・啓発を行うため、次の取組みを行った。 ① 先行技術調査法の修得を目的としたセミナー「特許情報活用セミナー」を開催した。 ② 外部講師等による学内イベントを5回開催した。 ③ 知的財産本部ホームページを作成し、知的財産に関する説明や情報、また発明から特許出願までの流れ図等を公開した。 ④ リエゾンフェスティバルにおいて、知的財産マネージャーが本学における知的財産の取扱いについて発表・説明した。 ⑤ 杉谷キャンパスで、情報発信メールサービスを開始した。 ・ 知的財産の相談窓口を各キャンパスに設置、ホームページ等において窓口を周知し、知的財産マネージャーや産学官連携コーディネーター等が随時対応している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【84-2】 ・ 大学の知的財産活用のために設置 した知的財産本部に専任の知的財産 マネージャーを配置し、教員の所有 する知的財産の情報等について、検 討・調査する。	談等により発明の発掘を行った。
⑤ 研究水準・成果の検証		
【85】 ・ 教員の研究業績の適切な評価システムを整備する。	【85】 ・ 教員の研究業績評価の基準について検討を進める。	 評価システム改革担当の学長特別補佐を中心に、教員業績評価システム改革プロジェクトチーム及び教員業績評価システム検討プロジェクト会議を設置し、評価の目的、評価項目、評価方法及び処遇への反映方法について検討し具体案を取りまとめた。 一部の学部で独自に行っている現行の教員研究業績評価システムの点検・整備を行い、各々の業績ポイントの見直し、業績ポイントの偏差値制度の導入などを行った。
【86】 ・ 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価を実施する。	【86】 ・ 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価、第三者評価など多様な点検評価を実施する。	・ 水素同位体科学研究センターの外部評価を、当該年度に実施した自己点検評価を元に、核融合炉工学、トリチウム理工学及び水素エネルギー科学の専門家からなる評価委員会を組織し実施した。なお、評価結果は外部評価報告書として公表した。 ・ 人間発達科学部の教員研究業績評価について、学部運営委員会において評価を行った。 ・ 工学部では、平成18年3月に3回目となる外部評価を受け、平成18年度はこの報告書を刊行するとともに、評価結果に基づき、今後の質の向上等に係る方策を検討した。
【87】 ・ 点検評価の結果を研究活動の改善 にフィードバックするためのシステムを整備する。	【87】 ・ 点検評価の結果を研究活動の改善 にフィードバックするためのシステムを実現する。具体的には、評価に基づいて研究費の配分を行うことなどについて検討を進める。	・ 大学戦略室に教員業績評価システム改革プロジェクトチーム及び教員業績評価 システム検討プロジェクト会議を設置し、評価の目的、評価項目、評価方法、評 価の反映方法について概略を検討した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

期

①社会との連携、国際交流等に関する目標

① 産業界、自治体等との連携

産業界や自治体等と連携・協力し、地域社会の発展に貢献する。

② 地域医療機関、福祉施設との連携

各種の医療機関や福祉施設と連携・協力して地域社会に貢献する。

③ 地域・社会への貢献

地域・社会への知的サービス、施設開放サービスを充実し、地域の生涯学習等に貢献する。

④ 地域教育機関等との連携・交流 地域の教育機関等と連携し、教育研究の交流を推進する。

⑤ 国際交流・国際貢献 外国人留学生の受入れ、海外の大学等との教育研究交流により、国際貢献を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 産業界、自治体等との連携【88】・ 21 世紀地域社会の構築を先導するため、地域社会への提案型の総合プロジェクトを推進する。	【88-1】 ・ 21世紀地域社会の構築を先導するため、地域社会への提案型の総合プロジェクトを具体的に検討する。 【88-2】 ・ 富山県との「富山県と国立大学法人富山大学との連携に関する協定」に基づき、活力のある個性豊かな地域社会の形成発展に寄与するため、県との連携・協力を進める。	情報ライブラリー構想検討 TT」を立ち上げた。 ・ とやま医療情報ライブラリーの構築の一環として「附属病院で行われている講演会、研究会、勉強会等」をデジタル化し附属病院の健康医療に関する知的資源を将来的に病院版「医薬・健康学習支援ライブラリー」として公開することにより、市民の健康学習、医療人の自己啓発研修に資するため、関連職員が集まり検討を行った。 ・ 病院版「医薬・健康学習支援ライブラリー」の構築のために、学長裁量経費の支援を受け、地域連携研修会、感染予防講演会、医療安全講演会のビデオ撮りを行った。 ・ 洪水ハザードマップの認知度調査を実施した。
		・ 富山大学 TLO が、富山県の保有する県有特許に係る技術移転等の調査研究を行 うための委託業務の内容等について協議した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【89】 ・ 地域連携推進機構において、3キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組める体制を整備する。	【89】 ・ 地域連携推進機構において、3キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組むための体制を検討する。	地域を先導する全学対応の地域貢献体制として、富山県、本学地域連携推進機構を中核に学内外の連携を図る富山大学リンク構想について検討した。
【90】 ・ 産学官連携を促進するために、地域産業の活性化に繋がる共同研究、 受託研究、コンサルティング、イン キュベーション事業等を推進する。	[90-1]	・ 他大学におけるインキュベーション施設の設置状況調査を行ったほか、インキュベーション機能を持った富山市の施設である「富山市新産業支援センター」が本学敷地内に設置されるなど、地元富山市と密接に協力しながら、産学官連携のための取組みを行った。
	・ 産学官連携を促進するために、地域産業の活性化に繋がる共同研究、受託研究、コンサルティング事業等を推進する。	談オフィスを開設した。また、県内外の企業から多くの技術相談を受け付けるため、常時技術相談の窓口を設け、センター教員、産学官連携コーディネーターが対応し、学内教員が問題解決に努めた。このほか、民間金融機関が主催する4件のマッチングフェアや技術展示会に技術相談窓口を設け、地域産業の発展支援に努めた。 ・ 広く産学連携を推進する目的で、リエゾンフェスティバル、隔月1回開催する技術交流サロンの開催並びにとやま産学官交流会2006を共催し、共同研究等を
【91】 ・ 地域づくりと文化支援に関し、自 治体、地域コミュニティ、NPO、各 種市民グループ等への活動支援を 行う。	【91】 ・ 地域づくりと文化支援に関し、地 域と連携した活動を進める。	通じた地域産業活性化を図った。 富山市及び高岡市の中心市街地活性化委員会に参画した。
【92】 ・ 自治体や商工会議所等が設置する 審議会等に積極的に参加し、地域発 展の基盤を支える。	【92】 ・ 自治体や商工会議所等が設置する 審議会等に積極的に参加する。	・ 自治体等が設置する審議会等に積極的に参加した。また自治体等の事業や共同行事に参画した。
② 地域医療機関、福祉施設との連携 【93】 ・ 地域医療支援のために、地域の医療機関や福祉施設と連携した医療 サービスを推進する。	地域中核病院、診療所、開業医)を推進する。	 ・ 脳卒中ユニットを形成するためのネットワークを県内外の医療機関と連係して構築した。 ・ 医学部の卒前教育では、5年生全員が富山県の保健・介護施設実習を行った。また、卒後臨床研修では、すべての研修医が、保健所・厚生センターでの研修及び地域中核病院での研修を行った。 ・ 地域医療機関と連携・協力し、富山県地域医療フォーラムを開催した。
	【93-2】 ・ 医療行政・福祉ネットワーク作り (大学、県、厚生センター、医師会) を推進する。	
	【93-3】 ・ 全人的医療を実践する教育プログ ラム(大学内)を推進する。	・ 保健医療人教育室に学外及び国外の医療人をアドバイザーに迎え、全人的医療 人育成のための教育を推進した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【93-4】 ・ 地域救急医療システムのネット ワークの運営に参画する。	 医学部と病院が連係し、地域救急システムのネットワークに参加した。 地域の住民を対象とした「AED を用いた心肺蘇生講習」を大学公開講座として行った。 地域の医療従事者を対象として従来よりの医療従事者向け心肺蘇生講習「ICLSコース」を行った。 地域の医療従事者の脳卒中の診療レベルを標準化し向上させるために、新たな教育サービスとして「脳卒中初期診療(ISLS)コース」を開発し、トライアルコースを行い全国展開を開始した。
	【93-5】 ・ 地域の災害時医療体制の構築に貢 献する。 【93-6】	・ 医学部の救急・災害医学講座が中心となって適切な助言・指導を行い、県内及 び北陸地区の災害時医療体制の構築に貢献した。
	・ 各部署等が行っている地域の住民に対する保健活動を掌握し、地域社会のニーズにあった保健活動について検討するなど、地域の住民に対する保健活動を推進する。	 地域産業保健活動に参画し、産業保健の推進に貢献した。 医療系学生による地域保健活動の支援、心の健康センターにおける相談事業、介護予防研究会、介護予防セミナー、児童・生徒の咬合不正と健康の調査と啓発、小児期の生活習慣の調査と啓発、過重労働の講演と対策の指導及び石綿の健康影響の講演と対策の指導等を実施した。 これまで保健、医療、福祉の組織・機関と連携・協力して実施してきた保健事業については、県内の保健事業を総括的に計画し評価する場である「健康づくり県民会議」に2名の委員が大学・附属病院から加わる等、地域の保健活動推進に努めた。
【94】 ・ 伝統医薬(和漢薬)の正しい理解 と普及を図るための方策を検討し、 推進する。	全国の医学生・薬学生に伝統医薬(和 漢医薬)の公開研修会を継続して実 施する。	 和漢医薬学総合研究所が主催して医系学生も対象に含めた研修会を継続して実施した。
	【94-2】 ・ 和漢薬に関する Q&A 作成のための タスクグループを設置する。	・ 「漢方 Q&A」を作成し、大学ホームページのトップメニューに配置した。
	【94-3】 ・ 和漢薬に関する公開講座を開催す る。	世界の伝統薬物を蒐集、保存、展示している民族薬物資料館の一般公開を行うとともに講演会を開催した。
	・ 和漢医薬学総合研究所夏期セミナーを継続して開設する。	研究所夏期セミナーを開設し、和漢医薬学の講義、実習などに加え、講演やディスカッションを通して、和漢医薬学に関する理解を深めた。全国各地から多くの参加者(約70名)があり、修了者には学長から修了証書を授与した。
【95】 ・ 薬業界、県、大学が有機的に連携し、創薬研究を促進するための交流事業を推進する。	【95-1】 ・ フォーラム富山「創薬」を継続し、 これまでの成果と新たな課題を整理 して、内容の充実を図る。	フォーラム富山「創薬」を継続して実施するとともに、アンケートを実施して 内容の充実を図った。その組織的連係をコアに、新たな伝統医学に基礎づいた新薬「パナワン」が誕生した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【95-2】 ・ 富山県との包括協定項目の一つで ある「とやま・健康医薬情報ライブ ラリー構想」の実現に向けた準備を 進める。	・ とやまのくすり情報ライブラリー準備会を発足させ、2回の WG での検討を基に、GVP(医薬品等の製造販売後安全管理基準)情報等の収集、発信について、富山県と共同で日本医薬情報センターと話し合いを行い、平成19年度に試行する予定である。
③ 地域・社会への貢献		
【96】生涯学習を推進するために、公開 講座、公開授業(オープンクラス)、 リカレント講座などを充実させる。 公開授業については、全学の講義科 目の1/2を公開する。	39 講座、高岡キャンパスで 18 講座、 杉谷キャンパスで 3 講座開講する。	・ 平成 18 年度は、五福キャンパスで 43 講座、杉谷キャンパスで 8 講座、高岡キャンパスで 18 講座を開講し、901 名の受講者を獲得した。加えて、地域における生涯学習活動として全国的に注目されている(内閣府の「再チャレンジ可能な仕組みの構築」)「富山インターネット市民塾」の取組みに対して、本学教員が代表的役割を果たすなど、積極的に貢献している。
	【96-2】 ・ 五福キャンパスで 482 科目、高岡 キャンパスで 112 科目の授業を公開 授業として実施する。	・ 平成 18 年度は、五福キャンパスで 995 科目、高岡キャンパスで 212 科目の授業を公開授業として実施し、延べ 360 名の受講者を獲得し、講義科目の 53%を公開した。
【97】・ 講義概要や研究成果などのデータ ベース化及び公開を推進すると共 に、インターネットを利用した遠隔 学習環境を整備する。	【97】 ・ 講義概要や研究成果などのデータ ベース化及び公開を推進すると共に インターネットを利用した遠隔学習 環境の整備を進める。	・ 全学統一の学務情報システムの運用を開始し、シラバス情報は、個人情報に配慮しつつ学外からも Web により自由に閲覧することが可能となった。また、部局ごとに研究者情報、研究成果のデータベース化を進めた。
【98】 ・ 大学施設を開放し、地域活動の支援を図る。	【98】 ・ 学内の各種施設の開放について、 積極的に学外に広報し、利用を促進 する。	施設利用に関する情報を本学ホームページに掲載し、施設開放の推進を図った。学内の研究用の設備を可能な限り地域に利用可能とするための仕組みを構築した。
④ 地域教育機関等との連携・交流		
【99】 ・ 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、地域の高等教育機関と相互協力し、教育研究の連携を図る。	陸地区国立大学連合」を介して、県	・ 「富山県大学連携協議会」に関しては、教育・学生支援室 FDTT が企画の中心になり、平成 18 年度富山県大学連携協議会 FD 研修会を開催し、「初年次教育のいま(現状)とこれから(課題)」をテーマに、県内 3 大学の教員 4 名及び 2 県立高校の教員 2 名、計 6 名をパネラーとするパネルディスカッションを行い多数の参加者を得る(CD-ROM 版の報告書をまとめ、PDF ファイルで富山大学のホームページに公開中)など、継続して積極的に連携を図った。 ・ 「北陸地区国立大学連合」に関しては、平成 18 年度、時間割を統一し利用の促進に取り組んでいる双方向遠隔授業システムにおいて、システムの円滑な利用のために「双方向遠隔授業システムにおいて、システムの円滑な利用のために「双方向遠隔授業システム利用時における留意事項」(学務部教務課編)を作成すると共に、五福キャンパス教養教育(同システムにより履修した他大学の授業の単位化の規則を策定済み)では、北陸地区 3 国立大学共同授業「北陸学」の平成 19 年度の開講に向けて作業を進めているが、平成 18 年度も運用中にシステム上のトラブルが生じ、改善に努めているものの、なお万全の信頼を寄せがたいところがある。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【100】 ・ 地域の高校と連携した公開授業や 小中学生を対象とした講座を開設 し、地域の教育機関との連携を図 る。	【100-1】 ・ SSH (スーパー・サイエンス・ハイスクール)、SPP (サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業)等の高大連携事業を積極的に推進する。	・ 理学部、生命科学先端研究センター、極低温量子科学研究センター等で、県内の中学校、高校と連携を図り、「力学の基礎実験」、「富山バイオサイエンス 21 ー身近な生命科学研究」等の多くの SSH、SPP 事業を推進した。 ・ SSH、SPP のほか連携授業など高大連携事業を推進した。また、人間発達科学部では学びのアシストとして学生を小学校へ派遣したり、芸術文化学部では小中学生を対象にものづくり講座を開講した。
	【100-2】 ・ 中学・高校生を対象にした生命科 学に関する開放授業や県内高校への 出張授業の有効性と効率性を高めて 実施する。	 医学部で高岡南高校への出前授業を行った。 薬学部では、高校生対象に一日体験入学を実施した。 生命科学先端研究センターでは、前年に引き続き、地域の中学校と連携し、SPP事業「富山バイオサイエンス 21-身近な生命科学研究」を実施し、66 名の参加があった。
【101】 ・ 地域の高等教育機関等と連携して、学生がさまざまな専門分野の教育サービスを受けられる体制を整	【101-1】 ・ 「富山県大学連携協議会」や「北 陸地区国立大学連合」を介して、単 位互換に向けた検討を進める。	・ 北陸地区国立大学連合では双方向遠隔授業システムを利用した単位互換を実施した。富山県大学連携協議会では引き続き検討する。
備する。	【101-2】 ・ 地域の教育機関との連携事業を推 進する。	・ 富山県教育委員会との連携では、学びのアシスト事業、心のサポーター事業など複数の事業を推進すると共に、7名の教員が客員教授として県総合教育センターに出向き指導助言にあたるとともに共同研究を始めた。立山青少年自然の家との連携では、「子どものふれあい体験」や「子どもと環境とのかかわり」を授業の一端に位置付け事業を推進している。
⑤ 国際交流・国際貢献		
【102】 ・ 外国人留学生向け専門日本語教育 等留学生受入のための各種カリキ ュラムを整備充実する。	【102-1】 ・ 外国人留学生のための各種日本語 プログラムの充実を図り、外国人留 学生の受入れを積極的に支援する。	・ 留学生センターでは、日本語教育のためのカリキュラム等の整備を行った。また、平成 18 年度は4つのプログラム(日本語研修コース、日韓共同理工系学部留学生プログラム、日本語課外補講、総合日本語コース)を開講した。日本語プログラムでは継続して、受講者に対しアンケート(インタビュー)調査を行っているが、平成 18 年度についても受講者から概ね良い評価を得ることができた。また、調査結果を授業担当者全員に通知することにより、教育内容の改善にも調査は有効に機能している。
	【102-2】 ・ 日本語・日本文化研修留学生で所 定の課程を修めた者に対して修了証 書及び履修証明書を交付し、併せて 修了論集を発行する。	・ 平成 18 年 9 月に修了した日本語・日本文化研修留学生(4名)に対して、所 定の課程を修めたので修了証書並びに留学生センターの履修証明書及び人文学 部の成績証明書を交付した。併せて、日本語・日本文化研修留学生にとどまらず、 特別聴講学生及び科目等履修生の短期留学生からも修了レポートを提出させ、 「短期留学生修了論集」として発行した。
【103】 ・ 外国人留学生について、宿舎対策、 生活支援、奨学金情報提供等の支援 を充実する。	【103-1】 ・ 外国人留学生用宿舎の実態調査を 分析して住環境を把握し、適切な対 応に努める。	 医学部では、学外の篤志家からの支援などを得て杉谷キャンパス周辺に年間契約のアパートを1室確保した。 杉谷キャンパスでは国際交流会館への入居者選考に当たって、申請者の経済状況を勘案し、特に私費外国人留学生で低収入の者を優先的に選考した。 実態調査を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【103-2】 ・ 私費留学生に対する奨学資金の種類、応募期間、資格等の一覧表を提供するなどの情報提供を行う。	・ 引き続き、私費留学生に対する奨学資金の種類、応募期間、資格等の一覧表を 提供するなどの情報提供を行った。
	【103-3】 ・ 外国人留学生に対する各種支援策 について検討を進める。	・ 留学生のためのオリエンテーションに当たっては、留学生センターが中心になり各学部と事務部との連携を密にした。教育・学生支援室留学支援委員会では、 外国人留学生に対する各種支援方策について意見交換を行い、平成 19 年度の同 委員会で本格的な検討を行うこととした。
【104】 ・ 帰国後の外国人留学生とのネット ワークの形成・充実を進める。	【104-1】 ・ 外国人留学生卒業・修了者調査の 実施と帰国留学生名簿の作成につい て検討を進める。 【104-2】	・ 個人情報に配慮の上、平成 17 年度に在籍した外国人留学生の帰国者名簿を作成した。ネットワーク形成のためのシステムについて検討を開始し、日本語研修コースの修了生に対して、連絡先を把握するための追跡調査を行った。
	・ 中国及びタイにおける医薬系同窓 会との連絡体制について、検討し整 備する。	・ 中国の北京大学からの留学経験者との定期的な集まり(同窓会)に参加した。
【105】 ・ 海外留学の促進や海外の協定大学における語学研修の実施などにより、教育研究の国際化と学生の国際的な対応能力の養成を図る。	[105-2]	外留学について説明した。4月と10月に留学希望者を募集し、相談窓口を通知した。人文学部国際交流ホームページに、海外留学に関するホームページを設置した。 ・ 人間発達科学部では、大学間交流協定の米国マーレイ州立大学での研修を実施した。平成18年度は、毎年行っている短期語学研修に参加する学生5名と、教員養成GPの一環として、カンファレンスを行うグループ5名の2グループとそれぞれの引率の教員3名が参加した。2人の学生が同大学に留学した。 ・ 薬学部では南カリフォルニア大学薬学部との交流を継続し、大学院生の海外派遣を推進した。7名の大学院生は先方で、臨床薬学研修に参加し、米国の臨床薬学の見聞を広めた。 ・ 工学部及び経済学部で各1名を海外へ派遣した。
	・ 教養教育において、人間関係の構築や異文化についての理解を促進する授業を進める。	・ 英語教育をかねてニュジランドのユニテック大学への春休み 1 ヶ月研修 (ホームステイ型)を行った。
【106】 ・ 交流協定大学との学生・研究者の 各種相互交流及び研究協力・国際シ	【106-1】 ・ 交流協定大学との単位認定・単位 互換について検討を進める。	・ 交流協定大学との単位互換制度について検討した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
ンポジウム開催・展示交流等により、国際的教育・研究協力の充実を 図る。	【106-2】 ・ 交流協定大学と協力して国際学術シンポジウムの開催や、共同研究事業等の実施について検討する。	・ 大学間交流協定の米国マーレイ州立大学での研修を実施した。平成18年度は、毎年行っている短期語学研修に参加する学生5名と、教員養成GPの一環として、米国の学校での学級指導力育成の様子を視察し、カンファレンスを行うグループ5名の2グループとそれぞれの引率の教員3名が参加した。2人の学生がマーレー州立大学に留学し、各国から15人の外国人留学生を受け入れた。 協定校であるロンドン大学のマーモット教授のセミナーを実施した。 日本学術振興会拠点大学方式によるタイとの学術交流事業に基づく、天然薬物を研究テーマとした研究者交流、共同研究及び第7回ジョイントセミナーを実施した。 交流協定機関等との連携により、北東アジア学術ネットワーク第5回年次シンポジウム(ロシア・ノヴォシビルスク市)、第3回北東アジア農業農村発展国際シンポジウム(南砺市及び富山市)を開催し、研究成果を発表する等により国際共同研究を推進した。
【107】 ・ 交流協定大学に設置した本学ブランチを海外拠点として活用する。	【107】 ・ 中国に設置した薬学系海外ブランチを通じて、学生及び研究者交流や伝統医薬に関する共同研究について現地の大学と協議する。	 9月に中国に設置した薬学系海外ブランチのコアメンバーであるサイ教授(北京大学の伝統医学研究施設)を訪問し研究交流を行った。 21世紀 COE プログラムにより、北京大学医学部薬学院と富山大学和漢医薬学総合研究所に相互設置されている「薬用資源の保護及び其の有効利用研究国際協力センター」を研究拠点とした学術交流及び共同研究を実施した。相互に研究スタッフが先方拠点に出向き積極的な交流を推進した。
【108】 ・ 本学教育・研究成果の Web 等によ る海外発信を促進する。	【108】 ・ 本学教員の研究成果やテーマ等を Web により積極的に発信する。	 既に、CD-ROMで作成している産学連携等を目的とした本学の研究シーズ集を、インターネットで利用可能とした情報提供を行うため、改訂版を作成することを決定し、作業に取りかかった。 医学薬学研究部薬学系の各研究室ホームページを通して、英語による教育研究成果の海外発信を行った。 極東地域研究センターホームページで、学術雑誌掲載論文、研究成果の掲載及び公開シンポジウムの開催案内を随時発信した。
【109】 ・ 国際交流・国際貢献の充実のため の全学的な推進・協力体制を整備す る。	【109】 ・ 国際交流の全学的な推進方策について検討を進める。	・ 国際交流 TT 会議において、関係資料を参考に本学の国際交流推進に係る基本 方針策定について意見交換等を行い、策定に向けて検討した。
【110】 ・ 留学生や研究者受入に関する宿舎 対策その他の支援及び学生・研究者 等の派遣に関する情報提供や相談	【110-1】 ・ 外国人留学生が必要とする最新の 情報を多言語に対応したホームペー ジ等で発信する。	・ 経済学部では新たに韓国語版ホームページを作成した。
体制など、各種支援方策の整備・充 実を推進する。	【110-2】 ・ 国際交流支援に関する学内外の支 援方策について整理・検討を進める。	・ 教育・学生支援室留学支援委員会で、日本人学生の派遣に係る各種支援方策について意見交換を行った。平成19年度の同委員会で本格的な検討を行うことになっている。 ・ 留学生の教育及び生活指導等の充実を図ることを目的に、留学生センターが中
		心となり、各学部や留学支援室と連携して「留学生教育指導連絡会議」を開催し、 情報•意見の交換、収集を行った。

富山大学

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【110-3】 ・ 本学教員の海外派遣及び外国人研 究者招聘に関する財政支援を行う。	・ 五福キャンパス国際交流活性化推進事業(研究者交流)に関して、五福キャンパス部会では、当事業の年度計画に基づき、応募のあった申請書について選考し、採択された当該研究者への財政支援を行うとともに実施報告書を提出させた。また、当部会において、当事業に関する学内からの意見・要望を整理・検討し、平成19年度募集要項を改善した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標

中

目

- ②附属病院に関する目標
 - ① 医療の方向性

地域の中核病院として、専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供する。

② 先進的医療

医学研究の推進による専門医療の高度化と先進的臨床医療の実施、充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献する。

③ 医療人育成

卒前・卒後の医師・薬剤師・看護師などの医療専門スタッフの臨床教育の充実を図り、将来の医療を担う医療人を育成する。

④ 安全・危機管理体制

医療の質の向上に欠かせない安全・危機管理体制の充実を図る。

⑤ 地域医療との連携

地域医療機関との連携及び地域医療への貢献を推進する。

⑥ マネジメント改革

病院運営、経営に関わるマネジメント改革を推進し、良質で健全な病院経営、運営を行う。

⑦ 国際化

国際的に開かれた大学附属病院を目指し、国際化の促進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 医療の方向性		
【111】 ・ 国の財政措置の状況を踏まえ、附 属病院再整備の促進を図る。	【111-1】 ・ 病院の現状と課題について解析・ 点検評価を実施する。	・ 附属病院の現状評価と課題検討を行い、病院再整備推進委員会の下で、タスクフォースにより再整備に係るコンセプトと再整備の具体的計画を検討した。
	【111-2】 ・ 病院再整備タスクフォースにより、 病院再整備の目標・コンセプト及び 施設整備内容を纏めた計画案を作成 する。	・ 附属病院再整備計画原案を作成し、原案内容の検討を行った。
	【111-3】 ・ 病院再整備の償還計画を検討し、 償還計画案を作成する。	・ 償還計画案を作成し、原案内容の検討を行った。
【112】 ・ 附属病院の環境改善と医療サービ スの向上を図る。	【112】 ・ 患者やその家族のアメニティーを 考慮した病棟や病院内の諸設備のあ り方について検討を進める。	・ 外来見直し WG や副病院長会議で、投書、患者満足度調査結果等に基づき、患者やその家族のアメニティーを考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について逐次検討し、外来化学療法センター、放射線新外来、和漢診療科新外来、内科外来スペース拡張の工事を行った。また、外来トイレの改修を行った。新たに、

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		地域の声を病院運営に反映させるため「病院モニター懇談会」を3回開催した。
【113】 ・ 附属病院の診療体制を再構築し、 より高度高品質な医療提供を図る。	【113-1】 ・ 総合診療部と救急部によるプライ マリ・ケア体制の整備を進める。	・ 副病院長会議、病院運営会議等で高度高品質の医療の提供状況の検討を逐次行った。・ 前年度に比べ紹介率が月平均5%、逆紹介率が月平均2%増加した。
	【113-2】 ・ 臓器別診療体制の整備を推進する。	 地域がん診療連携拠点病院の指定に向け、がん治療部を設置し、がん治療部委員会の下に外来化学療法センターTF、院内がん登録 WG、緩和医療提供 WG、医療相談支援体制 WG を設置した。 平成 18 年 12 月 27 日に地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、新規がん治療部助教授が就任し、がん治療部の実質的活動を開始した。
② 先進的医療	【113-3】 ・ チーム医療体制の整備を推進する。	病院感染対策チームによる院内感染対策、栄養サポートチームによる患者栄養管理評価・管理、褥瘡予防対策チームによる褥瘡予防対策を推進するため、医師、看護師、臨床検査技師、薬剤師、管理栄養士の連携を密に行った。講演会、検討会を随時開催し、チーム医療体制の向上に寄与した。
② 先進的医療 【114】 ・ 移植医療などの高度先進医療を実践するための施設整備を図る。	【114-1】 ・ 高度先進医療、臓器移植等、先端 的医療の実績の蓄積、拡大を推進す る。	・ 平成 18 年度は、生体肝移植を 1 件実施した。 ・ 高度先進医療の実績は、承認件数 3 件(うち 1 件は厚生労働省承認)、実施件数 14 件であった。 ・ 平成 18 年度治験・製造販売後臨床試験は、新規契約件数 12 件、症例数 149 症例であった。
	【114-2】 ・ 産学官共同による新規漢方製剤の 開発、臨床応用を推進する。	・ 医学部、薬学部及び和漢医薬学総合研究所で新規漢方製剤の開発研究として、 民間等との共同研究 11 件、受託研究 5 件行った。
	【114-3】 ・ 先端的医療を行うための診断・治療法の開発研究を推進する。	 ・ 先端的医療の診断・治療法の開発研究を推進した。 ・ 先天性血液凝固異常症の遺伝子診断は、実績4例、解析中2例、新規開発中2例であった。 ・ 負血症起因菌迅速同定法の開発は、同定菌種30種、90株の検査を実施した。 ・ 転写因子測定による全身性炎症疾患の予測診断法の開発は、新規計測法を開発し、11例を実施した。
【115】 ・ 先進的医療に関する企画運用体制 の構築運用を図る。	【115-1】 ・ ガン、脳心臓血管病変の治療に関 する先進的医療体制を整備、運用す る。	・ 厚生労働大臣から地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【115-2】 ・ 各科の診療・研究実績を集約した 疾患別、臓器別診療体制を整備、運 用する。	・ 平成 18 年 9 月 1 日にがん治療部を設置した。 ・ 平成 18 年 10 月 2 日に外来化学療法センターを開設した。 ・ 厚生労働省の標準様式に基づく院内がん登録の開始とともに、緩和ケアチーム 及びがん治療相談支援センターを開設した。
(9) F W 1 Z H	【115-3】 ・ 若手専門医、研修医の臨床能力向 上を目指す指導体制強化及び環境整 備を図る。	・ 臨床研修医に加えて、医療専門スタッフ、学部学生にも開放したイブニングセミナー・医学教育講演を実施した。・ 専門医(後期)研修の今後のあり方について、引き続き検討を行った。
③ 医療人育成【116】・ 学部教育との連携を図り参加型臨床実習の充実を図る。	【116-1】 ・ 指導医、上級医、臨床研修医及び 実習学生に至る屋根瓦方式研修を推 進する。	
	【116-2】 ・ FD ワークショップ及び指導医セミ ナーを開催する。	
	【116-3】 ・ 参加型臨床実習期間・選択制臨床 実習の見直しを行う。	・ 臨床研修の点検・評価の結果を踏まえ、研修内容の充実を図るための検討を行い、研修プログラムの見直しを行った。
	【116-4】 ・ イブニングセミナー・医学教育講 演を学部学生にも広く開放する。	・ 臨床研修医に加えて、医療専門スタッフ、学部学生にも開放したイブニングセミナー・医学教育講演を実施した。
【117】 ・ 現状に対応した柔軟な研修カリキュラムを策定し、社会のニーズにあった医療人を育成する。	修アンケート調査を実施し、卒後臨 床プログラムの評価及び見直しを行 う。	しては随時の聞き取りを行った。
	【117-2】 ・ 各種研修会・検討会に医師及び看 護師等を参加させ、医療専門スタッ フの臨床教育の充実を図る。	各種研修会・検討会に医師及び看護師等を参加させ、医療専門スタッフの臨床教育の充実を図った。看護の専門研修についての検討を行った。
④ 安全・危機管理体制	110 1	
【118】 ・ 診療録などの電子化の運用を進め、共有化を図る。	【118-1】 ・ 電子カルテシステムの更なる充実 を目指す。	からの多数の要望に基づく改修を行った。 ・ 診療報酬点数改定に基づく改修(院外処方の代替調剤の可能表示、外来迅速加 算オーダー)を行った。
		・ 新規運用として、注射オーダー、DPC 分析、血管エコーオーダー、入院紙カバテ電子化の拡大、医療文書作成支援及びUSBメモリー管理認証を導入した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	【118-2】 ・ 電子カルテの記載内容及び適正運 用に関する検証組織やシステムを構 築する。	・ 診療録等記載 WG を発足させ、診療録等記載の標準化を目的に、「診療録等記載マニュアル」の作成を開始した。
【119】 ・ 病院情報の公開推進と情報管理体 制の整備を図る。	グループ活動の推進とガイドライン を充実する。	・ 広報専従職員を中心に病院情報の開示を進め、病院ホームページの充実に努めた。
	【119-2】 ・ 情報公開の具体的運用体制につい て、現状を分析し適切な運用方法の 検討を進める。	保有個人情報の持ち出しによる漏えいなどの防止を病院従業員に逐次喚起し、 個人情報保護の遵守徹底を図った。
【120】 ・ 医療安全管理室を中心にインシデント・医療事故の把握・調査を行い、再発防止を図る。	運用について評価を行い、必要事項 の改訂を行う。	 医療安全管理室スタッフの充実として、副室長の設置及び事務系スタッフの増員を行った。 担当者業務内容の見直し、改定及びマニュアル改定を行った。 輸血拒否患者の指針変更及び調査委員会規則の見直しを行った。 施設等の改善として、人体装着物の挟み込み防止のエレベータ改修と救急カートの整備を検討中である。
	【120-2】 ・ 講演会、検討会、専門チームの現 場調査などにより、安全マニュアル の徹底を図る。	 講演会の内容を充実させ、参加数の増加を図った。 (平成17年度総数1,586人/7回、平成18年度2,781人/8回) 研修に参加出来なかった職員に対する講演会のビデオ研修を開催した。 新規採用者、帰局員医師等の医療安全講習を2回開催した。 月に1回、院内パトロール及び部署別にインデント(処置等の危険度)影響レベル3b(中レベル)以上の事例検討会を開催した。
⑤ 地域医療との連携		
【121】 ・ 地域医療機関との連携、地域医療 への貢献を推進する。	近隣地域医師と連携症例についての 検討を行う。	地域医療連携研修会を重ねて実施し、意見交換、連携症例についての検討を行い、連携活動を推進した。
	【121-2】 ・ 紹介・逆紹介の内容検討を行い、 逆紹介率を向上する。	・ 附属病院地域医療連携室における活動を続行し、基幹病院や療養型病院への紹介・逆紹介、福祉施設、訪問看護への連絡調整等を更に推進した。
	【121-3】 ・ 総合診療部と救急部によるプライ マリ・ケア体制を充実する。	・ 副病院長会議、病院運営会議等で高度高品質の医療の提供状況の検討を逐次行った。・ 前年度に比べ紹介率が月平均5%、逆紹介率が月平均2%増加した。
	【121-4】 ・ 地域医療機関に開放する産科オー プンベッドの稼働について検討す る。	・ 紹介・逆紹介は順調に推移し、救急受診は多数に上り、また産科オープンベッドが稼動している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【122】 ・ 地域の救急体制の中核病院として、救急部診療体制の整備、充実を 図る。	【122-1】 ・ 救命救急センター設置ワーキング グループにて、設置のための必要案 件と解決策について検討を進める。	・ 病院再整備計画に救命救急センター構想を盛り込んだ。
	【122-2】 ・ 富山医療圏の二次救急医療体制(病 院群輪番制) に対応した院内救急体 制の整備を継続する。	・ 二次救急医療体制(病院群輪番)としての院内救急体制の整備を推進した。
	【122-3】 ・ 地域の中核病院として、第3次救 急医療体制の充実に向けた整備を検 討する。	・ 基幹災害医療センターとして指定を受た。今後更に、第3次救急医療体制の整備に向けて検討を進める。
	【122-4】 ・ 災害拠点病院の指定に向け、災害 医療体制を整備するとともに、大規 模災害訓練を実施する。	災害医療体制を整備し、県単位の基幹災害医療センターとして指定を受けた。6月27日に災害対応訓練を実施した。
	【122-5】 ・ 地域の医療機関や消防機関と救 急・災害医療に関する連絡会議を開 催する。	地域医療機関との救急・災害医療に関する連絡会議を「富山県救急医療研究会」として主催し、地域医療へ貢献した。全県を対象とした国民保護法に関するシンポジウムに参画し地域の消防機関との救急・災害医療に関する連携を推進した。
⑥ マネジメント改革		
【123】 ・ 病院長の役割を明確化し、病院長 のリーダーシップの確立に資する。	【123-1】各診療科の評価方法について、より客観性の高い評価方法とするための検討を行う。	各診療科の医療収支を明らかにし、さらに外来患者数、入院患者数、病棟稼働率、教育実績等も勘案し、診療科毎の評価を行い、良好な診療科に6名の診療助手を新設した。患者満足度調査を実施しているほか、病院モニター制度を新たに設置し、患者の視点からの貴重な助言やご意見を求め、評価の参考資料としている。
	【123-2】 ・ 病院長の下に一定の職員をプール 化し、適正な人員配置並びに病院内 のスペースの再配分を目指す。	年度計画【123-1】参照。
【124】 ・ 医療材料の物流化を平成 18 年度 までに行い、戦略的企画部門などに よる経営の効率化を図る。	営の効率化を提言し、実行すること により支出の削減を図るとともに、 増収につながる方策を検討する。	医療材料の物流化(SPD)を導入してからも病院内での診療は順調であり支障なく安定的に稼動している。病院経営戦略会議が中心となって経営の効率化を提言・実行し、約6億円の収入増加、約3億円の収支改善を図った。
【125】 ・ 附属病院の施設マネジメントを推 進する。	【125】 ・ 病院の再整備計画の推進と、診療・ 教育・研究のスペースの更なる適正 化について検討を進める。	 病院の再整備計画は順調に計画されており、引き続き実現に向けて努力している。 外来化学療法センター(6床)を稼働し、成果を上げている。 救命救急センター開設に向け、救急部委員会にて具体的な議論を開始した。 平成19年10月に院内保育所を開設予定であり、すでに業者の選定に入っている。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【126】 ・ 効率的運営を図るため病院組織体 制を構築する。	制を強化する。	・ 病院長補佐を配置し、副病院長の分担を明確化した。
	【126-2】 ・ 医療情報部を発展改組した経営企 画情報部を新設し、その機能の充実 を図る。	・ 経営企画情報部を設置し、現況ニーズに対応した体制に見直した。
	【126-3】 ・ 病棟再整備に向け、臓器別診療な ど現診療科を横断した診療体制の再 構築について検討する。	・ 病床運用委員会等で検討を行った。
【127】 ・ 多元的な各部門・各診療科の評価 基準を作成し、その評価結果を資源 配分に活用する。	病院経営の改善に資する方策について検討を進める。	各診療科、各部門での収益、医療経費を明らかにし、手術毎の収支についても明らかにした。また、各診療科での医学教育、研究についても評価した。これらに基づき、6名の診療助手を新たに雇用した。
	【127-2】 ・ 臨床における学生教育、卒後教育 を客観的に評価する方法について検 討する。	· 年度計画【127-1】参照。
⑦ 国際化 【128】	[128-1]	
・ 医学部等と連携し、国際交流を推 進するとともに、外国人にも開かれ た病院を目指す。	・ 各部局の外国人留学者の臨床検討 会への参画を積極的に進める。	・ 医学部及び薬学部における外国人留学者(大学院生)のうち、臨床検討会開催の医学部臨床講座の在籍率は19.4%であり、学内の留学生にも広く参加を呼びかけた。
	【128-2】 ・ 外国人受療者よりみる附属病院の 国際化対応アンケートを実施し、点 検評価を行う。	・ 附属病院の外来・入院(退院)患者を対象にアンケートを実施したが、外国人受療者から特に回答がなかった。次回の実施に向けて、通訳を設けることや英文のアンケート文を作成することなどを検討している。
	【128-3】 ・ ボランティア支援ネットワークの 構築と稼動の実現を目指す。	・ 教職員及び学生等を対象に、医療に関する内容の通訳や翻訳を行うボランティアの募集を行い、その結果、外国人の大学院生3名の応募があり、ボランティア名簿に登録を行った。
	【128-4】 ・ ポルトガル語による受療者案内書 の作成を行う。	・ 受療者案内書の外国語(ポルトガル語、朝鮮語(韓国語)及びロシア語)翻訳者の募集案内を、外国人留学者(大学院生・研究生)向けに行った。その結果、ポルトガル語のみならず、次年度以降に計画予定の朝鮮語(韓国語)及びロシア語の計3ヶ国語について、外国語による受療案内書の翻訳を作成した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標

目

③附属学校に関する目標

☆ ① 大学・学部との連携

大学・学部との連携・協力を強化し、教育の質の向上及び優秀な学校教員の養成を目指す。

② 教育内容と学校運営

附属学校園の教育内容の向上及び学校運営の改善を図る。

③ 人間発達科学部との連携

学部と附属学校園が協力し、学校教育についての研究及び学生への実践的教育を実施する。 ④ 地域社会との連携

地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 大学・学部との連携【129】・ 大学・学部との共同研究プロジェクトを積極的に推進する。	ジェクト運営委員会を中心に、共同 研修会の開催や研究グループによる 研究などの活動を行う。	 小学校においては、全体研修のほか、テーマごとのグループにも全教員が参加し、活発な研修となった。成果は、冊子として公表した。 中学校においては、社会・理科・英語は、授業研究、情報教育、学校保健等については、学部と附属学校のグループ研究をすすめ、共に学び成長しあうための授業カンファレンスを6月、10月の2回行い授業観、教材観などについて交流した。
【130】 ・ 学部教員による授業や臨床心理学 分野などの相談を含め、学部教員と 連携し、実践的な教育方法の研 究を実施する。	間発達科学研究実践総合センター教	 小学校においては、大学教員による小学校内での授業「大学の先生こんにちは」を実施するとともに、人間発達科学研究実践総合センターと連携し、学級担任を対象としたコンサルテーションを定期的に実施した。また、校内研究会等において、指導・助言が授業等に適切に生かされるようになった。 中学校においても、人間発達科学研究実践総合センター教員による生徒、教職員を対象にした心理検査やカウンセリング研修を実施し、心理的側面から助言してもらった。また、校内研究会、各学部研修会を開催し、教員の資質向上に効果をあげることができた。 特別支援学校においては、大学教員を学部研究会に招き、各学部への指導及び助言を受け、研究を深めることができた。また、各学部において、年度計画に組み込み、月2回以上の学部研究会を実施した。
【131】 ・ 附属学校園の教育活動に学部学生 をボランティアとして参加させる ことを推進する。	【131】 ・ 学校行事、校外学習等の教育活動 に大学院・学部生等を積極的に活用 した授業展開を行う。	・ 小学校においては、教員採用試験を受験する4年次生、大学院生を対象に、4 月当初に募集し、約1ヶ月間実施する。募集は、校長が中心に行っている。また、 教育実習では取り扱うことの少ない学級事務や教室環境整備について学ぶなど、 授業以外の教育諸活動について取り組んだ。参加者の感想は、レポート集として

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		参加者及び担当教員に配付し今後の教育活動に参考としている。 ・ 中学校においては、カウンセリングの訓練を受けた学生ボランティア(ハートケアフレンド)による対応で、心に悩みを持つ子供など個々に応じた柔軟な支援として成果をあげている。 また、生徒が互いに支え合う関係づくりのためのピア・サポート活動にも学生が大きな役割を果たしている。 コンピュータを使った学習では、学部や研究室との連携により適切な指導や助言、情報提供など教育・研究に大きな支援となっている。 ・ 特別支援学校・幼稚園においては、教務部に学生ボランティア担当を設置しており、学校行事・学部行事等においてボランティアを募集し、学生に実践の機会を増やした。年間を通し、多数の学生の参加があった。
【132】 ・ 保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を進める。	人を講師として招聘し、総合の時間 の授業研究を行う。	特別支援学校高等部作業学習清掃班では、太平ビルサービスの現場責任者の方を招聘し、生徒への道具の扱い方を受け、就業体験として、現場で指導をしていただいた。また、教員の研究の内容について、研究会を行い指導方法について検討・改善を行った。
【133】 ・ 異校種間に系統性のある連続的な 教育プログラムの開発研究を進め る。	【133】 ・ 教育課程、指導計画の見直しの視 点を定め、生活、総合的学習の研究 の視点とも重ね、教育プログラムの 開発に向けて研究を進める。	 幼稚園の保育と小学校生活科との間で、指導者の交流を行い、その利点と問題点を把握することを副校園長間で確認し、実施した。また、幼稚園の保育と小学校生活科との連携を図るため、相互に研究協力者を派遣し、実践の理解に努めた。 幼稚園において、保育実践に基づいた日の記録から育ちがはっきり現れている場面を週の記録にまとめてそれを基に指導計画・教育課程の見直しを図った。
【134】 ・ 外国人留学生との国際交流を推進する。	【134】 ・ 総合的な学習の時間を活用して、 中国、韓国、ロシア、モンゴルなど からの留学生による国際理解教育の 授業を実施する。	・ 小学校において、校長が窓口となって留学生を募集し、日程の調整等にあたる体制が出来上がっている。ただし、平成 18 年度は、生活科・総合の全国大会等があったため韓国のみにとどまった。また、韓国のイム・ヘギョンを指導者として迎えることができ、小学校3年生以上の各学級で、韓国を紹介する総合的な学習を各1時間ずつ、延べ8時間実施した。
② 教育内容と学校運営		
【135】・ 児童・生徒の健康と精神の健全な発育のために教職員のカウンセリング能力の向上を図る。	【135】 ・ 児童・生徒の健康と精神の健全な 発達のために教職員のカウンセリン グ研修などを実施する。	・ 生徒を対象とした心理検査(アンケート QU)を基に、人間発達科学研究実践総合センターにコンサルテーションを実施できるようにし、教職員の研修の充実をみている。
【136】・ 附属学校運営委員会の機能を充実する。	催し、役割を明確にするとともに機能の充実を図る。	運営委員会の開催を増やし、附属学校園の諸問題の解決、学部とのよりよい連携を求め一層の充実等について、協議を重ねた。また、連絡入学制度を中心的なテーマとして、附属学校間にある諸問題点を確認した。
【137】 ・ 学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効的に活用する体制を構築する。	【137】 ・ 学校評議員が学校行事等に参加できるよう評議員会の開催日等を工夫し、より具体的な助言を求めるとともに PTA 理事会、役員会及び学年・学級懇談会を通して保護者の意見を学校運営に生かす。	・ 小学校においては、学校評議員による助言が学校運営に効果的に働くよう、定期的に開催した。また、学校評議員にできるだけ多く参加してもらえるよう、事前に日程調査を行った。 学校経営的な側面や、教育行政的な側面、また児童の発達や心理など多方面からの助言を得ている。 また、理事会を学級懇談前に行うものと、学級懇談後に行うものに分け、指示の伝達、意見の収集に努めている。PTAの活動や学校の状況については、校長の

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【138】 ・ 附属学校園における安全管理の充実を図り、児童生徒の安全を確保する。	【138】 ・安全管理・指導を計画的に行い、 不審者対応の防犯教室、避難訓練及 び保護者による地域活動を支援し、 危機管理意識の向上を図る。	コラム、PTA 会長のメッセージなどとしてホームページ上で公開している。学校行事やPTA 活動への参加者が増え、活性化してきている。・中学校においては、各評議員に学校の儀式的行事、文化的行事、体育的行事等の予定を早めに伝えて少しでも参加していただきやすいよう連絡・調整を行っている。また、PTA 役員会を定期的(年8回)に行い、学校の動きや取り組みについて情報を提供したり、ご意見を伺ったりして、意見交換等を活発に行っている。また、質問事項については、次回の役員会で改めて取り上げたりして必る。・幼稚園において、学校評議員会を2回実施し、園の取組状況、計画を達成するために講じた措置等の園評価アンケートを行い、保育、施設整備、環境等について具体的な助言をいただいた。また、①各理事とは別に執行部を独立させ、保護者の代表として、是及換の時間を充分にとって、園運営の協力体制をとった。②保護者参加の行事等はアンケートを実施し、年度末には園評価を実施して、保護者の意見を園運営に取り入れた。・小学校においては、②警察と連携した防犯訓練では、具体的事例が数多く示され、児童の防犯意識の上に効果があった。・中学校においては、① 防犯教室、避難訓練を行った。また、訓練により生徒や教員の危機管理に対する意識が徐々に高まっている。 ・ 中学校においては、② 職員研修会で、身のまわりでおこっている事例や警察からの情報の紹介などを通して意識化を図っている。・特別支援学校においては、① 学校生活支援部の安全指導係を設置している。また、火災・地震・不審者の避難訓練を実施した。県教委や生徒指導協議会からの不能者情報があった場合は、状況に応じて保護者の送迎を要請したり、プリントにより注意を促したりした。 ② 訓練を重ねることにより、生徒や教員の危機管理に対する意識は高まった。平成18年度の事故件数は0件である。 ・ 幼稚園においては、②
③ 人間発達科学部との連携		12 0 W W 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
【139】教育実習事前指導の内容をより充実する。	【139】 ・ 教育実習前に学生への指導の機会 を増やし、意識を高めるよう事前指 導を行うとともに、学部教員との連 携による事前指導プログラム等の充 実を図る。	 小学校においては、学部の事前指導を7月に集中させるなどして、教育実習に対する学生の準備が行き届くよう配慮した。実習担当教員との打ち合わせを夏休み中に各学級とも2回設定し、実習で取り扱う教材の説明や実習の方法などを詳細に説明し、充実した教育実習となった。 中学校においては、学部の事前指導を7月中旬に集中させるなどして、教育実習に対する学生の準備が行き届くよう配慮した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		また、夏季休業を利用して、教材研究や指導案づくり等を重ね、9月からの実習が順調に行えるようにし、実習期間が3週間に延長されたこともあり、充実した教育実習となった。 ・ 特別支援学校においては、教務部に教育実習主任をおき、教育実習・観察参加計画等を担当して、指導の内容を充実させた。また、事前指導の充実により、比較的スムーズに実習に取り組めた。
【140】学部教員の教育実習への効果的関わりについて検討する。	【140】 ・ 学部教員の事前指導プログラム等 の充実を図り、積極的に関わるよう 施策を展開する。	・ 中学校においては、事前に得られた情報を基に、学生への事前指導(教材に関わることや心構えなど)を依頼した。また、実習生の実態にかかわることの共通理解やサポートについて連絡協議を重ねた。また、実習期間中の日程細案を送付し、所属学生とのかかわり、指導を要請した。
【141】 ・ 大学院担当教員の教育実践研究への効果的関わりについて検討する。 (4) 地域社会との連携	【141】 ・ 教育実習運営協議会の運営体制等 の組織づくりを再検討する。	教育実習運営協議会において、教育実習運営体制の検討を行い、教育実習の期間と実施時期を見直し、充実した教育実習を行えるようにした。
・ 富山県内教育諸機関と連携し、教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供することにより、活発な教育研究活動を推進する。	【142】 ・ 特別支援教育センター化に向け、教育相談コーディネーターを配置し、市・教育センターと連携して、研修の場を提供するなど研究協力を図る。	 ・ 小学校においては、 ① 研究会案内や研究計画などを配付するとともに、富山県総合教育センターが実施する研修の会場として提供している。互いに日程等について連絡をとり、できるだけよい状態で本校の授業が参観いただけるよう配慮した。 ② 研究発表会のほか、年3回程度、総合教育センターでの研修生に授業を公開した。 ・ 中学校においては、 ① 富山県総合教育センター研修部と連絡を取り合い、授業の公開を含め指導法についての協議や学校運営に関する情報提供をしている。 ② 市や県の中教研等との連携により、各教科等の研修会等での助言や資料提供などを重ねた。 ・ 特別支援学校においては、 ① 特別支援教育コーディネーターを配置し、研修会を開催し、教育相談、情報収集、啓発活動を積極的に実施した。 ② 市・教育センターと連携して研修の場を提供した。 ・ 幼稚園においては、 ① 県教育委員会と協力連携し、新採研を実施した。また、環境を通して行う教育を実践する研修の場として教育研究活動を推進できた。 ② 県総合センター教育研究部指導主事と打ち合わせを重ね連携が密に行うことができた。
【143】 ・ 環日本海諸国の大学の附属学校園 などとの交流実践を通し、教育にお ける拠点学校を目指す。	【143】 ・ 大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校、大連海事大学附属小学校、ロシア・ネヴェルスキー海事大附属小学校との授業交流を継続し、環日本海交流の基盤を確立する。	 小学校においては、12月に教員3名を慶熙初等学校に派遣し、授業交流を行った。 また、3月に教員3名を大連海事大学附属小学校に派遣し、授業交流を行う予定であったが、先方の学校が改修工事のため、中止となった。 中学校においては、授業中に制作した美術作品や書などの相互交換及び交流を深めるための準備を進めた。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項(1)

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・3キャンパスが連携して開講した教養教育科目「立山マルチヴァース講義」 部で双方向遠隔授業システムを利用)については、コーディネーター会議が中心 となって実施し、授業評価アンケートを行った。全学的実施体制の確立のため、 全学教務委員会の下に学長を委員長とする立山マルチヴァース実施専門委員会を 設置した。
- ・五福キャンパス教養教育では、学生向けの「教養教育ニューズレター」No.8で、 未履修問題で話題となった世界史や情報などの大学での学び方についてアドバイ スを行った。
- ・五福キャンパス教養教育では、引き続きマニュアルの改訂(Web 上で提供)や PR 用チラシの配布などによって自習用英語ソフトの利用の促進を図ると共に、 加した。
- ・杉谷キャンパス教養教育では、CALL セミナーの募集ポスターを新規に製作・掲 示するなど、自律学習支援としての CALL プログラムの利用拡大に取り組み、学生 の継続的な参加があり、前後期合わせて17名(前年度は5名)に自由単位を認定 した。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・教育・学生支援理事室 FDTT が全学を対象に FD 活動の実態調査を行い、すべて の部局が学生による授業評価を活用して教育改善に取り組んでいることを確認し た。さらに、東京大学教育学研究科大学経営・政策研究センターが実施した全国 大学生調査に参加した。
- ・人文学部では、導入教育及び少人数教育において学生の自主性・積極性を伸ば す工夫を行い、授業評価アンケートで検証した結果、基礎ゼミナールで効果が顕 著であった。
- 「工学特論(総合的開発学)」(学部、97 名受講) ・工学部では、 「特別講義 (ベンチャー総合実践経営論)」(大学院、29名受講)、「特別講義(ベンチャ ービジネス開発演習) | (大学院、58 名受講)を開講して、ベンチャービジネス への関心を高める教育を実施した。
- ・医学部では、オ-ストラリアのメルボルン大学医学部及びモナッシュ大学医学部 と、学生の臨床実習の受け入れで合意すると共に、ニュージランドのユニテック大 学に語学研修生を派遣するなど、医学教育の国際化を図った。
- ・薬学部では医療人教育の国際化を推進しており、大学院生が南カリフォルニア 大学薬学部の臨床研修に参加した。
- ・薬学部では、薬学系共用試験のコンピューター試験(CBT)のトライアルに参加

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ・教育・学生支援担当理事室 FDTT の主催で、単位の実質化・GPA の導入などの点 で先行する大学から講師を招聘して講演会及び意見交換会を開催した。
- ・学部では従前よりシラバスを作成しているが、平成19年度より大学院で成績評 価基準の明確化などを含めたシラバスを作成することとした。

○各法人の個性・特性の明確化を図るための組織的取組状況

- ・前述のとおり「立山マルチヴァース講義」を実施した。
- ・医学部・薬学部では、保健医療各分野の学生を対象に教育支援部門「保健医療 人教育室」を開設し、学部横断的な教育を推進している。
- ・工学部では特色 GP「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、附 属創造工学センター運営委員会が中心となって、ものづくり教育、リメディアル 教育、工学力養成カリキュラムの開発などに取り組み、「学生ものづくりアイデ 「創造工学特別実習」 「企業技術者によるものづくり実践講義」など 参加者数も多く、学生の評価も良好であった。
- ・芸術文化学部では、地域全体をキャンパスとする理念と、短期大学部で獲得し た3つのGPの成果を受け、「夕塾」(地域の問題を取り扱う)、「高岡駅前地下 内で TOEIC・IP テストを2度実施した結果、英語検定試験による単位修得者が増「街にぎわい創出事業」、「高岡市中心市街地活性化事業」をテーマに授業を行っ

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の 状況

- ・FD 研修会・シンポジューム・ワークショップなど(五福キャンパス教養教育、 経済学部、理学部、工学部、薬学部、医学部、芸術文化学部)、FD講演会(人間 発達科学部)、「ザ・ティーチャー」の選出(工学部)、 授業評価アンケートの 実施(五福キャンパス教養教育、人文学部、理学部)、 卒業時アンケートの実施 及び教員相互の授業参観(理学部)など、各部局が多彩なFDに取り組む一方で、 全学を対象に FD 活動の実態調査を行い、全学的に取り組むべきことを検討した上 単位の実質化・GPA の導入などの点で先行する大学から講師を招聘し、FD 講 演会及び意見交換会を実施した。
- ・人文学部では、他大学への調査、他大学主催のFD活動への参加などを行い、そ の成果に基づき研修会を開催した。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織 的取組状況

- ・平成 19 年度全学的に統一される Web 版シラバスは、情報の管理に配慮すると共 に、キャンパスや学部ごとの必要にも対応しうる柔軟なフォーマットを実現した。 授業支援ツールとしても利用できるように、授業の進行に合わせて受講者にアド バイスや情報を提供できる機能を持つ「リアルタイム・アドバイス」欄を設けた。
- ・全学的にシラバスにオフィスアワーを明記し、その活用に取り組んだ。
- ・五福キャンパスの情報処理科目や杉谷キャンパスの基礎専門科目において、習 熟度別クラス編成を実施した。
- ・情報基盤オリエンテーションや情報倫理オリエンテーションを実施した。
- ・経済学部では禁煙指導を強化し、アンケート調査を実施した。
- ・新入生などに対して、必要に応じて合宿研修を実施している。
- ・全学部において、助言教員、クラス担任、縦割りクラスなどの制度を設けて、 学生を支援している

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項(2)

・留学生センターでは留学生を対象に、日本語学習支援サイト RAICHO の開発・整備を行った。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

・「キャリア開発研修会」を3回開催したほか、学生の職業意識形成のために開講している総合科目特殊講義「富大流人生設計講座」のさらなる充実を図った。 ・富山県、北陸3県、関東・中京・関西圏に分けて計5回開催するなど合同企業説明会の拡充に全学的に取り組み、ガンダンス等も含め就職支援事業の充実を図った。各学部でも、卒業生を講師とする授業や講演会、模擬面接を実施すると共に、就職資料室の充実を図るなど、情報提供体制を整備した。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

・課外活動を対象とする各種大会等で優秀な成績を上げた団体に対し、学長表彰 (表彰状の授与および物品援助)を実施した。

3. 研究活動の推進

取り組みを行っている。

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・教員全員が、科学研究費補助金に研究代表者として申請することを原則とし、不申請の場合は、不申請の教員に配分される研究経費の一部を留保されることとした。その結果、764件(前年比79件増)の申請があった。
- ・研究活動の推進のため、学長裁量経費において、「優れた研究拠点の形成に必要な経費」及び「若手研究者(37才以下)の萌芽的研究に必要な経費」として各プロジェクト研究に予算措置した。
- プロジェクト研究に予算措置した。 ・各部局の予算配分においても、学部長裁量経費や研究所長裁量経費を設け、プロジェクト研究や若手研究者の育成のために予算措置しているほか、教員の業績評価に基づき研究費の傾斜配分を実施した。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

・若手教員育成、女性教員研究活動に対する支援について、全学的な方策を、21世紀地域連携プロジェクトWGにおいて検討した。若手教員育成については、若手研究者の自立的研究環境整備を促進するため、「医薬理工横断若手中核研究者育成プログラム」を計画し、平成19年度科学技術振興調整費に申請を行った。また、女性教員に対する支援については、労働環境の整備など多方面から支援する必要があることから、総務・労務担当理事・理事室において継続して検討している。・各部局においても、「研究費の配分において若手教員を対象にインセンティブを付与する。」、「女性教員を評議員に積極的に登用することを検討する」等の

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

・平成 18 年 4 月から、大学院理工学研究科、医学系研究科及び薬学研究科を教員 組織と教育組織に改組し、理工学研究部、理工学教育部、医学薬学研究部及び医 学薬学教育部を設置したことにより、従来の学部の枠を超えた研究体制にするこ とができた。

また、新たに、大学院生命融合科学教育部を設置した。これは、医・薬・理・

工という4つの大きな学系が生命科学に結集して教育にあたる我が国でも初の試みである。本教育部担当教員により、生体・生命工学関連の研究プロジェクト等を計画している。

・和漢薬成分と和漢薬の薬理活性に関する網羅的研究を推進するために、和漢医薬学総合研究所に、従来の恒常性機能解析部門を改め、「機能情報解析部門(客員)」を設置した。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ・外部資金獲得の拡充を図るため、研究戦略担当副学長の下、3つの WG (21世紀地域連携推進、科研費獲得増戦略、グローバル COE 戦略)を設置し、学内の研究連携や資金獲得のための方策等についての検討や科研費採択マニュアルの作成等を行った。
- ・事務組織の再編により杉谷地区に研究協力課を新たに設置し、研究協力体制の強化を図った。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- ・大学の教員等による公開講座を69講座実施した。
- ・富山県との包括連携の下、講演会(富山県・デザイン経営塾)、セミナー(タ塾)、地域連携型授業等を行った。
- ・幼児から小学生とその親子を対象とした親子フェスティバルの開催や高大連携 事業の充実、富山県民生涯学習カレッジとの連携など地域・社会との連携・交流 等に積極的に取り組んだ。
- ・高岡商工会議所から委託を受け、世界に通用する「JAPAN ブランド」(中小企業庁: JAPAN ブランド育成支援事業)をつくることを目標に、基本戦略策定に向け事業を推進した。
- ・産学官連携による富山インターネット市民塾を開設し、地域の生涯学習振興と地域コミュニティ活性化に向けた取組みを行った。文部科学省の「e-ラーニングによる人材育成支援モデル事業」に参画し、若年人材を対象とした自立支援の学習コンテンツの開発と提供を行った。
- ・地域医療への貢献に資するため、和漢医薬学総合研究所を中心に富山県健康センター並びに県薬事研究所と連携したセミナーや共同した活動を行った。
- ・地域産業界の活性化や産学官の連携をすすめるため、個別企業の技術系社員を対象とした社員研修の支援、民間企業中堅技術者を対象とした「MOT 講座」や「基盤技術研修」を開催した。また、大学等の研究技術シーズを広く公開するとともに地域産業界に社会還元並びに連携を深める場として、「リエゾンフェスティバル」の開催や全県的に開催される「とやま産学官交流会 2006」等への参加や、研究者と企業関係者がひざを突き合わせて交流を行う「イブニング交流サロン」等を通じて地域社会の求めに応じた数々の活動を行った。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

・平成19年4月に学内型TL0を知的財産本部内に設置することを目指し、関係規則の策定及び改正を行った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項(3)

- ・知的財産本部に専任の副本部長、技術移転を主に行う産学官連携コーディネーター及び知的財産の掘起しを行う知的財産マネージャーの選考等を行い人的配置の準備を行った。
- ・富山市との協定に基づき、新たな産業創出を支援するためのインキュベーション施設「富山市新産業支援センター」を富山大学敷地内に設置することとした。
- ・コラボ産学官に加入し(平成19年3月加入)、東京事務所を置くこととした。 ・中小企業金融公庫富山支店との間で、地域を中心とした産学連携の推進協力の
- ・中小企業金融公庫富山支店との間で、地域を中心とした産学連携の推進協力の 協定を締結した。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ・「学術交流協定締結の取扱いについて」及び「国立大学法人富山大学中国人材育成事業研究者受入要項」を定め、全学的な運用についての統一化を図った。
- ・杉谷キャンパスにおいて「医薬系特設研修コース」を新設し、医学薬学研究部 及び和漢医薬学総合研究所が協力体制を取り、中国人研究者の受入研修コースを 定めた。
- ・研究者及び学生の交流を推進するための事業として、五福キャンパスでは「五福キャンパス国際交流活性化推進事業」(研究者及び学生)、杉谷キャンパスでは「国際交流推進・研究者派遣事業」(研究者)及び「西山敬人基金による国際学術交流事業」(学生)を実施した。

○附属学校の機能の充実についての状況

・附属小学校では、文部科学省の委託事業平成 18 年度「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」の委託を受け、将来の ICT 機器を活用した授業のあり方について、研究、成果の発信を行い、全国のモデルとなる教育方法研究機能の向上に努めた。

<u>5.その他</u>

- ○1~4の事項に関する他大学との連携・協力について
- ・北陸地区国立4大学・大学院大学が連携し、毎年統一テーマに基づき、各県で 公開講座「北陸4大学連携まちなかセミナー」を実施している。
- ・「大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所と国立大学法人富山大学の間における水素同位体の取扱い等の研究等に係る連携・協力に関する基本協定」を締結した。
- ・人文学部と金沢大学との単位互換を実施した。
- ・大型化学機器の大学間の相互利用のため、全国組織で分子科学研究所が中心となって立ち上げた「化学系研究設備有効活用ネットワーク協議会」に参画した。
- ○1~4の例示以外で教育研究等の質の向上に関する取組あるいは中期目標・中期計画の達成に向けて支障が生じている場合にはその状況と、理由。
- ・北陸3国立大学では時間割を統一するなど、連携して双方向遠隔授業システムの利用の促進に取り組んでいるものの、今年度も使用中に幾度かトラブルが生じた。ソフト、ハード両面で一層の改善に努めると共に、過去の運用状況を検証し、その結果を踏まえて適切な利用方法の確立を図る必要がある。

附属病院に関する特記事項

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために 必要な取組
- ○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

教育面において、医師の初期臨床研修は、卒後臨床研修センターが中心となり、研修プログラムの管理、研修医の募集、卒後2年間の研修期間における研修医の精神面サポート及びローテイト診療科の指導者との連携など、積極的な管理及び支援を行っている。特に、全研修医を対象にした夕刻の症例検討会「イブニングセミナー」の定期的な開催は、貴重な情報交換の場であり、モチベーションの向上に貢献している。

一方、平成18年度に新制度下で初の初期研修修了者の後期研修開始に当たっても、上記センターが中心になり、各診療科と後期研修者との連携・サポートを強化している。特に、富山県内外の研修医を対象に開催した後期研修説明会「富山での輝ける後期研修のために」では、パネルディスカッションを行い、参加研修医の関心が高かった。

看護師に対する教育として、特に、次年度採用内定者には採用直前の3月に、シャドウ研修(看護師の後に内定者がマンツーマンで研修)を短期間で実施し、新人看護師から好評を得ており全国でも例を見ない独自の研修体制を確立した。また、採用後の新人看護師3~4名に対しは、エルダーナース(お姉さん看護師)1名を割り当てて精神面のサポート実施を行っている。

○教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラムの整備・実施 状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

教育研修プログラムの整備・実施状況

医師の初期臨床研修プログラムを魅力あるものにするため、臨床研修医及び医学部学生に対しアンケート調査を行った。また、教員、臨床研修医及び医学部学生で構成する「臨床研修プログラム見直しワーキング」を発足させ、学生等の建設的な意見を平成19年度開始のプログラムに反映させた。

・高度先端医療の研究・開発状況

高度先進医療は、厚生労働省から1件の承認を得て計3件の承認下で治療を実施中であるが、その芽となる高度先端医療は29件が研究開発中であり、これまでの研究開発の成果を外国誌等に56件の発表を行っている。

また、先端的医療の診断・治療法の開発研究においては、先天性血液凝固異常症の遺伝子診断、負血症起因菌迅速同定法の開発及び転写因子測定による全身性炎症疾患の予測診断法の開発を着実に実施している。

- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)
- ○医療提供体制の整備状況 (医療従事者の確保状況含む)
- ・がん治療専門医の採用

厚生労働省の地域がん診療連携拠点病院の指定を受けるため、院内におけるが ん治療総括部署として「がん治療部」を設置し、その傘下で外来化学療法センタ ーの開設、標準様式に基づく院内がん登録の開始、緩和ケアチームの発足及びが ん治療相談支援センターの開設等の医療提供体制の整備を行った。

特に、がん治療に精通した専門医を全国公募により1名を採用し、がん治療部

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項(4)

長として本院のがん治療の中枢運営に当たらせている。

また、がん治療にかかる厚生労働省「標準様式に基づく院内がん登録」の解析 者として、診療情報管理士1名を採用して、5年生存率等の情報開示の整備充実を 図った。

・7:1看護体制に向けた看護師増員計画の決定

高度医療を行う病院の医療の安全性向上及び労働環境の改善の一環として、平 成18年4月の診療報酬点数制度の改正により創設された7:1看護体制の取得に ついて、平成19年度と平成20年度の2ヵ年度に亘り、延べ76名の増員計画を決 定した。

・病院経営戦略部の副部長に民間人を登用

民間視点から経営戦略を検討するため、経営戦略部副部長職を民間会社から 1 名登用した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全管理の強化策の一環として、専任の GRM(ジェネラルリスクマネージャ 一)を中心とする院内横断的な実働部隊の医療安全管理室に、室長(副病院長)の 補佐役として、副室長を新設し、教授職の医師を兼任させ医療安全管理の強化を 図った。

また、各医療現場に配布の「医療安全管理マニュアル」を各診療現場の観点で 更なる見直しを実施するとともに、医療安全管理室スタッフによる院内パトロー ルを実施して同マニュアル遵守の確認と現場指導を重点的に行い、医療事故防止 の徹底を図った。

職員への医療安全教育については、外部講師による講演会及びインシデント報 告の診療科による事例検討会を計8回開催し、その充実を図るとともに、更に、 参加出来なかった職員に対し、講演会後にビデオテープによる講演会研修を実施 (3講演会分、延べ11回)して、全職員教育の充実を図った。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

平成18年2月実施の患者満足度調査の結果並びに地域や患者の声を病院運営に 反映させるための地元代表、患者等及び本院幹部で構成する「病院モニター懇談 会」を発足させた。その意見に基づき、①改善要望の多い外来棟トイレを洋式に 全面改修を行うとともに、②近年の外来患者数増加に対応するため、狭隘な内科! 外来診察室等の整備拡充を行った。

また、外来棟玄関ロビーの一角に、外来患者の会計計算などの待合いを兼ねて 軽食が可能な「コーヒーショップ」を開設し、外来患者の QOL 向上を図った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

・「地域がん診療連携拠点病院の指定」に向けた取組

厚生労働省の「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(平成18年2月)に 則り、特定機能病院として必須の部門「がん治療部」を設置した。更に、抗がん 剤治療を外来通院にて可能にする「外来化学療法センター」を開設するなどの院 内制の整備を行ったうえで、地域がん診療連携拠点病院指定の申請を厚生労働省 に行い、平成19年1月31日付で厚生労働大臣から指定を受けた。

・「災害拠点病院(基幹災害医療センター)の指定」に向けた取組

本院の救急・災害医学講座の医師陣が、県内消防機関の救急救命士育成など富 山県の救急災害の高度化にリーダーシップを発揮した結果、制度上は各県に 1 箇 所程度の災害拠点病院(基幹災害医療センター)指定を、富山県立中央病院に次 ぐ2箇所目として本院がその指定を受けた。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況・医師及び看護師の労働条件及び処遇改善

病院収入の約8割を占める入院収入の指標の一つとして病床稼働率は、法人化 以後、高い数値を維持している。これに伴い病棟スタッフの医師及び看護師は激 務化して疲弊しているため、これを改善すべく院内に「病棟業務見直しワーキン グ」を設置して検討を行い、その結果を基に、病棟看護助手及び病棟クラークの 増員を決定し、医師及び看護職員の業務の軽減化を図った。

また、給与面においても、教員(医師)に夜間・休日緊急手術等手当、認定看 護師又は専門看護師に任命された者に認定看護師等手当を新設し、インセンティ ブの利いた処遇改善を図った。

医員に対する処遇改善

医員の給与は、医師免許取得後3年目から15年目までの臨床経験に顕著な差異 がある者に対し一律に同額としてきたが、これを医師免許取得後8年目以上の臨 床経験又は専門医・認定医の資格を有し、かつ論文 1 編以上の研究業績を有する 者、同8年目以上の臨床経験を有する者及び同7年目までの者の3段階に給与格 差を設け処遇の改善を図った。

教員の診療上呼称の充実

教員の呼称は、これまで助教授、講師及び助手など身分上の呼称を用いてきた が、診療への貢献が顕著である者に対し評価するとともに診療体制の充実を図る ため、診療上の評価規定を制定し、診療教授、診療助教授及び診療講師という診 療上の呼称制度を設けた。

・病院長補佐の新設

病院長の特命事項を担当する病院長補佐を新設した。また、医療広報担当の病 院長補佐を2名選出した。

・院内保育所の設置

就業しながら育児が可能な院内保育所について、平成19年10月開所の建設計 画を決定した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

(財) 日本医療評価機構が実施する病院機能評価の認定を、平成10年度に受け 平成 15 年度にはその更新認定を受けた。更に評価レベルの高い (Ver. 5.0) 更新 の平成20年度受審に向け、ソフト及びハードの両面から準備を開始した。特に、 病棟での薬剤師による服薬指導等の充実では、現有員数では不足するため、外来 の院外処方率を政策的に引き上げ、その余剰人員により充実を図った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項(5)

)経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

・外来化学療法センターの設置による外来化学療法の推進

DPC 分析により、DPC と出来高換算の比較を行い、短期入院化学療法においては、 一人当たり10~30万円もの高額な抗癌剤薬品代の持ち出し損失があることに着目 した。運営会議での報告並びに各診療科への個別説明を実施し、短期入院化学療 法から外来化学療法へと移行した。外来化学療法を実施するため、「がん治療部」 の下に外来化学療法センターを開設した。これにより約1千万円の収支改善を達・医薬品費を節減し、また薬剤師業務の病棟移行による服薬指導の拡大による増収 成した。

・外泊日数の抑制(原則1泊2日の外泊の推進)

DPC 分析により、DPC 期間内での外泊日数が多いことによる、持ち出し損失分に 着目した。運営会議での報告並びに各診療科への個別説明を実施し、原則1泊2 日の外泊を強力に推進した。これによって外泊日数は前年度に比して 1,729 日の 減となり、約6千万円の増収を達成した。

・入院前の検査、画像診断の外来実施

検査、画像診断のDPC包括対応として、平成17年3月の新CT装置導入に伴い、各医師に対して入院前のCT撮影を促すパンフレットを配布するなどして啓発に努 めた。平成 18 年度は、平成 17 年度に比して CT 撮影件数が 2,047 件増加し、伸率 では外来件数で22.4%の伸び、入院で8.3%の伸びという良好な結果であった。 また、点数改正の影響もあり平成 17 年度と比較して 3,075 万円の請求増を実現し

・初診患者率の向上による診療単価の向上

診療単価をアップさせるためには、入院、外来を問わず、新患者の来院が増え ることが絶対条件である。その方策として、紹介率の向上があり、またそのため には逆紹介率の向上が不可欠である。平成18年度においても継続して、病院長自 らが紹介患者の多い紹介元病院等を訪問し、感謝状の贈呈を行うとともに、一層 の協力体制維持を依頼した。

紹介率 平成 17 年度 50.51% 平成 18 年度 54.97% 逆紹介率 平成 17 年度 25.38% 平成 18 年度 27.06%

これに伴い、診療単価も次のように平成18年度目標診療単価を大きく上回った。 外来単価 8,900円(目標) 9,182円 (実績)

入院単価 43,050 円 (目標) 44.669円 (実績)

○収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

本院では、年度当初に病院指数の目標値を設定し、その数値を基にした「附属 病院収支改善基本方針」を定め病院職員に周知している。また、その目標に対す る検証を毎月開催される病院経営戦略会議で行っている。その結果、病院収入が 117億3千万円、医療経費が43億2千万円と前年度と比較してそれぞれ1億7千 万円の増収、1億9千万円の経費節減を達成した。また、平成18年度の目標に対 する収支改善額は、3億4千万円に達した。収支改善のための具体的な取り組みは、 下記のとおりである。

・SPD 導入による医療材料費の節減

平成 17 年 12 月に導入した SPD による経費節減額を病院経営戦略会議において 毎月報告し、検証を行った。また、平成18年度材料価格改定による医療材料費値 下げの対応について SPD 請負業者と交渉を行い、適正価格の実現に努めた。

・院外処方箋発行率の向上による医薬品費の節減

院外処方箋発行率の目標を75%以上に引き上げ、達成に努めた。これによって を実現した。

・臨床工学技師増員による修理費の減及び効率的な医療機器の整備

臨床工学技師3名を増員し、病院内における医療機器の修理及び保守を一元化 した。これにより、修理件数が減少し、また外注から院内修理への切換え件数が 増加し、修理費の減額を達成することができた。また、臨床工学技師が所属する 医療機器管理センターが集中管理する医療機器を増やし、病院全体の台数を把握 し効率的な医療機器の整備を行った。

○地域連携強化に向けた取組状況

・地域医療機関との緊密な連携強化

地域医療機関との緊密な連携の強化策として、院内外の医師が参加する「地域 連携研修会」を3回開催し、大学病院が行っている高度な医療技術等の知的資源 を、地域の中小病院医師及び開業医に公開して、県内医療機関における医療技術 の向上を図っている。

また、本院への紹介患者数が多い診療所やクリニックの全43施設の院長に、本 院から表彰を行い、うち最も多い21 施設の院長に本院の病院長、地域医療連携室 長が自ら訪問して挨拶と表彰状を手渡した結果、当該施設の玄関に掲示するなど して患者に対する大学病院との連携の証として院長から好評を得ている。

・地域の住民や医療人を対象とした心肺蘇生講習の展開

地域住民を対象に「AEDを用いた心肺蘇生講習」を公開講座として6回開催した ほか、地域医療従事者を対象として心肺蘇生講習「ICLS コース」を 14 回開催して、 地域における人命救急の心肺蘇生法普及を図った。

一般市民及び医療人への医薬健康学習支援

患者向け教室の一般市民への公開及び、医療人向け研修会の医療人への公開を 目的としてインターネットを介したビデオオンデマンド方式による「医薬・健康 学習支援ライブラリー」の構築を計画した。その一環として、平成 18 年度は医療 人向け院内講演会のデジタル映像撮影、既存の医療安全に関するビデオテープの デジタル映像化を行い、同ライブラリーのコンテンツ制作を行った。

○その他

・病院再整備計画(案)の確立

本院基本理念に則り、5つのコンセプトを定めた「富山大学附属病院再整備計 画(案) | 及びこれに基づく「償還計画(案) | について検討を重ね、最終的な計画 の立案を行った。 (平成 19 年 3 月)

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 35億円	1 短期借入金の限度額 35億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等に より緊急に必要となる対策費として借り入れする ことも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等に より緊急に必要となる対策費として借り入れする ことも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実 積
○ 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費 の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物に ついて、担保に供する。	○ 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費 の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物に ついて、担保に供する。	担保に供した概要 国立大学財務・経営センターから長期借入金を借り入 れた際、本学の土地の一部を担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	旧法人承継積立金の使途 目的積立金相当・教育研究及び診療推進経費 取 崩 額 11百万円(教育研究経費の発生) 資本剰余金振替額 15百万円(附属病院の環境整備)
		目的積立金の使途 教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に資する経費 取 崩 額 4百万円(附属病院の環境整備) 資本剰余金振替額 369百万円(医療用機器の購入)

Ⅷ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容 予定額 (百万円) 財 源 施設整備費補助金 (483) 財 源 (483) 五福ヤッパス外基 (483) 本 施設整備費補助金 (483) 地 該整 過度整備 (483) 財 源 (483) 五福ヤッパス外基 (483) 本 海境整備 ・ 環境整備 ・ 環境整備 ・ 環境整備 ・ 環境整備 ・ 環境整備 ・ 環境整備 ・ 環境整備 ・ 環境整備 ・ 環境整備 ・ 水規模改修 ・ 小規模改修 ・ 小規模改修 ・ 小規模改修 ・ 小規模改修 ・ 小規模改修 ・ 小規模改修 ・ 次書復旧工事 上記個中内容 (404) 大定額 (404) 上面格中ッパス体基幹 ・ 環境整備 ・ 環境整備 ・ 活療システム ・ 小規模改修 ・ 次書復旧工事 財 源 ・ 電福や中の大基幹 ・ 環境整備 ・ 五福やッパス耐震対 ・ 東事業 ・ 循環器と 素診所治 ・ 家事業 ・ 循環器と 素診所治 ・ 次字復旧工事 上面位大学財務・経営 ・ 次字復旧工事 (注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施体制等を勘案した施設・設備の整備や老門皮もいるともあり ・ 次書復旧工事 本 経 ・ 次字復旧工事 (注1) 金額に見込みであり、上記のほか、業務の実 施状況等を勘案した施設・設備の整備や等が追加 されることもあり得る。 本 経 ・ 次書復旧工事 (注2) 小規模改修 ・ 次書復旧工事 (注2) 小規模改修 ・ 次書復旧工事 本 2 付金 ・ 次書復旧工事 (注2) 小規模改修 ・ 次書復旧工事 本 2 付金 ・ 次書復旧工事 (注2) 小規模改修 ・ 次書復旧工事 本 2 付金 ・ 次書復旧工事 本 2 付金 ・ 次書復旧工事 本 2 付金 ・ 次書復旧工事 本 2 付金 ・ 次書復日工事 本 2 付金 ・ 次書度 ・ 2 付金 ・ 次書度 ・ 2 付金 ・ 次書を ・	中期計画	年 度 計 画	実 績
ついては、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	・五福キャンパス総合研究棟改修 ・杉谷キャンパス基幹・環境整備 ・高岡キャンパス校舎改修・小規模改修 ・小規模改修 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・五福キャンパネタ基 ・・五福キャンパネタ基 ・・お谷キャンパネ基幹 ・環境整備 ・が谷キャンパネ基幹 ・環境整備 ・循環器X線診断 治療システム ・小規模改修 (注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽 度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加	・五福キャンハ。ス外基幹 ・環境整備 ・杉谷キャンハ。ス基幹・ 環境整備 ・五福キャンハ。ス耐震対 策事業 ・循環器X線診断治 療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事

○計画の実施状況等

- ・平成18年度補正予算配分及び災害復旧費にて当初計画よりも施設整備費補助金が40百万円上回ったため。
- ・病院特別医療機械設備費の契約額が1百万円下回ったため。

Ⅷ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実績
 ① 教員の採用について、公募制、任期制の導入など、教員人事の活性化を図るとともに優秀な人材の確保に努める。 ② 事務職員の採用について、職種に応じ、公募を含め多様な採用方法をとる。 ③ 教職員の業績の適切な評価システムを整備する。 ④ 業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。 ⑤ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み78,119百万円(退職手当は除く) 	な人材の確保に努める。 ② 高度な専門知識等を必要とする職種においては、適切で多様な選考方法を実施する。 ③ 教員の個人業績の適切な評価システムの構築に向け大学戦略室の下にプロジェクトチームを設置し、評価の目的、評価項目、評価方法等について検討を行う。 ④ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。 (参考1) 平成18年度の常勤職員数 1,649人また、任期付職員数の見込みを251人とする。(参考2) 平成18年度の人件費総見込み17,362百万円(退職手当は除く)	教員不用・選考についたととなっては、大学のでは、を選考についたととのでは、を選考にできます。とを要されては、、とのでは、、このでは、、、このでは、、、、、、、、、、

〇 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】 人文学部 人文学科(※) 国際文化学科(※) 言語文化学科(※) 3年次編入学(各学科共通)(※)	(a) (人) 760 185 180 150 225 20	(b) 862 191 248 179 244	(b)/(a) ×100 (%) 113. 4 103. 2 137. 8 119. 3 108. 4
人間発達科学部 発達教育学科 人間環境システム学科 学校教育教員養成課程(※) (うち教員養成に係る分野300人) 生涯教育課程(※) 情報教育課程(※)	680 80 90 300 120 90	758 86 102 338 131 101	111. 5 107. 5 113. 3 112. 7 109. 2 112. 2
経済学部 経済学科 昼間主コース 夜間主コース 経営学科 昼間主コース 夜間主コース 経営法学科 昼間主コース 夜間主コース る年次編入学(各学科共通)	1, 640 540 80 460 80 380 80 20	1, 854 601 101 523 101 428 100	113. 0 111. 3 126. 3 113. 7 126. 3 112. 6 125. 0
理学部 数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科 生物圈環境科学科 3年次編入学(各学科共通)	940 200 160 140 140 160 120 20	1, 069 222 189 180 163 177 138	113. 7 111. 0 118. 1 128. 6 116. 4 110. 6 115. 0
医学部 医学科3年次編入学 (うち医師養成に係る分野560人) 看護学科 看護学科3年次編入学	820 540 20 240 20	835 572 263	101. 8 105. 9 109. 6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収	容数	定員充足率	
薬学部 薬学科 創薬科学科 薬科学科(※)	420 5 5 31	О	59 50 324	103. 1 107. 3 100. 0 102. 9	
工学部 電気電子システム工学科 知能情報工学科 機械知能システム工学科 物質生命システム工学科 3年次編入学(各学科共通)	1, 680 35 31 35 60 6	2 2 4	428 380 443 684	115. 2 121. 6 121. 8 125. 9 113. 2	
芸術文化学部 芸術文化学科	115	138	138	120. 0 120. 0	
学士課程 計	7, 05	5	7, 884	111.8	
【修士課程、博士前期課程】 人文科学研究科 文化構造研究専攻 地域文化研究専攻	20		22 9	155. 0 220. 0 90. 0	
教育学研究科 学校教育専攻 教科教育専攻	76 1 6		15 46	80. 3 125. 0 71. 9	
経済学研究科 地域・経済政策専攻 企業経営専攻		50 8 8	17 33	312. 5 212. 5 412. 5	
医学薬学教育部 医科学専攻 看護学専攻 薬科学専攻 臨床薬学専攻	77 1 1 3 1	60	9 13 51 15	114. 3 60. 0 81. 3 170. 0 93. 8	
理工学教育部 数学専攻 物理学専攻 化学専攻 生物学専攻 地球科学専攻 生物圏環境科学専攻 電気電子システム工学専攻 知能情報工学専攻	217 1 1 1 1 1 1 3 2	2 0 0 0 0 0 3	8 7 17 15 3 6 47 30	100. 9 66. 7 58. 3 170. 0 150. 0 30. 0 60. 0 142. 4 111. 1	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率
機械知能システム工学専攻 物質生命システム工学専攻		33 60		35 51	106. 1 85. 0
医学系研究科(※) 医科学専攻(※) 看護学専攻(※)	31	15 16	36	13 23	116. 1 86. 7 143. 8
薬学研究科(※) 薬科学専攻(※) 臨床薬学専攻(※)	46	30 16	73	58 15	158. 7 193. 3 93. 8
理工学研究科(※) 数学専攻(※) 物理学専攻(※) 化学専攻(※) 生物学専攻(※) 地球科学専攻(※) 生物圏環境科学専攻(※) 電気電子システム工学専攻(※) 知能情報工学専攻(※) 機械知能システム工学専攻(※) 物質生命システム工学専攻(※)	217	12 12 10 10 10 10 33 27 33 60	216	3 12 15 12 11 6 50 23 24 60	99. 5 25. 0 100. 0 150. 0 120. 0 110. 0 60. 0 151. 5 85. 2 72. 7 100. 0
修士課程・博士前期課程 計		700		774	110. 6
【博士課程・博士後期課程】 生命融合科学教育部 認知・情動脳科学専攻 生体情報システム科学専攻 先端ナノ・バイオ科学専攻	17	9 4 4	20	6 9 5	117. 6 66. 7 225. 0 125. 0
医学薬学教育部 生命・臨床医学専攻 東西統合医学専攻 生命薬科学専攻	43	18 7 18		38 19 2 17	88. 4 105. 6 28. 6 94. 4
理工学教育部 数理・ヒューマンシステム科学専攻 ナノ新機能物質科学専攻 新エネルギー科学専攻 地球生命環境科学専攻	21	5 6 5 5	24	5 7 3 9	114. 3 100. 0 116. 7 60. 0 180. 0
医学系研究科(※) 医科学専攻(※)	100	52	119	49	119. 0 94. 2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
認知・情動脳科学専攻(※) 生理系専攻(※) 生化学系専攻(※) 形態系専攻(※) 環境系専攻(※)	18 9 7 6 8	13 18 21 9	72. 2 200. 0 300. 0 150. 0 112. 5
薬学研究科(※) 薬科学専攻(※) 臨床薬学専攻(※)	38 24 14	53 45 8	139. 5 187. 5 57. 1
理工学研究科(※) システム科学専攻(※) 物質科学専攻(※) エネルギー科学専攻(※) 生命環境科学専攻(※)	48 14 14 10 10	58 19 13 9 17	120. 8 135. 7 92. 9 90. 0 170. 0
博士課程・博士後期課程 計	267	312	116. 9
【高岡短期大学部】(※) 産業造形学科(※) 産業デザイン学科(※) 地域ビジネス学科(※) 専攻科産業造形専攻 専攻科産業デザイン専攻 専攻科地域ビジネス専攻	50 25 125 28 10 12	51 27 130 49 13	102. 0 108. 0 104. 0 175. 0 130. 0 125. 0
高岡短期大学部 計	250	285	114. 0
【附属学校】 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属中学校 附属養護学校 小学部 中学部 高等部	160 480 480 18 18 24	135 477 471 17 18 23	84. 4 99. 4 98. 1 94. 4 100. 0 95. 8
附属学校 計	1, 180	1, 144	96. 9

(※) は平成17年度限りで募集停止。

〇計画の実施状況等

〇学士課程

【人文学部】

·人文学科(※)、国際文化学科(※)

人文学部では、2年次にコース決定を行い各コースに学科を越えて所属することとなる。そのため学科ごとの定員充足率については、ばらつきが生じている。

なお、学部としての定員充足率は113.4%となる。

【経済学部】

・経済学科、経営学科、経営法学科夜間主コース 第3年次編入学者(定員外)を受け入れていること及び有職者など4年以 上かけて卒業する者もいるため、収容数が増えている。

【理学部】

・物理学科、化学科、生物学科 合格者に対して入学辞退者が少なかった。また、3年次から4年次への進級 不許可者が多く出ていることも、定員充足率の超過に大きく影響している。

【工学部】

・電気電子システム工学科、知能情報工学科、機械知能システム工学科 合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

【芸術文化学部】

·芸術文化学科

新学部発足に伴って多くの志願者を集めたが、初年度ということもあり、 入学辞退者の予測が難しく、合格者に対して入学辞退者が少なかったことが 定員充足率の超過に影響している。

○修士課程・博士前期課程

【人文科学研究科】

• 文化構造研究専攻

定員が少数のため志願者数に応じて入学者の増加が起こっている。収容定員に対して収容数が超過しているが、学生は12の研究分野に分かれ、研究分野ごとに担当教員から教育・指導を受ける体制を整えている。

【教育学研究科】

• 学校教育専攻

合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

• 教科教育専攻

る教科による志願者のばらつきがあり、収容定員が充足していないが、現職教員の受入れを重視した取組みの充実を図り、志願者増に努めている。

【経済学研究科】

・地域・経済政策専攻、企業経営専攻

定員外で募集した外国人留学生がいるため、収容数を超過しているが、ガイダンスの実施や、学生は履修科目を指導教員と協議し登録するなど学生支援体制の充実を図っている。また、夜間や休業日にも研究指導を実施するなど、教員組織、教育実施体制の面で問題は生じておらず、修士論文の指導も滞りなく行われている。

【医学薬学教育部】

・医科学専攻、看護学専攻

志願者が少なく、収容定員が充足していないが、大学院進学者説明会を開催するなど情報提供を行い、志願者増に努めている。

• 薬科学専攻

一学部卒業では就職先の範囲が限られることから、多くの卒業生が大学院に 進学する傾向にあるため。

【理工学教育部】

- ・数学専攻、物理学専攻、地球科学専攻、生物圏環境科学専攻 志願者が少なく、収容定員が充足していないが、大学院進学者説明会の開催、ホームページにおいてアドミッション・ポリシーを掲載するなど情報提供を行い、志願者増に努めている。
- ・化学専攻、生物学専攻、電気電子システム専攻 合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

【医学系研究科】

· 看護学専攻

平成17年度から学生募集を停止している。社会人学生が多くいるが、こうした社会人学生は長期履修(1つの学年で滞ることとなる)となるケースが多いため。

【薬学研究科】

• 薬科学専攻

平成17年度から学生募集を停止しているが、学部卒業では就職先の範囲が限られることから、多くの卒業生が大学院に進学する傾向にあるため。

【理工学研究科】

- ・数学専攻、生物圏環境科学専攻、機械知能システム工学専攻 平成17年度から学生募集を停止しているが、志願者が少なく、収容定員が 充足していない。
- ・化学専攻、生物学専攻、電気電子システム工学専攻 平成17年度から学生募集を停止しているが、合格者に対して入学辞退者が 少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

〇博士課程 · 博士後期課程

【生命融合科学教育部】

- ・認知・情動脳科学専攻 志願者が少なく、収容定員が充足していないが、志願者増に努めている。
- ・生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻 合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響し ている。

【医学薬学教育部】

・東西統合医学専攻

志願者が少なく、収容定員が充足していないが、志願者増に努めている。

【理工学教育部】

- ・ナノ新機能物質科学専攻、地球生命環境科学専攻 合格者に対して入学辞退者が少なかったことが定員充足率の超過に影響している。
- ・新エネルギー科学専攻 志願者が少なく、収容定員が充足していないが、志願者増に努めている。

【医学系研究科】

- ・認知・情動脳科学専攻 平成17年度から学生募集を停止しているが、志願者が少なく、収容定員が 充足していない。
- ・生理系専攻、生化学系専攻、形態系専攻 博士論文作成が進まないことから、最終学年で滞る学生が多いため。

【薬学研究科】

薬科学専攻

平成17年度から学生募集を停止しているが、合格者に対して入学辞退者が 少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

• 臨床薬学専攻

平成17年度から学生募集を停止しているが、志願者が少なく、収容定員が充足していない。

【理工学研究科】

・システム科学専攻、生命環境科学専攻 平成17年度から学生募集を停止しているが、合格者に対して入学辞退者が 少なかったことが定員充足率の超過に影響している。

【高岡短期大学部】

• 各専攻科

収容定員と収容数に差があるが、これは、専攻科志願者数の増加に対応し、本学として対応が可能な範囲で収容数を増加したことによるものである。

【附属幼稚園】

近年の少子化による幼児数減少状況にあり、また、3年保育が社会的に主流となっており、2年保育である4歳児の応募者を容易に得ることができないため。